



令和 8 年度

杉並区教育

令和 8 年 8 月



杉並区教育委員会

目 次

I 教育委員会

1. みんなのしあわせを創る杉並の教育

- 1. 杉並区教育ビジョン2022 2
- 2. 杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定 4

2. 教育委員会

- 教育委員会の制度と仕組み 11
- 教育委員会の活動 12

3. 教育委員会の組織

- 組織機構図 13
- 職員現員数 14
- 分掌事務 17

4. 教育予算

- 予算の概要 24

5. 教育機関環境方針

..... 26

6. 教育委員会の刊行物

..... 27

II 学校教育

1. 区立学校等の概要

- 児童・生徒・園児数、学級数 30
- 区立学校等の施設規模 32
- 特別支援学級 34
- 特別支援学校 35

2. 学校生活

- 就学事務
 - 区立小・中学校への入学 36
 - 特別支援学級・特別支援学校への入学 36
 - 区立子供園への入園 37
- 就学奨励
 - 就学援助費の支給 37
 - 特別支援学級等就学奨励費の支給 38
 - 私立幼稚園等への助成 38
 - 奨学金の貸付 39
- 選定療養費
 - 選定療養費の補助 39
- 災害共済給付事業
 - 独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付事業 39
- 学校保健
 - 環境衛生 40
 - 健康診断 40
- 健康教育・食育
 - 小児生活習慣病予防検診等の実施 42
 - 健康づくり事業の実施 42
 - 食育の推進 42
- 学校給食
 - 学校給食の充実 43
- アレルギー対策
 - アレルギー対策の推進 43

3. 学校教育の充実

- 学び続ける力の育成
 - 学力向上の支援 44
 - 体力向上の支援 45

- 防災に対する意識向上への取組 45
- 帰国・外国人児童生徒への教育的支援 45
- 社会とかかわる力を育む教育の推進 46
- 区内都立学校との連携協働 46

I C Tを活用した教育

- 1人1台専用タブレット端末を活用した学びの充実 47
- 教育ダッシュボード 47
- 1人1台タブレット端末の運用 47
- 電子黒板システムの運用 47
- ネットワークの改善に向けた検討 48

学校図書館を活用した探究学習

- 学校司書の配置 48
- 学校図書館活用実践校の推進 48

宿泊学習

- 小学校の移動教室 48
- 中学校の移動教室 48

教育相談体制

- 教育相談の実施 49
- 学校の教育相談体制等整備 50

不登校対策

- 不登校対策の充実 52

いじめ対策

- いじめ対策の充実 53
- 学校問題対応支援係（CEDAR）による支援 55

特別支援教育

- 就学前後の切れ目ない教育 55
- 特別な支援を要する幼児等への教育的支援 56
- 特別支援教育における校内体制の充実 56
- 区立学校での医療的ケア児支援の充実 57
- 学校と地域の包括的な支援体制の構築 57
- 特別支援教室拠点校の整備 57

教員の育成

- 教育課題に関わる研修 57
- 学校・子供園の要請に応じた研修 57
- I C T活用能力向上のための教員研修の実施 58

学校評価

- 学校評価の実施 58

学校における働き方改革

- 学校教育の充実に向けた人材の配置 58
- 学校業務のデジタル化の推進 58
- 教員の勤務時間縮減のための取組 58

学校運営の総合的支援

- 自立的・協働的な学校づくりの支援 59
- 小中学校地域ブロック制による学校経営への支援 59
- 学校法律相談の実施 59

区立学校の整備

- 区立学校の増改築 59
- 学校施設の整備 60
- 長寿命化改修等 60
- 学校トイレの環境整備 60
- エコスクールの推進 61

危機管理・通学路対策

- 危機管理体制の強化 61
- 通学路の安全対策 61

4. 済美教育センター

済美教育センターの概要

教育活動の支援

- 済美教育センターの主な事業 62

研究・研修

- 教育課題指定研究・全校研究学校、自主研究の奨励 63

○杉並区教育委員会が主催する研修一覧	66
○教育図書館	68
○教科書センター	68
5. 就学前教育支援センター	
就学前教育支援センターの概要	69
就学前教育の調査・研究	
○杉並区教育委員会教育課題研究指定園	69
○成田西子供園との協働研究	69
○とうきょうすくわくプログラム	69
○資料センター	69
就学前教育の質の向上	
○公立私立の枠を超えた保育者の資質の向上や 保育内容の充実を図る研修会の実施	70
○子供園若手教員の育成支援	70
○子供園の教育充実に向けた支援	70
○子供園の教育課程の適正な実施と管理	70
幼保小の連携	
○幼保小連携担当者の支援	70
○杉並区幼保小接続期カリキュラム・ 連携プログラムの改定	70
支援を要する幼児への教育的支援	
○子供園・私立幼稚園への巡回相談	71
○教育支援相談の実施	71

III 社会教育

1. 社会教育の推進

社会教育の支援	
○社会教育士の育成・活用	74
○社会教育活動への支援	74
○区内大学等との連携協働事業	74
○生涯学習活動の指導者傷害保険	74
次世代育成基金を活用した体験交流事業	
○小学生名寄自然体験交流事業	75
○中学生海外留学事業	75
○中学生小笠原自然体験交流事業	75
地域と学校の協働活動	
○地域と共にある学校づくりの充実	75
○学校支援本部の活動支援	76
○青少年委員	77
○地域教育連絡協議会	77
○地域教育推進協議会	78
○中学生レスキュー隊	78
○家庭教育の支援	78
○P T A 活動の支援	79
○学校施設の有効活用の推進	79
○学校施設における子どもの居場所づくり	79
中学生の放課後等活動	
○外部指導員・部活動指導員の配置	79
○「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を 視野に入れた部活動の実施	79
○学校支援本部が実施する放課後等の活動の支援	80
学校施設の開放	
○遊びと憩いの場の開放	80
○登録団体への開放	80
○プール開放	80
文化財の保護	
○文化財の指定・登録	81
○文化財の保護・奨励	81
○文化財の調査	81
○埋蔵文化財の調査	81
○文化財保護ボランティア	82

○文化財案内標示板等の設置	82
○陽明文庫との連携の強化と共同調査	82
○伝統文化・郷土芸能への理解・促進	82
2. 社会教育センター	
社会教育センターの概要	83
成人学習支援	
○すぎなみ大人塾	84
○すぎなみU30 ミーティング	84
○区内大学公開講座	84
科学教育	
○移動式プラネタリウム上映会	85
○移動式天文台車「ボラリス2号」等による観望会	85
○科学展示	85
○すぎなみサイエンスフェスタ	85
○サイエンスコミュニケーション事業	86
○フューチャーサイエンスクラブ (F S C)	86
○科学の拠点等の充実	86
社会参加支援	
○にほんご教室	86
○済美教室	86
芸術・文化活動	
○ユネスコ活動	87
団体育成等	
○社会教育関係団体の支援	87
○広報すぎなみ〜なかま集まれコーナー	87

3. 郷土博物館

郷土博物館の概要	88
郷土博物館の事業	89

4. 図書館

図書館の概要	91
図書館の整備	92
蔵書	92
貸出	93
図書館サービス	
○I C T を活用したサービス	94
○レファレンス（調査・相談）サービス	94
○図書館の行事活動	94
○図書サービスコーナー及びふれあい図書室	95
○区内大学図書館等との連携	95
○視聴覚サービス	95
児童向けサービス	
○子ども読書活動の推進	96
○地域・家庭文庫の支援	96
○ブックスタート	96
障害者向けサービス	
○障害者サービス	97
図書のリサイクル	97

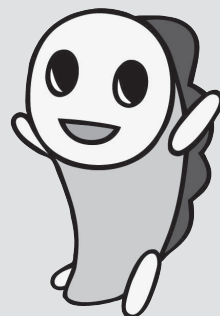
IV 教育委員会の附属機関

1. いじめ問題対策委員会	100
2. 社会教育委員	100
3. 文化財保護審議会	100
4. 郷土博物館運営協議会	101
5. 図書館協議会	101

教育施設の一覧	102
---------	-----

さくいん	104
------	-----

I 教育委員会



1. みんなのしあわせを創る杉並の教育

1. 杉並区教育ビジョン2022

杉並区教育委員会では、令和4(2022)年度から概ね10年程度を期間とし、私たちが大切にしたい教育として「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げた「杉並区教育ビジョン2022」(以下「教育ビジョン」という。)を令和3(2021)年11月に策定しました。

教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項の規定に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置付けるとともに、令和4(2022)年7月に開催された杉並区総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく区長が策定する教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に位置付けられました。

(1) 私たちが大切にしたい教育

みんなのしあわせを創る杉並の教育

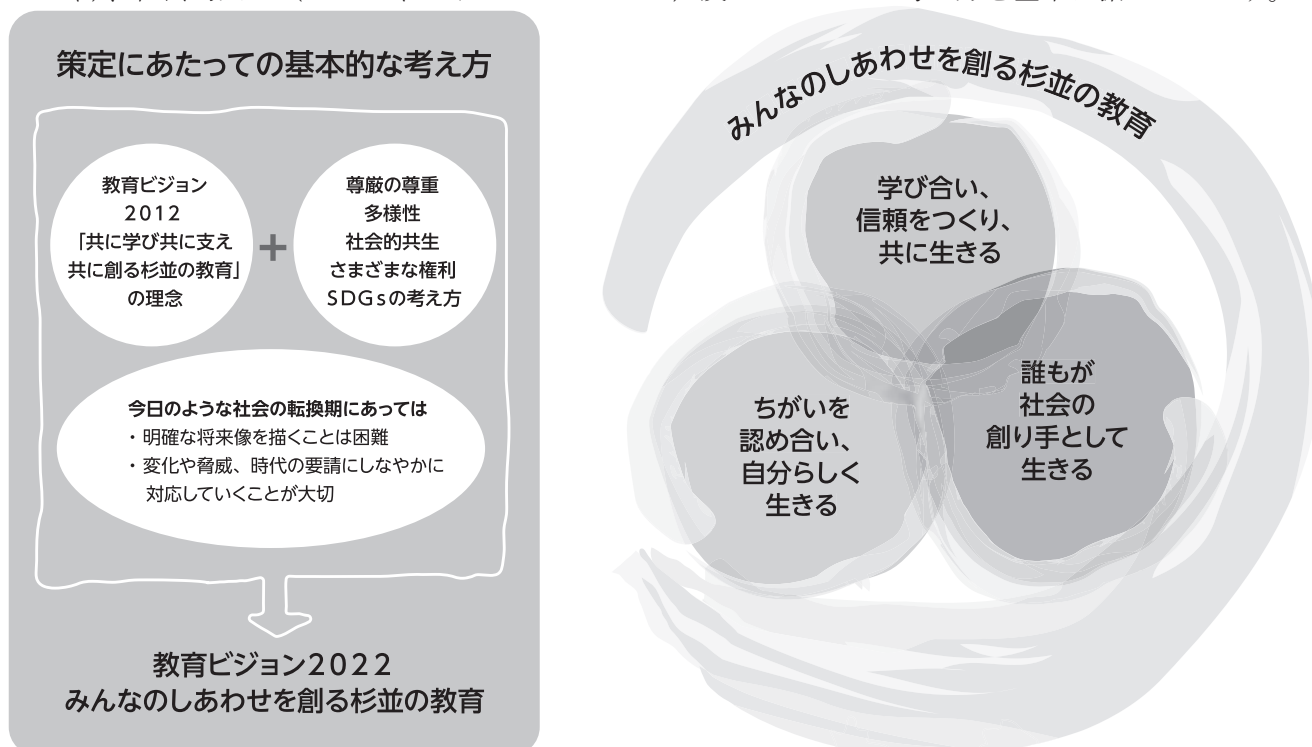
人は誰もがしあわせになりたいという願いをもっています。

誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、将来を見通しにくい社会の中で、みんなのしあわせを創るためには、一人ひとりが当事者として共に認め合いながら、協力して社会を創り、担うこと、そして、それを支える教育が大切です。

(2) 策定にあたっての基本的な考え方

1つ前の教育ビジョンである「杉並区教育ビジョン2012」に掲げた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の理念は、杉並の教育の根幹をなす揺るぎないものであり、新たな教育ビジョンの策定に当たっては、この理念を、これからも時代を超えて大切にしていける基盤としています。

加えて、一人ひとりが自分らしく生きるという、人としての尊厳を尊重すること、多様性(ダイバーシティ)、社会的共生(ソーシャルインクルージョン)及びSDGsの考え方を基本に据えています。



(3) 一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けるために、子どもも大人もすべての人が、生涯にわたって学び合い、教え合い、かかわり合う教育の当事者として、次の5つを日常的に心がけることが大切です。

① 子どもの思いを尊重する

子どもは自分の思いを伝え、受け止めてもらえる中での学びを通して、自己肯定感が高まり、主体性や探究心が育まれます。

② ちがいを受け入れる

他者への想像力を働かせ、自分とは異なる思いや考えがあることに思いをめぐらせることによって、さまざまなちがいや特性を越えて、互いに認め合い、受け入れ合うことが大切です。

③ 対話を大切にする

対話を通して学び合い、共にわくわくする経験や、他者と折り合いをつけて接点を見つけるなどの経験を、あらゆる場で、あらゆる機会に重ねていくことが大切です。

④ 学びの成果を贈り合う

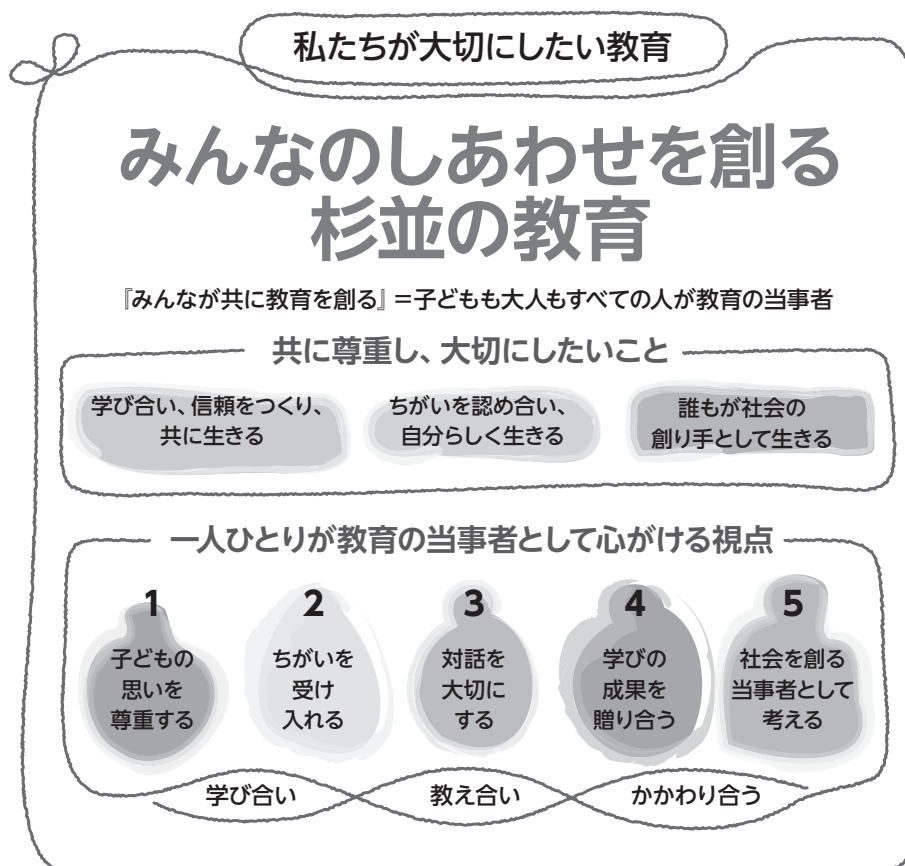
自らの学びの成果を誰かのために生かしたり役立てたりすることは、新たな喜びを生み、豊かな人生へとつながっていきます。

学びの成果を贈り合う、教え合いの連鎖が広がることによって、人がつながり、誰一人取り残すことのない社会を築いていくことにつながります。

⑤ 社会を創る当事者として考える

私たちがしあわせな社会を創るためには、それぞれの思いを共に実現する学び合いの当事者となり、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) ことが大切です。

私たちは、「すべての人に教育を」(Education for All) という考え方の上に、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) 当事者となり、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けることによって、誰もが自分らしく生きることができる「みんなが創るまち」(City by All) の実現につながっていきます。



2. 杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定

杉並区総合計画・実行計画等の改定に併せ、杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定を令和6(2024)年5月に実施しました。

改定に当たっては、杉並区教育ビジョン2022に掲げた教育行政の取組の方向性を十分に考慮し、社会経済環境の変化等に対応した新たな視点で、変化する区民ニーズや国、東京都等の動向を踏まえ、今日的に求められている新たな視点を盛り込んでいます。

(1) 杉並区教育ビジョン2022推進計画の考え方及び位置付け

杉並区教育ビジョン2022に掲げた教育行政の取組の方向性を具体化した行動計画であり、関連する計画との整合を図った教育の分野別計画です。

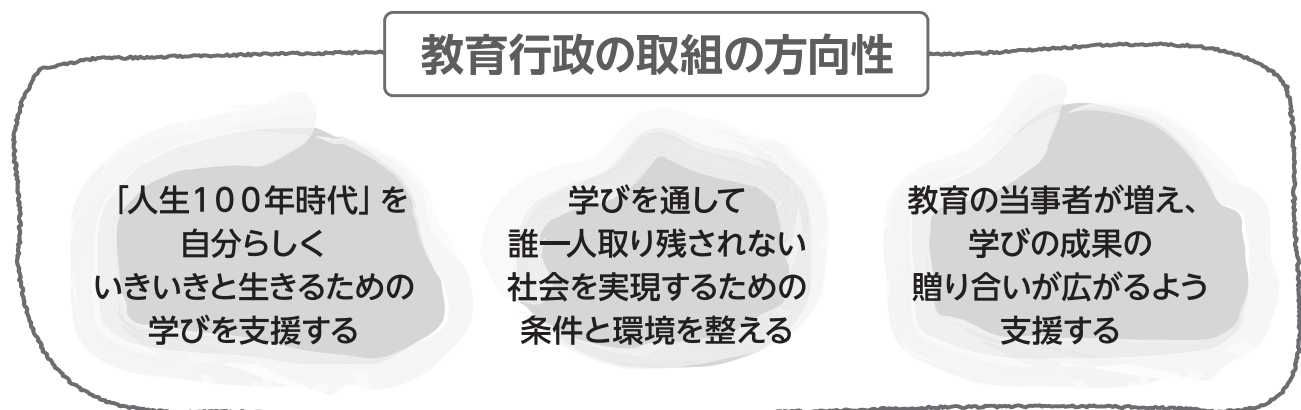
教育環境の着実な整備等を計画的に推進するため、新規又は重点的に取り組む事業内容について、杉並区総合計画・実行計画等との整合を図った上で計画化しています。

(2) 計画期間

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。ただし、必要に応じて毎年度修正を行います。

(3) 教育行政の取組の方向性と計画策定の基本方針

教育委員会は、以下の3点の取組の方向性を十分に考慮し、教育施策の担い手として進めていくべき取組と、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を計画化し、進めていきます。



【基本方針】

教育行政の取組の方向性を十分に考慮し、計画的に推進していくため、4つの基本方針と38の計画事業で構成します。

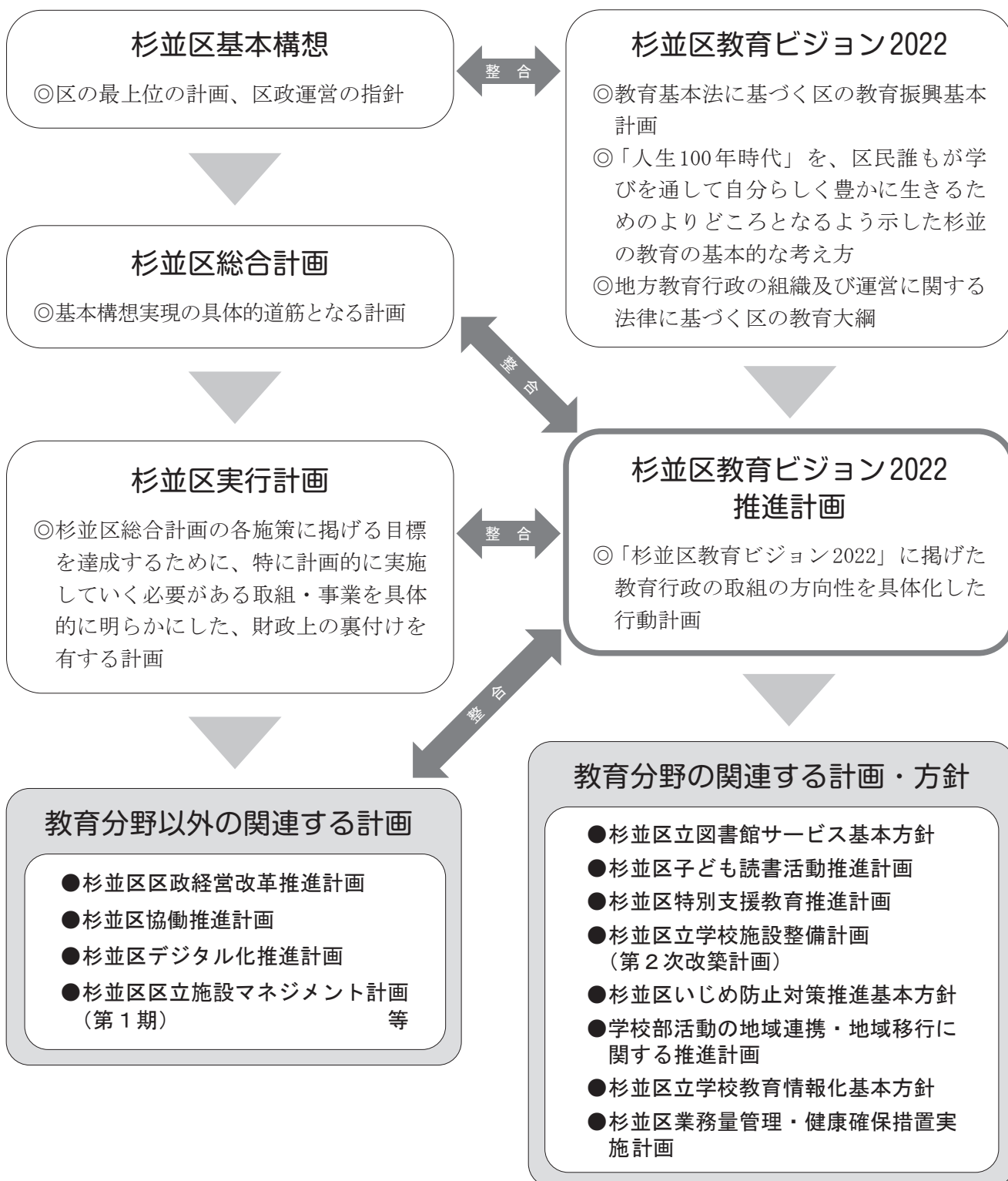
- | | |
|--------------|---|
| 基本方針1 | すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります |
| 基本方針2 | 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します |
| 基本方針3 | 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります |
| 基本方針4 | 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます |

(4) 各取組の推進に共通する基本的な考え

教育委員会は、基本方針に沿って、杉並区教育ビジョン2022において掲げた「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」、「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」、「誰もが社会の創り手として生きる」という、「共に尊重し、大切にしたいこと」を踏まえた教育活動を展開していきます。

すべての取組の推進に当たっては、一人ひとりの尊厳を尊重するとともに、多様性（ダイバーシティ）、社会的共生（ソーシャルインクルージョン）を基本に据え、子どもの権利条約や障害者の権利条約など、様々な人々の権利に関する国際的な議論の動向やその精神、そしてSDGsの考え方も踏まえ、質の高い教育を持続的に発展させていきます。

(5) 杉並区教育ビジョン2022推進計画の位置付けと関連する計画・方針



(6) 杉並区教育ビジョン2022推進計画の取組一覧

「杉並区教育ビジョン2022推進計画（以下、「推進計画」という）」は、「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた教育行政の方向性を踏まえ、4つの基本方針のもとに各計画事業を進めるものです。また、区立学校における働き方改革の一層の推進に向け、令和8（2026）年4月1日施行の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）第8条に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」を本推進計画の一部として位置付け、対象となる推進計画の取組を再掲しています。

基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります	
1	学力・体力向上の支援
	幼児期における体を動かす遊びの充実
	外国語教育の充実
	理科教育における人材の配置及び出前授業の実施
	小中学生パワーアップ教室の実施
	中学生（休日）パワーアップ教室の実施
	体力づくり教室の実施
	防災に対する意識向上への取組
2	外国人等に対する教育的支援
	外国人児童生徒の就学機会の確保
	帰国・外国人児童生徒日本語指導の実施
	子ども日本語教室の充実
	外国人児童生徒の保護者向けにほんご教室の開催
3	I C Tを活用した学びの充実
	タブレット端末の活用の推進
4	学校図書館を活用した探究学習の充実
	学校図書館を活用した探究学習の充実
	学校図書館のデジタル資料活用
5	部活動の充実
	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施
	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討
	部活動活性化事業の実施
	部活動指導員の配置
	外部指導員の配置
6	特別支援教育の充実
	就学前後の切れ目ない相談支援の実施
	学習支援教員の配置
	通常学級支援員の配置
	通常学級介助員ボランティアの配置
	小学校特別支援学級（固定級・知的障害）の設置
	済美養護学校がセンター的機能を発揮するための仕組みづくり
	特別支援学級の設置・充実に向けた検討
7	区立学校における医療的ケア児支援の充実
	医療的ケア児の受け入れ体制の充実
8	教育相談体制の充実
	教育相談の体制等整備
	いじめ対策の充実
	いじめ重大事態への対処
	教育S A T体制の充実

9	不登校児童・生徒支援体制の整備
	さざんかステップアップ教室の運営
	I C Tを活用した学びの支援
	教育相談グループの実施
	ふれあいフレンドの派遣
	校内別室指導支援事業の実施
	学びの多様化学校の設置検討
10	子ども読書活動の推進
	乳幼児と保護者への読書支援
	小・中学生に向けた多様な読書機会の提供
	中・高校生世代に向けた読書活動の推進
11	健康教育・食育の推進
	小児生活習慣病の予防
	健康づくり事業の実施
	食育の推進
12	環境教育の推進
	環境教育の推進
13	豊かな人間性を育む宿泊学習の充実
	移動教室の充実
	フレンドシップスクールの実施
14	体験交流事業の推進
	小学生名寄自然体験交流事業の実施
	中学生海外留学事業の実施
	中学生小笠原自然体験交流事業の実施

基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します

1	地域と共にある学校づくりの充実
	地域運営学校の充実
	地域運営学校と学校支援本部との連携推進
	地域運営学校における小中一貫連携校間の合同会議開催支援
2	多様なニーズに対応した図書館サービスの充実
	図書館利用へのバリアフリーの推進
	多様なニーズへ対応した資料の充実
	外部データベースの提供
3	社会教育士の育成・活用
	社会教育士の育成
	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実
4	出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
	郷土博物館の出前型事業の実施
	区民参加による協働展示の実施
	地域との連携による図書館サービスの充実
	成人学習支援の充実
	科学教育の推進
5	地域と学校の協働活動の充実
	学校支援本部の活動支援
	地域教育推進協議会の活動支援
	地域学校協働活動推進員の配置
	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化

	中学生レスキュー隊の編成
	就学前教育施設の地域人材活用の推進
6	次世代への歴史・文化の継承
	文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進
	歴史的資料のデジタルアーカイブ化
	杉並らしい特別展・企画展の実施
	伝統文化・郷土芸能への理解促進
	陽明文庫との連携の強化と共同調査実施
7	家庭教育支援の充実
	家庭教育講座の実施
	家庭教育フォーラムの実施

基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります

1	学校 I C T 機器の運用
	児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用
	電子黒板システムの運用
	区立学校ネットワークの運用
2	区立学校の増改築
	富士見丘中学校の改築
	杉並第二小学校の改築
	中瀬中学校の改築
	神明中学校の改築
	西宮中学校の改築
	杉並第一小学校の改築
	天沼中学校の改築
	杉並第六小学校の改築
	桃井第一小学校の改築
	向陽中学校の改築
	和田小学校の改築
	高井戸小学校の増築
	済美養護学校の教育環境整備
	学校プールの整備のあり方
3	区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕
	長寿命化改修
	中規模修繕
4	区立学校トイレの環境整備
	トイレの全面改修
	洋式化に特化した改修
5	図書館の整備
	高円寺図書館の移転・改築
	高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討
	I C タグシステムを活用した図書館サービスの充実
	図書館ホームページ更新
	座席予約システムの導入
6	通学路安全対策の推進
	学校安全マップの作成・活用
	通学案内・交通指導の実施
	通学路安全点検の実施

基本方針４ 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます

1	主体的に学び続ける教員の育成
	継続的な教員研修の実施
	訪問型要請研修等の実施
2	学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成
	就学前教育研修の実施
	幼児教育アドバイザーの配置
3	次代を見据えた研究の推進
	就学前教育の調査・研究の実施
	幼保小連携の充実に向けた研究の実施
	幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの改定
	教育課題研究の実施
	学校図書館活用実践校の推進
4	区立学校における働き方改革の推進
	区費教員の効果的な配置・活用
	情報通信技術（ＩＣＴ）支援員の配置
	副校長校務支援員の配置
	スクール・サポート・スタッフの配置
	エデュケーション・アシスタントの配置
	学校における業務のデジタル化の推進
	校務支援システムの運用
	学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用
	学校閉庁日の実施
5	学校運営の充実に向けた総合的な支援
	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり
	小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援
	学校法律相談の実施
6	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実
	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施
	特別支援教育に係る校内体制の充実
	学校と地域の包括的な支援体制の構築
7	学校施設の有効活用の推進
	学校施設の有効活用
	学校施設における子どもの居場所づくり
	学校施設の諸室等の利用拡大
8	学校図書館の研修等の充実
	学校司書の配置
	学校司書研修の実施
	学校図書館活用のための教員研修の充実
9	生涯の学びを支える生涯学習人材の育成
	社会教育士等への研修の実施
	学芸員有資格者等への研修の実施
	司書の研修の実施
10	アレルギー対策の推進
	アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施
	アレルギー対応ホットラインの運用
11	学校徴収金の公会計化
	学校徴収金の公会計化

杉並区業務量管理・健康確保措置実施計画
(杉並区教育ビジョン2022推進計画の取組の再掲)

基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります	
2	外国人等に対する教育的支援 帰国・外国人児童生徒日本語指導の実施
5	部活動の充実 「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討 部活動活性化事業の実施 部活動指導員の配置 外部指導員の配置
6	特別支援教育の充実 学習支援教員の配置 通常学級支援員の配置 通常学級介助員ボランティアの配置
8	教育相談体制の充実 教育相談の体制等整備 教育SAT体制の充実
基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します	
5	地域と学校の協働活動の充実 地域学校協働活動推進員の配置
基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります	
6	通学路安全対策の推進 通学案内・交通指導の実施
基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます	
4	区立学校における働き方改革の推進 区費教員の効果的な配置・活用 情報通信技術（ICT）支援員の配置 副校長校務支援員の配置 スクール・サポート・スタッフの配置 エデュケーション・アシスタントの配置 学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用 学校閉庁日の実施
6	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実 特別支援教育に係る校内体制の充実（個別の学び支援システム）
7	学校施設の有効活用の推進 学校施設の有効活用
11	学校徴収金の公会計化 学校徴収金の公会計化

2. 教 育 委 員 会

教育委員会 の制度と 仕組み

教育行政は、政治的中立性・継続性の確保が求められることから、教育委員会は区長の行政権限から独立した合議制の執行機関として設置され、区立学校、その他教育機関を管理し、学校教育・社会教育に関する事務を管理・執行しています。

教育委員会は、教育長及び4名の委員で構成され、いずれも区議会の同意を得て区長が任命します。

教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会が執行する事務を統括します。

教育長及び4名の委員は、教育委員会の会議に出席して教育行政の基本方針や計画策定等を審議し、合議によって教育委員会の意思決定を行っています。

教 育 長



氏 名	任 期
しづ 谷 まさ ひろ 渉 谷 正 宏	自 R 6. 4. 1 至 R 9. 3. 31

委 員



(教育長職務代理者)
対馬 初音
委 員



伊 井 希志子
委 員



前 田 小百合
委 員



大 川 康 徳
委 員

職 名	氏 名	任 期
委 員 (教育長職務代理者)	つ しま はつ ね 対馬 初音	自 R 5. 11. 1 至 R 9. 10. 31
委 員	い い き し こ 伊 井 希志子	自 R 4. 10. 15 至 R 8. 10. 14
委 員	ま え だ さ ゆ り 前 田 小百合	自 R 5. 11. 1 至 R 9. 10. 31
委 員	お お が わ や す の り 大 川 康 徳	自 R 6. 6. 17 至 R 10. 6. 16

教育委員会 の 活 動

教育委員会では、教育行政の基本方針や計画・規則の制定・改正など、重要な事項の決定のほか、教育に係る条例・予算など区議会の議決を得る必要がある案件について審議するため、月2回の定例会（第2・4水曜日）のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。会議は原則として公開していますので、審議の内容はどなたでも傍聴することができます。（令和7年の教育委員会会議の開催状況は、下表のとおりです。）

また、教育長及び委員は、各学校の授業や運動会等の学校行事のほか、児童・生徒が参加する各種事業、PTAの方々と懇談する機会等を通して、様々な状況把握を行い、本区における教育行政への反映に努めています。

教育委員会会議の開催状況（令和7年）

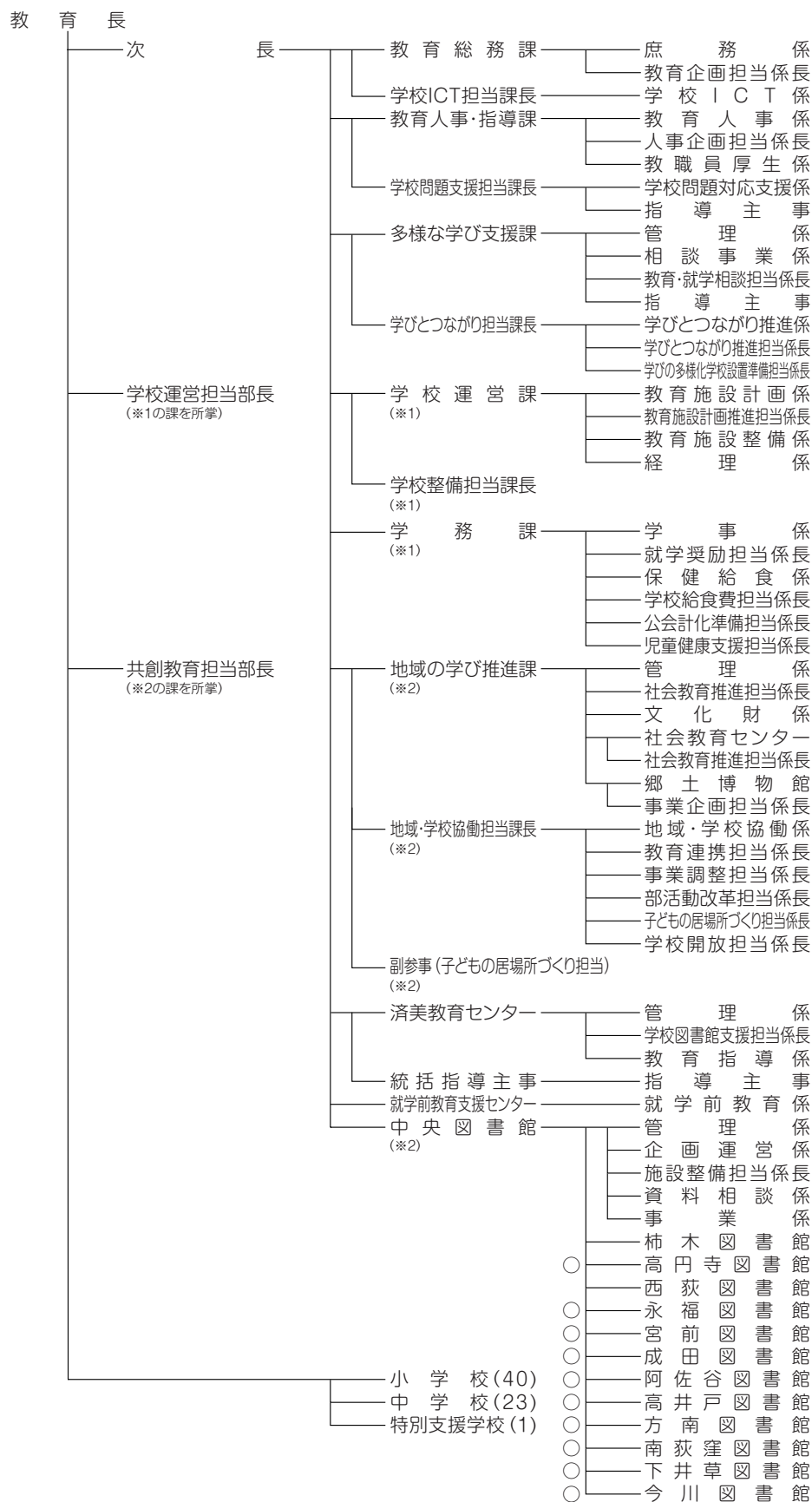
区分		議 案									請 願					選 挙	報告事項	協議事項等		
		上 程							審議結果			審査結果							取り下げ	
種別	日 付	条 例	規 則	訓 令	人 事	予 算	契 約	財 産	その他	可 決	否 決	継 続	採 択	趣 旨 採 択	不 採 択	継 続				
1 定	R 7. 1. 8		1							1									3	
2 定	R 7. 1.22					2	1	1		4									6	
1 臨	R 7. 1.29	5								5									0	
3 定	R 7. 2. 5				1				1	2									6	
2 臨	R 7. 2.10	1								1									0	
4 定	R 7. 2.21	1	5	4					1	11									3	
5 定	R 7. 3. 3		2							2									0	
3 臨	R 7. 3.17				4					4									1	
6 定	R 7. 3.26		10						1	11									5	
7 定	R 7. 4. 9									0									1	1
8 定	R 7. 4.23								1	1									4	1
9 定	R 7. 5.14					1			1	2									2	
4 臨	R 7. 5.19	4					1			5									0	
10 定	R 7. 5.28		5						3	8									9	
11 定	R 7. 6.25		9							9									3	1
12 定	R 7. 7. 9		1					1		2									0	1
13 定	R 7. 7.23								2	2									4	
14 定	R 7. 8.27		6			1			1	8									6	1
15 定	R 7. 9.24								1	1									7	1
16 定	R 7.10.30	2	1			1	6		1	11									4	1
17 定	R 7.11.12									0									2	1
18 定	R 7.11.28	3	2							5									7	1
19 定	R 7.12.16		10						1	11									3	
合 計		16	52	4	5	5	8	2	14	106	0	0	0	0	0	0	0	0	76	9

定例会19回 臨時会4回 合計23回

3. 教育委員会の組織

組織 機構図

令和8年4月1日



○：指定管理者による運営 ※子供園(6)は子ども家庭部保育課で所管

職 員 現員数

令和8年4月1日

教育委員会事務局・教育機関

() 内は女性職員で内数

課 係 名			常 勤 職 員 数			再任用 短時間 勤務職員数
			内 訳			
			参 事	副参事	主 事	
教育総務課	庶 務 係	5 (2)	2		3 (2)	
	教 育 企 画 担 当 係 長	8 (3)			8 (3)	
	計	13 (5)	2		11 (5)	
学校ICT担当課長	学 校 I C T 係	9 (2)		1	8 (2)	
教 育 人 事 ・ 指 導 課	教 育 人 事 係	9 (1)		1	8 (1)	
	人 事 企 画 担 当 係 長	1 (1)			1 (1)	
	教 職 員 厚 生 係	8 (6)			8 (6)	
	計	18 (8)		1	17 (8)	
学校問題支援 担 当 課 長	学 校 問 題 対 応 支 援 係	4 (1)		1	3 (1)	
	指 導 主 事	2 (1)			2 (1)	
	計	6 (2)		1	5 (2)	
多様な学び 支 援 係	管 理 係	5 (5)		1 (1)	4 (4)	
	相 談 事 業 係	6 (5)			6 (5)	
	教育・就学相談担当係長	1 (1)			1 (1)	
	計	12 (11)		1 (1)	11 (10)	
学びとつながり 担 当 課 長	学びとつながり推進係	3 (2)		1	2 (2)	
	学びとつながり推進担当係長	2			2	
	学びの多様な学校設置準備担当係長	2			2	
	計	7 (2)		1	6 (2)	
学 校 運 営 課	教 育 施 設 計 画 係	4 (2)	1 (1)	1	2 (1)	
	教育施設計画推進担当係長	9 (3)			9 (3)	
	教 育 施 設 整 備 係	10 (2)			10 (2)	
	経 理 係	7 (4)			7 (4)	
	計	30 (11)	1 (1)	1	28 (10)	
学校整備担当課長		1		1		
学 務 課	学 事 係	13 (8)		1 (1)	12 (7)	
	就 学 奨 励 担 当 係 長	4 (1)			4 (1)	
	保 健 給 食 係	10 (6)			10 (6)	
	学 校 給 食 費 担 当 係 長	2 (1)			2 (1)	
	公会計化準備担当係長	2 (1)			2 (1)	
	児童健康支援担当係長	1 (1)			1 (1)	
	計	32 (18)		1 (1)	31 (17)	
地 域 の 学 び 推 進 課	管 理 係	4 (1)		1	3 (1)	
	社会教育推進担当係長	1 (1)			1 (1)	
	文 化 財 係	4 (3)			4 (3)	
	社会教育センター	9 (5)			9 (5)	
	社会教育推進担当係長					1
	郷 土 博 物 館	4 (3)			4 (3)	1 (1)
	事業企画担当係長	1 (1)			1 (1)	
	計	23 (14)		1	22 (14)	2 (1)
地 域 ・ 学 校 協 働 担 当 課 長	地 域 ・ 学 校 協 働 係	8 (4)		1	7 (4)	
	教育連携担当係長	1			1	
	事業調整担当係長					
	部活動改革担当係長	4 (2)			4 (2)	
	子どもの居場所づくり担当係長					
	学校開放担当係長	3 (1)			3 (1)	
	計	16 (7)		1	15 (7)	
済 美 教 育 セ ン タ ー	管 理 係	6 (3)		1 (1)	5 (2)	
	学校図書館支援担当係長	1 (1)			1 (1)	
	教 育 指 導 係	6 (3)			6 (3)	
	統 括 指 導 主 事	1		1		
	計	14 (7)		2 (1)	12 (6)	
就学前教育支援センター	就 学 前 教 育 係	4 (2)		1	3 (2)	
中央図書館	管 理 係	5 (3)		1	4 (3)	1 (1)
	企 画 運 営 係	8 (5)			8 (5)	
	施設整備担当係長	1			1	
	資 料 相 談 係	8 (5)			8 (5)	2
	事 業 係	5 (5)			5 (5)	1
	地 域 図 書 館 (2)	17 (8)			17 (8)	4
	計	44 (26)		1	43 (26)	8 (1)
教 育 委 員 会 計	229 (115)	3 (1)	14 (3)	212 (111)	10 (2)	

※ 地域の学び推進課には、常勤職員数に暫定再任用フルタイム勤務職員1名分を含む。

※ 地域・学校協働担当課長には、常勤職員数に暫定再任用フルタイム勤務職員1名分を含む。

※ 中央図書館には、常勤職員数に暫定再任用フルタイム勤務職員4名分を含む。

※ 管理職以外の充て指導主事を除く。

小 学 校

(都費負担職員には、再任用を含む)

令和8年5月1日現在

学 校 名	都 費 負 担 職 員 数								区 費 負 担 職 員 数						合 計
	校 長	副 校 長	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務	栄 養 士	計	副 校 長	教 諭	一 般 事 務	用 務	調 理	計	
杉 並 第 一	1	1	16	1		1		20	1			2		3	23
杉 並 第 二	1	1	34	2		1		39		1				1	40
杉 並 第 三	1	1	26	1		1		30	1	2		1	4	8	38
杉 並 第 六	1	1	15	1		1		19		1				1	20
杉 並 第 七	1	1	25	1		1		29		1				1	30
杉 並 第 九	1	1	22	1		1	1	27		1		2	4	7	34
杉 並 第 十	1	1	23	1		1		27		1				1	28
西 田	1	1	30	1		1	2	36		1				1	37
東 田	1	1	18	1		1		22		2		3		5	27
馬 橋	1	1	24	1		1		28		1				1	29
桃 井 第 一	1	1	31	1		1	1	36		1		2		3	39
桃 井 第 二	1	1	38	2		1	1	44		2		2		4	48
桃 井 第 三	1	1	21	1		1		25		2		2		4	29
桃 井 第 四	1	1	24	1		1		28						0	28
桃 井 第 五	1	1	30	1		1		34		1				1	35
四 宮	1	1	34	2		1	2	41		1				1	42
荻 窪	1	1	32	2	1	1		38		1				1	39
井 荻	1	1	18	1		1	1	23		1				1	24
沓 掛	1	1	23	1		1		27		1				1	28
高 井 戸	1	1	36	1		1	1	41	1	1				2	43
高 井 戸 第 二	1	1	35	2		1	1	41		1				1	42
高 井 戸 第 三	1	1	23	1		1		27		1				1	28
高 井 戸 第 四	1	1	27	1		1	1	32		1				1	33
松 庵	1	1	18	1		1	1	23		1				1	24
浜 田 山	1	1	30	3		1	1	37	1	1				2	39
富 士 見 丘	1	1	32	1		1	1	37						0	37
大 宮	1	1	25	1		1		29		1				1	30
堀 之 内	1	1	22	1		1		26		1				1	27
和 田	1	1	18	1		1	1	23		1				1	24
方 南	1	1	27	1		1	1	32		1				1	33
済 美	1	1	25	1		1	1	30		1				1	31
八 成	1	1	30	1		1	1	35		1				1	36
三 谷	1	1	31	1		1	1	36		1				1	37
松 ノ 木	1	1	23	1		1		27		2				2	29
高 井 戸 東	1	1	27	1		1		31		1				1	32
久 我 山	1	1	23	1		1	1	28		1				1	29
天 沼	1	1	33	2		1		38		1				1	39
永 福	1	1	31	1	1	1		36		1		3		4	40
新 泉 和 泉		3	38	2		1		44						0	44
高 円 寺		2	28	1		1		32		2				2	34
合計	38	43	1,066	49	2	40	20	1,258	4	42	0	17	8	71	1,329
前年度合計	38	45	1,048	46	2	40	18	1,237	3	44	0	19	10	76	1,313

※新泉和泉小学校校長は和泉中学校校長が兼務

※高円寺小学校校長は高円寺中学校校長が兼務

中 学 校

(都費負担職員には、再任用を含む)

令和8年5月1日現在

学 校 名	都 費 負 担 職 員 数								区 費 負 担 職 員 数					合 計
	校 長	副 校 長	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務	栄 養 士	計	教 諭	一 般 事 務	用 務	調 理	計	
高 南	1	1	14	1		1		18	1				1	19
杉 森	1	1	17	1		1		21					0	21
阿 佐 ヱ 谷	1	1	23	1		1		27			3		3	30
東 田	1	1	23	1		1	1	28					0	28
松 溪	1	1	21	1		1		25					0	25
天 沼	1	1	17	1		1		21					0	21
東 原	1	1	17	1		1		21					0	21
中 瀬	1	1	27	1		1	1	32			1		1	33
井 荻	1	1	21	1		1	1	26			2		2	28
井 草	1	1	26	1	1	1	1	32					0	32
荻 窪	1	1	17	1		1		21					0	21
神 明	1	1	15	1		1		19			2		2	21
宮 前	1	1	24	1		1		28					0	28
富 士 見 丘	1	1	15	1		1		19					0	19
高 井 戸	1	1	37	1		1	1	42					0	42
向 陽	1	1	17	1		1	1	22					0	22
松 ノ 木	1	1	16	1		1		20					0	20
大 宮	1	1	21	1		1		25					0	25
泉 南	1	1	18	1		1	1	23					0	23
和 田	1	1	11	1		1	1	16			1		1	17
西 宮	1	1	19	1	1	1		24					0	24
和 泉	1	1	20	1		1	1	25	1				1	26
高 円 寺	1	1	19	1	1	1		24					0	24
合計	23	23	455	23	3	23	9	559	2	0	9	0	11	570
前年度合計	23	24	435	23	3	23	9	540	2	0	8	0	10	550

済美養護学校

(都費負担職員には、再任用を含む)

令和8年5月1日現在

学 校 名	都 費 負 担 職 員 数							区 費 負 担 職 員 数						合 計
	校 長	副 校 長	教 諭	養 護 教 諭	事 務	栄 養 士	計	副 校 長	教 諭	一 般 事 務	用 務	調 理	計	
済 美 養 護	1	1	74	2	1	2	81	1	1		2	7	11	92
前年度合計	1	1	66	2	1	2	73	1	1	0	1	5	8	81

子 供 園

(再任用を含む) 令和8年5月1日現在

園 名	区 費 負 担 職 員 数				合 計
	園 長	副 園 長	教 諭	保 育 士	
下 高 井 戸	1		4		5
堀 ノ 内	1		4		5
高 円 寺 北	1		4		5
成 田 西	1	1	5		7
高 井 戸 西	1	1	4		6
西 荻 北	1		5		6
合計	6	2	26	0	34
前年度合計	6	2	25	0	33

教育総務課

庶務係

1. 教育委員会に関すること。
2. 教育予算及び決算に関すること。
3. 教育行政に係る相談に関すること。
4. 職員（区立学校に勤務する職員及び指導主事を除く。）の身分取扱いに関すること。
5. 職員（区立学校に勤務する職員及び指導主事を除く。）の研修に関すること。
6. 文書の受発・審査及び保存に関すること。
7. 公印に関すること。
8. 請願・陳情に関すること。
9. 公告式に関すること。
10. 組織及び定数に関すること。
11. 事務管理に関すること。
12. 調査及び統計に関すること。
13. 表彰及び褒賞に関すること。
14. 庁中取締りに関すること。
15. 他の課及び教育機関との連絡調整に関すること（他の課、係等に属するものを除く。）。
16. 他の課、係等に属さないこと。

教育企画担当係長

1. 教育振興基本計画等に関すること。
2. 教育施策の企画、立案及び総合調整に関すること。
3. 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。
4. 教育委員会に係る広報等に関すること。
5. 教育委員会関係条例・規則等に関すること。
6. 学校法律相談に関すること。
7. 教育行政に係る法規の調査及び解釈に関すること。
8. 教育委員会に対する不服申立て等に関すること。
9. いじめ問題対策委員会に関すること。
10. 新しい学校づくりに関すること。
11. 小中一貫教育の推進に関すること（他の課に属するものを除く。）。
12. 学びのプラットフォームに係る総合調整に関すること。
13. 特命事項に関すること。

学校ICT担当課

学校ICT係

1. 区立学校の情報通信技術に係る計画及び調整等に関すること。
2. 区立学校の情報セキュリティに関すること。
3. 区立学校の情報システムに係る整備及び維持管理に関すること。
4. 教職員のICT活用に係る研修等能力開発に関すること（他の課、係等に属するものを除く。）。
5. 区立学校及び教育委員会のICT活用に係る計画及び調整に関すること。

教育人事・指導課

教育人事係

1. 教職員及び指導主事の身分取扱いに関すること。
2. 教育管理職の研修等能力開発に関すること（他の課、係等に属するものを除く。）。
3. 区立学校における庶務事務システムの運用及び管理に関すること。
4. 課内他の係等に属さないこと。

人事企画担当係長

1. 学校教育職員及び幼稚園教育職員（以下「学校教育職員等」という。）の人事制度の企画及び立案に関すること。
2. 学校教育職員等の任免その他の人事に関すること。
3. 学校教育職員等の人事計画に関すること。

教職員厚生係

1. 区立学校に勤務する職員（教職員を除く。）の身分取扱いに関すること。
2. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の給与等に関すること。
3. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の公務災害等に関すること。
4. 区立学校に勤務する職員（教職員を除く。）の研修に関すること。
5. 区立学校に勤務する職員の被服貸与に関すること。
6. 区立学校の労働安全衛生に関すること。
7. 教職員住宅の管理に関すること。

学校問題支援担当課

学校問題対応支援係

1. 区立学校における安全指導及び生活指導に関すること。
2. 区立学校における課題解決支援に関すること。
3. 教育 SAT 事業に関すること。
4. いじめ問題に関すること。

指導主事

1. 学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。

多様な学び支援課

管理係

1. 特別支援教育の推進に関すること。
2. 課内他の係に属さないこと。

相談事業係

1. 教育相談事業の企画・調整及び運営に関すること（他の係等に属するものを除く。）。
2. 教育相談室に関すること。

教育・就学相談担当係長

1. 教育・就学相談に関すること。
2. 教育・就学相談に必要な心理相談、知能検査等に関すること。
3. 特別支援学校及び特別支援学級等の学級編制に関すること。
4. 特別支援学校及び特別支援学級等の入級調整に関すること。

学びとつながり担当課

学びとつながり推進係

1. 不登校対策の実施及び支援に関すること。
2. 不登校対策の企画及び調整に関すること。
3. 適応指導教室に関すること。

学びとつながり推進担当係長

1. 区立学校における課題解決支援に関すること（他の課に属するものを除く。）。
2. 家庭訪問や関係機関（福祉・医療等）との協働支援に関すること。

学びの多様化学校設置準備担当係長

1. 学びの多様化学校の設置に係る検討及び調整に関すること。

学校運営課

教育施設計画係

1. 区立学校施設等の改築計画に関すること。
2. 区立学校の設置及び廃止に関すること。
3. 教育施設の建設計画に関すること（他の課に属するものを除く。）。
4. 課内他の係に属さないこと。

教育施設計画推進担当係長

1. 区立学校施設等の改築等に関すること（他の課に属するものを除く。）。

教育施設整備係

1. 区立学校施設の整備に関すること。
2. エコスクールの整備に関すること。
3. 教育財産の管理に関すること。
4. 区立学校施設の使用承認に関すること（他の課に属するものを除く。）。
5. 富士見丘多目的広場の使用承認に関すること。

経理係

1. 区立学校予算の令達及び経理事務等に関すること（他の課、係等に属するものを除く。）。
2. エネルギー管理等の運用状況の把握及び調整等に関すること。

学務課

学事係

1. 学齢児童・生徒の就学に関すること（他の課に属するものを除く。）。
2. 区立学校の通学区域に関すること。
3. 出席簿、卒業証書及び修了証書の様式に関すること。
4. 区立学校の学級編制に関すること（他の課に属するものを除く。）。
5. 校外教育（宿泊を伴うものに限る。）に関すること（他の課に属するものを除く。）。
6. 通学路の指定及び安全対策に関すること。
7. 私立専修学校及び私立各種学校に関すること。
8. 日本スポーツ振興センターの学校安全・災害共済に関すること。
9. 課内他の係等に属さないこと。

就学奨励担当係長

1. 児童・生徒の就学奨励に関すること。
2. 奨学資金に関すること。
3. 児童・生徒の選定療養費の補助に関すること。

保健給食係

1. 区立学校の保健衛生に関すること。
2. 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
3. 区立学校に勤務する職員及び指導主事健康診断に関すること。
4. 健康教育の推進に関すること。
5. 区立学校の給食に関すること。
6. 食育の推進に関すること。

学校給食費担当係長

1. 学校給食費の収納及び管理に関すること。

公会計化準備担当係長

1. 学校徴収金の公会計化に係る検討及び調整に関すること。

児童健康支援担当係長

1. 児童の健康教育に関すること。
2. 小児生活習慣病予防検診に関すること。

地域の学び推進課

管理係

1. 社会教育の施策に係る計画及び調整に関すること。
2. 社会教育に係る調査及び統計に関すること。
3. 社会教育委員に関すること。
4. 生涯学習活動の支援に関すること。
5. 社会教育センターとの連絡調整に関すること。
6. 郷土博物館との連絡調整に関すること。
7. 杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会の事務局に関すること。
8. 旧新泉小学校施設及び旧杉並第四小学校施設の管理に関すること。
9. 科学教育の新たな拠点等に関すること。
10. 課内他の係等に属さないこと。

社会教育推進担当係長（社会教育主事）

1. 生涯学習活動支援に関すること。

文化財係

1. 文化財の保護、保存及び活用に関すること。
2. 文化財の調査及び記録に関すること。
3. 文化財に係る刊行物に関すること。
4. 文化財保護審議会に関すること。

社会教育センター

1. センターの公印の管守に関すること。
2. センターの文書の収受、発送及び保存に関すること。
3. センターの施設及び備付器具の利用並びに維持管理に関すること（指定管理者に行わせる管理の業務を除く。）。
4. センターの経理に関すること（指定管理者に行わせる管理の業務を除く。）。
5. 社会教育関係団体等の育成及び連絡調整に関すること。
6. センターの広報に関すること。
7. センターに係る調査及び統計に関すること。
8. 社会教育に係る資料の収集及び提供に関すること。
9. 社会教育に係る学級、講座、展示会その他の各種事業に関すること（家庭教育に関するものを除く。）。
10. 社会教育活動に対する指導、助言及び相談に関すること。
11. 社会教育指導者の養成及び研修に関すること。
12. ユネスコ活動に関すること。

郷土博物館

1. 公印の管守に関する事。
2. 文書の収受、発送及び保存に関する事。
3. 経理に関する事。
4. 事業の企画に関する事。
5. 郷土博物館運営協議会に関する事。
6. 施設の利用及び維持管理に関する事。
7. 資料の収集、保管及び展示に関する事。
8. 利用者の奉仕に関する事。
9. 調査・研究に関する事。
10. 刊行物等に関する事。
11. 講演会等を開催する事。
12. 学校教育等における郷土学習の援助に関する事。
13. 他の博物館等との連絡調整に関する事。
14. 資料の寄贈及び寄託に関する事。
15. 前各号のほか、郷土博物館の運営上必要な事。

地域・学校協働担当課**地域・学校協働係**

1. 学校運営協議会に関する事。
2. 学校支援本部等の運営等に関する事。
3. 中学生レスキュー隊に関する事。
4. 学校サポーター等に関する事。
5. 家庭教育に関する事。
6. 青少年委員に関する事。
7. P T A等に関する事。

教育連携担当係長（社会教育主事）

1. 家庭・地域・学校の連携推進に関する事。

事業調整担当係長（社会教育主事）

1. 社会体育に係る区長の事務部局との連絡調整に関する事。

部活動改革担当係長

1. 部活動の地域展開に関する事。
2. 部活動の支援に関する事。

子どもの居場所づくり担当係長

1. 区立学校施設内の子どもの居場所づくりに関する事。

学校開放担当係長

1. 区立学校開放事業に関する事。
2. 区立学校施設の使用承認（短時間使用の場合に限る。）に関する事。
3. 学びのプラットフォームに関する事（他の課、係等に属するものを除く。）。

済美教育センター**管理係**

1. センターの公印の管守に関する事。
2. センターの文書の収受、発送及び保存に関する事。
3. センターの施設の維持管理に関する事。
4. センターの広報に関する事。
5. 教科書その他教材の取扱いに関する事。
6. 区立学校の指導要録及び抄本の様式に関する事。
7. 帰国・外国人児童生徒教育に関する事。
8. 区立学校教育関係団体に関する事。
9. 教科書センターに関する事。
10. 複数の区立学校による連合事業に関する事。
11. 区内都立学校との連携に関する事。
12. その他センターの他の係等に属さないこと。

学校図書館支援担当係長

1. 学校図書館への支援に関すること。
2. 学校における読書教育活動への支援に関すること。
3. 学校司書、教職員等の研修に関すること。
4. 教育情報事業に関すること。
5. 教育図書館に関すること。

教育指導係

1. 区立学校の経営計画及び教育課程に関すること。
2. 学習指導及び進路指導に関すること。
3. 区立学校の休業に関すること。
4. 教職員の研修等能力開発に関すること（他の課、係等に属するものを除く。）。
5. 学校評価に関すること。
6. 調査研究及び研究指定に関すること。
7. 国際理解教育に関すること。
8. 小中一貫教育の推進に関すること（他の課に属するものを除く。）。
9. 生徒の国内外交流事業に関すること（他の課に属するものを除く。）。

統括指導主事

1. 学校教育に関する専門的職務に関すること。

就学前教育支援センター

就学前教育係

1. センターの公印の管守に関すること。
2. センターの文書の収受、発送及び保存に関すること。
3. センターの施設の維持管理に関すること。
4. センターの広報に関すること。
5. 幼保小連携教育の推進に関すること。
6. 教職員等に対する就学前教育に関する研修等能力開発に関すること。
7. 区立子供園の教育課程に関すること。
8. 区立子供園の教育的支援に関すること。
9. 区立子供園の指導要録及び抄本の様式に関すること。

中央図書館

管理係

1. 中央図書館の公印の管守に関すること。
2. 中央図書館の文書の収受、発送及び保存に関すること。
3. 図書館施設の管理に関すること。
4. 図書館の経理に関すること。
5. 図書館職員の服務及び研修に関すること。
6. 図書館の広報に関すること。
7. 図書館協議会に関すること。
8. 図書館に係る調査及び統計に関すること。
9. 車両の管理及び運行に関すること。
10. その他他の係及び担当係長並びに地域図書館に属さないこと。

企画運営係

1. 図書館サービスの企画、実施及び総合調整に関すること。
2. 地域図書館の統括に関すること。
3. 地域図書館の指定管理化に関すること。
4. 図書館経営評価及びモニタリングに関すること。
5. 第三者評価に関すること。
6. 区内大学図書館との連携の推進に関すること。
7. 子ども読書活動推進計画に関すること。
8. 図書サービスコーナーの運営に関すること。
9. 図書館の電子化（デジタルアーカイブを除く。）の推進に関すること。
10. 図書館システムの運用に関すること。
11. 図書館ホームページの管理及び運用に関すること。

施設整備担当係長

1. 図書館の改築等に関する事。
2. 図書館の建築計画に関する事。

資料相談係

1. 図書館資料の選定、収集、保存及び廃棄に関する事。
2. 図書館資料の受贈に関する事。
3. 図書等の相互貸借に関する事。
4. 図書館資料の利用案内及び利用相談に関する事。
5. 利用者の調査研究活動への支援に関する事。
6. 杉並資料室及び参考図書室に関する事。
7. デジタルアーカイブの推進に関する事。

事業係

1. 読書活動の推進及び読書環境の整備充実に関する事。
2. 読書会、講演会、研究会等の実施及び図書館資料の展示に関する事。
3. 団体貸出しに関する事。
4. 学校図書館との連携協力に関する事。
5. 障害者に対するサービスの推進に関する事。
6. NPO、ボランティア等との協働の推進に関する事。
7. 地域・家庭文庫への支援に関する事。
8. ふれあい図書室の運営に関する事。
9. 視聴覚機材の管理及び貸出しに関する事。

地域図書館

1. 地域図書館の公印の管守に関する事。
2. 地域図書館の文書の収受、発送及び保存に関する事。
3. 地域図書館施設の管理に関する事。
4. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関する事。
5. 図書等の相互貸借に関する事。
6. 図書館資料の利用案内及び利用相談に関する事。
7. 利用者の調査研究に対する支援に関する事。
8. ブックスタート事業に関する事。
9. 読書会、講演会、研究会等に関する事。
10. 図書館資料の選定及び収集に関する事。
11. その他地域図書館サービスに関する事。

4. 教 育 予 算

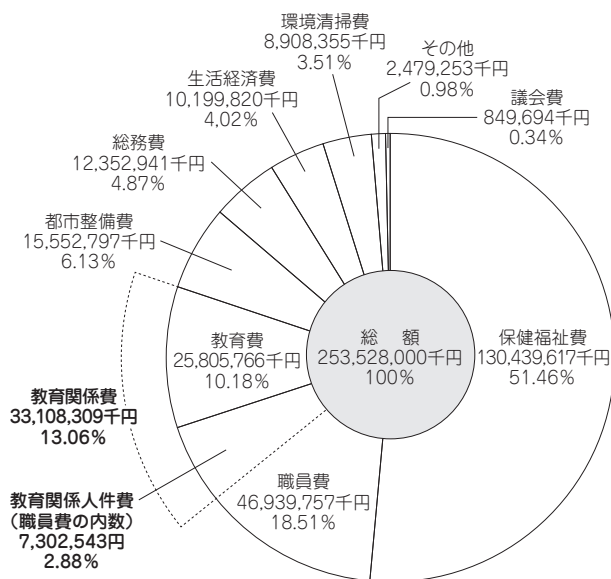
予 算 の 概 要

令和8年度当初予算

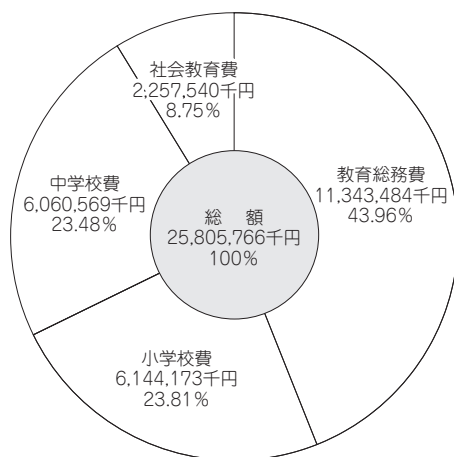
区では、総合計画・実行計画等に基づき、計画を着実に進めるために必要となる予算を確実に計上する他、首都直下地震等の発生に備えた防災・減災対策に係る経費に加え、擁壁倒壊事故を踏まえた課題ある擁壁の早期解消に向けた予算を計上しました。あわせて、産業振興、福祉、まちづくりなど区政の各分野において、区民のいのちと暮らしを守るために必要な予算を確実に計上しています。

教育委員会においては、本年度は、「杉並区教育ビジョン2022」の取組の方向性を具体化した「杉並区教育ビジョン2022推進計画《令和6(2024)年度～令和8(2026)年度》」の最終年度に当たることから、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向けた取組を推進するため、各計画事業に基づく取組実現を目指し、必要な教育予算を編成しています。

令和8年度一般会計予算額に占める教育関係費予算額の割合



令和8年度教育費予算額の内訳



令和8年度教育関係費予算額の対前年度比率（歳出）

単位=千円

区 分		令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (△減) A－B	前年比 A／B (%)
教 育 費	教育総務費	11,343,484	12,366,680	△ 1,023,196	91.7%
	小 学 校 費	6,144,173	6,213,223	△ 69,050	98.9%
	中 学 校 費	6,060,569	12,096,550	△ 6,035,981	50.1%
	社会教育費	2,257,540	2,192,266	65,274	103.0%
	計	25,805,766	32,868,719	△ 7,062,953	78.5%
教育関係 人 件 費	職 員 費	3,755,045	3,477,731	277,314	108.0%
	会 計 年 度 任 用 職 員	3,547,498	2,977,479	570,019	119.1%
	計	7,302,543	6,455,210	847,333	113.1%
合 計		33,108,309	39,323,929	△ 6,215,620	84.2%

令和8年度教育関係費予算額の対前年度比率（歳入）

単位=千円

区 分	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (△減) A－B	前年比 A／B (%)
使 用 料 及 び 手 数 料	23,021	70,702	△ 47,681	32.6%
国 庫 支 出 金	575,506	1,236,249	△ 660,743	46.6%
都 支 出 金	1,831,421	1,729,160	102,261	105.9%
財 産 収 入	33,197	36,578	△ 3,381	90.8%
諸 収 入	308,453	297,169	11,284	103.8%
特 別 区 債	915,000	5,139,000	△ 4,224,000	17.8%
合 計	3,686,598	8,508,858	△ 4,822,260	43.3%

5. 教育機関環境方針

杉並区立教育機関環境方針

オゾン層の破壊や温暖化など、地球規模の環境破壊はますます深刻になっています。また、みどりなどのやすらぎ環境も年々減少しています。

わたしたちの未来、子どもたちの将来のために、いのちと健康を支える豊かな環境を、みんなで力を合わせて身近なことから守っていく必要があります。

そこで杉並区立の教育機関は、次のことを重点項目として、環境保護の活動を行っていくことといたしました。

- 1 学校の授業や行事、社会教育の講座など、さまざまな場面で、たくさんの人が環境を守ることに気づき、環境を守ろうとする心が育っていくことを目指します。
- 2 教育施設のみどりを増やします。生き物とふれあうことのできる場として、自然環境を大事にする気持ちへつながることを目指します。
- 3 電気、ガス、水の節約などエネルギーや、紙などの資源を大切にします。レジ袋を使用しないことや、リサイクル活動などで、ごみを減らします。
- 4 環境についての法律や規則などに従い、環境汚染の予防に努めます。
- 5 リサイクル材料による物品を購入するなど、教育機関の施設運営が環境保護に結びつくものとなるように努力します。
- 6 環境保護の活動が、児童・生徒、保護者や、社会教育事業への参加者とおして、より大きく地域へと広がっていくように努めます。

これらの重点項目には、達成状況などの目標を定めます。その内容を定期的に見直し、継続的によりよいものに改めます。

この環境方針は文書にして、教育機関の全ての職員に知らせるとともに、どなたにもご覧いただけるものにいたします。

区は気候危機に立ち向かうため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明するとともに、具体的な取組をまとめた杉並区地球温暖化対策実行計画を策定し、区民等と脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めています。

教育委員会においても、引き続き、省エネルギー、省資源、環境配慮行動に取り組み、温室効果ガス削減に努めていきます。

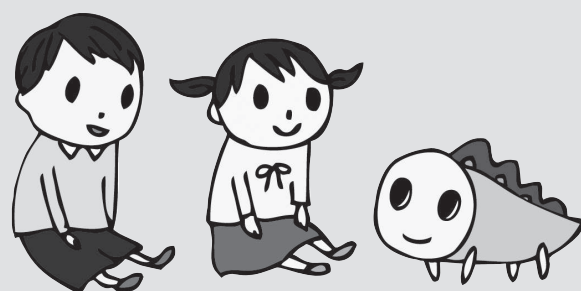
また、学校においては、児童・生徒一人ひとりが環境に配慮した行動や自然との共生に向けた行動ができるように、環境に関する学習の取組等をより充実させるとともに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用した、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境教育を実践していきます。

6. 教育委員会の刊行物

主な刊行物の発行状況（令和7年度）

名 称	発行部数	名 称	発行部数
教育総務課		済美教育センター	
杉並区の教育	330部	わたしたちの杉並区（小学校社会科副読本）	4,110部
教育人事・指導課		職場体験学習プロジェクト＆ワークブック	2,568部
防災マニュアルミニブック	18,710部	杉並区中学生小笠原自然体験交流 （令和6年度派遣生徒報告書）	300部
多様な学び支援課		杉並区中学生海外留学（第13期）成果報告書	320部
杉並区の特別支援教育	1,000部	中央図書館	
学務課		ようこそとしゃかんへ（児童用図書館案内）	4,500部
杉並区学校環境衛生検査報告書	240部	杉並区立図書館要覧	500部
杉並区の学校保健統計	3部 （令和7年度から データ配布に移行）	杉並区立図書館運営状況報告書	150部
地域の学び推進課		赤ちゃんといっしょに絵本を	5,000部
小学生名寄自然体験交流事業報告書	400部	ねえ、よんで（3～5歳向けブックリスト）	5,800部
国指定史跡「荻外荘（近衛文麿旧宅）」 復元整備工事報告書	300部	よんでみよう 1ねんせい（1年生用ブックリスト）	4,500部
すぎなみ大人塾・すぎなみ U30 ミーティング 2025記録集	250部	たんけん、ほんだな（2～4年生用ブックリスト）	4,000部
ニュースレター「いっぽみつけ」（秋号、冬号）	延 2,600部	おススメっ！ライブラリー （5～6年生用ブックリスト）	4,000部
郷土博物館だより「炉辺閑話」（第73、74号）	延 8,000部	いま、この本（中・高校生用ブックリスト）	3,000部
郷土博物館研究紀要（第33号）	800部		
SHUNPAN EYES 片山春帆がみたすぎなみの農風景	1,000部		
昭和歌謡は杉並から生まれた ーテイチク東京吹込所物語ー	1,000部		
地域・学校協働担当課			
PTA ハンドブック2025	2,500部		
青少年委員だより（第84、85号）	延 7,000部		
令和7年度青少年委員実践集録	600部		
杉並区の学校開放	300部		

Ⅱ 学 校 教 育



1. 区立学校等の概要

児童・生徒
・園児数、
学級数

小 学 校

令和8年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
杉並第一	53	2	53	2	55	2	37	2	61	2	59	2	318	12
杉並第二	145	5	156	5	136	4	107	4	142	5	128	4	814	27
杉並第三	44	2	45	2	40	2	39	2	57	2	35	1	261	11
杉並第六	52	2	56	2	61	2	44	2	68	2	58	2	339	12
杉並第七	62	2	72	3	58	2	82	3	70	2	79	3	423	15
杉並第九	85	3	101	3	99	3	99	3	85	3	87	3	556	18
杉並第十	54	2	62	2	77	3	81	3	70	2	88	3	432	15
西田	114	4	132	4	121	4	136	4	153	5	111	4	767	25
東田	62	2	61	2	62	2	67	2	69	2	61	2	382	12
馬橋	75	2	69	2	97	3	86	3	82	3	82	3	474	16
桃井第一	139	4	122	4	129	4	134	4	146	5	135	4	805	25
桃井第二	91	2	90	3	110	4	102	3	91	3	113	4	618	21
桃井第三	25	2	70	2	64	2	74	3	53	2	72	3	388	14
桃井第四	67	2	89	3	76	3	99	3	92	3	96	3	519	17
桃井第五	104	3	95	3	118	4	118	4	116	4	114	4	665	22
四宮	71	3	130	4	106	4	136	4	120	4	135	4	728	23
荻窪	136	4	132	4	140	4	150	5	112	4	152	5	822	26
井荻	66	2	59	2	81	3	70	2	88	3	88	3	452	15
沓掛	116	4	101	3	100	3	100	3	106	3	87	3	610	19
高井戸	97	3	117	4	138	4	130	4	132	4	148	5	762	24
高井戸第二	21	3	119	4	121	4	112	4	127	4	118	4	698	23
高井戸第三	102	3	107	4	103	3	97	3	105	3	91	3	605	19
高井戸第四	62	2	60	2	66	2	74	3	79	3	62	2	403	14
松庵	66	2	83	3	66	2	79	3	84	3	66	2	444	15
浜田山	133	4	136	4	129	4	156	5	139	4	129	4	822	25
富士見丘	85	3	90	3	85	3	76	3	81	3	82	3	499	18
大宮	60	2	60	2	62	2	87	3	74	3	79	3	422	15
堀之内	77	3	73	3	78	3	90	3	81	3	68	2	467	17
和田	67	2	63	2	62	2	78	3	83	3	75	3	428	15
方南	124	4	125	4	110	4	96	3	110	4	77	3	642	22
済美	26	2	78	3	89	3	77	3	70	2	74	3	455	16
八成	83	3	97	3	85	3	86	3	91	3	96	3	538	18
三谷	89	3	91	3	106	4	101	3	84	3	100	3	571	19
松ノ木	43	2	54	2	55	2	57	2	65	2	51	2	325	12
高井戸東	31	4	89	3	81	3	89	3	94	3	88	3	549	19
久我山	82	3	70	2	92	3	82	3	92	3	99	3	517	17
天沼	21	4	109	4	108	4	107	4	134	4	138	4	713	24
永福	90	3	106	3	126	4	87	3	104	3	100	3	613	19
新泉和泉	21	4	121	4	134	4	129	4	142	5	170	5	813	26
高円寺	21	4	104	3	100	3	96	3	111	4	107	3	625	20
計	42,350	117	43,647	120	51,376	124	37,374	127	55,386	128	43,798	126	271,228	40
済美養護	30	6	29	6	31	6	20	4	19	4	17	4	146	30
合 計	3,575	123	3,719	126	3,808	130	3,804	131	3,937	132	3,858	130	22,701	812
前年度合計	3,724	127	3,801	129	3,779	131	3,908	133	3,847	128	3,697	123	22,756	807

※点線の左側の欄は、知的障害の特別支援学級で外数。

中 学 校

令和8年5月1日現在

学校名	1 年		2 年		3 年		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
高 南		72	3		58	2		184
杉 森		105	3		94	3		308
阿 佐 ケ 谷	7	86	3	11	77	2	10	87
東 田		106	4		118	3		123
松 溪		115	4		103	3		126
天 沼		82	3		91	3		84
東 原		86	3		81	3		89
中 瀬		154	5		146	4		125
井 荻		136	4		146	4		173
井 草	16	157	5	2	140	4	10	176
荻 窪		82	3		89	3		78
神 明		86	3		85	3		66
宮 前	8	119	4	10	106	3	15	109
富 士 見 丘		96	3		93	3		75
高 井 戸		161	6		168	6		159
向 陽		99	3		108	3		104
松 ノ 木		81	3		76	2		90
大 宮	8	76	3	5	83	3	6	83
泉 南		61	2		80	2		68
和 田		67	2		61	2		63
西 宮		88	3		103	3		122
和 泉	10	84	3	9	78	2	3	91
高 円 寺	4	67	2	9	85	3	4	82
計	53	2,266	77	46	2,269	69	48	2,336
済 美 養 護	27		6	25		5	20	
合 計		2,346	83		2,340	74		2,404
前 年 度 合 計		2,322	79		2,374	76		2,292

※点線の左側の欄は、知的障害の特別支援学級で外数。

子 供 園

令和8年5月1日現在

園名	3 歳 児		4 歳 児		5 歳 児		計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
下 高 井 戸	23	1	24	1	22	1	69	3
堀 ノ 内	8	1	14	1	16	1	38	3
高 円 寺 北	14	1	13	1	14	1	41	3
成 田 西	23	1	23	1	28	1	74	3
高 井 戸 西	14	1	13	1	27	1	54	3
西 荻 北	9	1	9	1	16	1	34	3
合 計	91	1	96	1	123	1	310	18
前 年 度 合 計	82	1	116	1	125	1	323	18

区立学校等の施設規模

小 学 校

令和8年5月1日現在

学 校 名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	プール（＊は屋上）	
						設置年度	規 模
杉 並 第 一	5,805	3,757	546	12	11	昭39	25×10.5m
杉 並 第 二	11,106	7,487	851	27	12	＊令5	25×10
杉 並 第 三	9,905	4,638	594	14	15	昭37	25×9
杉 並 第 六	9,163	4,639	594	12	14	＊昭49	25×10.3
杉 並 第 七	8,808	5,058	594	15	15	昭43	25×10
杉 並 第 九	8,843	5,293	594	18	17	昭37	25×10
杉 並 第 十	10,000	6,199	2,942	15	16	昭60	25×10
西 田	12,353	5,980	649	25	15	昭45	25×10
東 田	7,714	5,006	594	12	14	＊昭52	25×9.6
馬 橋	9,814	5,344	594	19	13	昭36	25×10.5
桃 井 第 一	11,652	5,205	625	25	11	昭43	25×10
桃 井 第 二	8,913	7,564	1,296	26	12	＊平30	25×10
桃 井 第 三	6,764	4,683	594	17	14	＊昭49	25×9.6
桃 井 第 四	8,153	4,679	594	17	13	昭29	25×9.3
桃 井 第 五	9,095	6,923	820	22	13	＊平6	25×10
四 宮	12,039	5,507	655	28	13	昭36	25×10
荻 窪	11,022	7,282	1,006	26	9	＊平20	25×10
井 荻	9,061	4,600	594	15	12	昭37	25×10
荅 掛	11,909	6,226	589	19	13	平2	25×11
高 井 戸	10,885	8,034	1,227	24	19	＊平19	25×10
高井戸第二	12,356	8,098	993	28	21	＊平25	25×10
高井戸第三	10,166	5,571	608	19	13	＊昭53	25×9.6
高井戸第四	7,837	4,519	617	14	15	昭27	25×9.3
松 庵	10,150	4,264	594	15	12	昭35	25×10
浜 田 山	11,343	6,230	594	25	16	＊昭53	25×9.3
富 士 見 丘	7,265	7,839	919	18	17	＊令5	20×10
大 宮	7,983	4,714	594	15	20	＊昭49	25×9.6
堀 之 内	8,379	4,590	1,002	17	10	＊平11	25×10
和 田	10,487	4,896	594	15	14	昭43	25×10
方 南	10,819	7,545	938	22	12	＊昭58	25×10
済 美	9,497	5,241	594	20	12	＊昭50	25×9.6
八 成	10,791	5,313	678	18	15	昭56	25×9.6
三 谷	11,426	4,598	594	19	10	昭35	25×10.5
松 ノ 木	10,553	4,086	594	12	10	昭36	25×10
高 井 戸 東	8,572	4,767	650	21	12	昭47	25×10
久 我 山	9,539	5,179	756	17	15	＊昭52	25×9.7
天 沼	6,661	7,802	804	28	14	＊平22	25×10
永 福	11,123	5,065	838	19	12	＊平24	25×10
新 泉 和 泉	9,048	7,282	696	30	15	＊平26	25×10
高 円 寺	5,681	9,702	765	22	16	＊令元	25×11.8
合 計	382,680	231,405	30,974	782	552		

面積は小数点以下四捨五入

※普通教室数には特別支援学級含む。
 ※新泉和泉小学校の敷地面積は杉並和泉学園の1/2とする。
 ※新泉和泉小学校の校舎面積は杉並和泉学園小学部棟の面積とする。
 ※新泉和泉小学校の特別教室数は杉並和泉学園小学部棟内の数。
 ※高円寺小学校の敷地面積は高円寺学園の1/2とする。
 ※高円寺小学校の校舎面積は高円寺学園小学部エリアの面積とする。
 ※高円寺小学校の特別教室数は高円寺学園小学部エリア内の数。

中 学 校

令和8年5月1日現在

学 校 名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	プール（＊は屋上）	
						設置年度	規 模
高 南	10,226	5,947	885	7	18	昭39	25×12
杉 森	11,900	7,208	845	9	19	*平元	25×11
阿 佐 ケ 谷	6,954	6,497	2,069	12	23	*平元	25×11
東 田	16,742	5,908	951	11	17	昭56	25×11
松 溪	14,425	7,380	1,126	11	21	*平22	25×11
天 沼	11,601	5,789	834	9	20	昭40	25×11
東 原	13,134	5,882	950	9	20	*昭55	25×10
中 瀬	11,729	7,112	1,053	13	17	*令7	25×11
井 荻	11,837	6,497	1,436	13	14	*平11	25×11
井 草	14,049	8,988	1,178	18	21	*平23	25×11
荻 窪	9,673	4,577	878	8	18	昭54	25×11
神 明	改築中						
宮 前	11,594	7,805	1,102	15	23	*昭54	25×10.1
富 士 見 丘	9,299	5,667	919	8	18	*令7	25×11
高 井 戸	13,574	7,244	1,018	14	23	*昭58	25×11
向 陽	16,851	5,367	959	9	21	昭36	25×9.3
松 ノ 木	13,760	5,423	822	8	19	昭29	25×9.3
大 宮	12,284	6,007	1,281	12	18	*平4	25×13
泉 南	11,601	6,045	861	6	17	昭43	25×11
和 田	12,841	5,721	892	6	25	*昭55	25×10.1
西 宮	10,808	5,033	843	10	17	昭35	25×10.2
和 泉	9,048	5,621	807	11	16	*昭58	25×11
高 円 寺	5,681	5,199	2,274	11	19	高円寺小学校と共有	
合 計	259,611	136,917	23,983	230	424		

面積は小数点以下四捨五入

※普通教室数には特別支援学級含む。
 ※和泉中学校の敷地面積は杉並和泉学園の1/2とする。
 ※和泉中学校の校舎面積は杉並和泉学園中学部棟の面積とする。
 ※和泉中学校の特別教室数は杉並和泉学園中等部棟内の数
 ※高円寺中学校の敷地面積は高円寺学園の1/2とする。
 ※高円寺中学校の校舎面積は高円寺学園中学部エリアの面積とする。
 ※高円寺中学校の特別教室数は高円寺学園中学部エリア内の数。
 ※高円寺中学校の体育館面積はプール面積を含む。

小 学 校 ・ 中 学 校 合 計

令和8年5月1日現在

	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	
総 合 計	642,291	368,322	54,957	1,012	976	

面積は小数点以下四捨五入

特別支援学校

令和8年5月1日現在

学 校 名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	プール（＊は屋上）	
						設置年度	規 模
済 美 養 護	6,966	6,073	519	45	12	*平5	14×11.5m 円形プール (直径6m)

面積は小数点以下四捨五入

子 供 園

学 校 名	敷地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	プールの有無
下 高 井 戸	1,694	1,007	630	無
堀 ノ 内	2,242	700	1,006	有
高 円 寺 北	旧杉並第四小学校敷地内	883	603	無
成 田 西	1,446	800	415	無
高 井 戸 西	2,303	705	1,229	有
西 荻 北	1,395	728	488	無
合 計	9,080	4,823	4,371	

面積は小数点以下四捨五入

特別支援 学 級

児童・生徒の発達や障害の特性等に応じて適切な教育ができるよう、小・中学校に特別支援学級（固定級・知的障害）、通級学級（難聴・言語障害）を設置しています。知的障害は小学校11校、中学校6校に、難聴は小学校1校、中学校1校に、言語障害は小学校3校に学級を設置しています。

また、特別支援教室は、全小・中学校に設置されており、通級による指導に位置付けられています。巡回指導教員が各校を回って指導を行い、発達障害のある児童・生徒が在籍校において特別な教育的支援を受けられるよう、引き続き支援を充実していきます。

(P. 55 関連記事「特別支援教育」)

特別支援学級等の現況

令和8年5月1日現在

障害の 種 類	学 校 名		児童・ 生徒数	学級数	障害の 種 類	学 校 名		児童・ 生徒数	学級数
知的障害 (固定)	小学校	杉 並 第 三	19	3	難 聴 (通級)	小学校	高 井 戸	8	1
		馬 橋	20	3		中学校	高 井 戸	2	1
		桃 井 第 二	36	5	言語障害 (通級)	小学校	杉 並 第 十	40	2
		桃 井 第 三	21	3			高 井 戸	59	3
		四 宮	35	5			高井戸第四	55	3
		高井戸第二	37	5	特別支援 教室	小 学 校 (40校)		843	
		済 美	26	4		中 学 校 (23校)		306	
		高 井 戸 東	13	2	合 計		1,735	72	
		天 沼	26	4					
		新 泉 和 泉	28	4					
		高 円 寺	10	2					
	中学校	阿 佐 ケ 谷	28	4					
		井 草	28	4					
		宮 前	33	5					
		大 宮	19	3					
		和 泉	22	3					
		高 円 寺	17	3					

特別支援教室の拠点校とその巡回校

令和8年5月1日現在

	拠 点 校	児童・生徒数	巡 回 校
小学校	富 士 見 丘	104	高井戸、高井戸第二、久我山
	杉 並 第 三	94	高円寺、杉並第十、馬橋
	杉 並 第 七	84	杉並第一、杉並第二、杉並第六
	高 井 戸 第 四	62	桃井第三、井荻、松庵
	大 宮	70	和田、方南、済美
	八 成	80	杉並第九、桃井第五、沓掛
	三 谷	87	桃井第一、桃井第四、四宮
	松 ノ 木	93	東田、浜田山、堀之内
	桃 井 第 二	70	西田、荻窪、天沼
	永 福	99	高井戸第三、高井戸東、新泉和泉
中学校	東 田	76	高円寺、高南、阿佐ヶ谷、杉森、東原
	中 瀬	83	天沼、井荻、井草、荻窪
	高 井 戸	90	松溪、宮前、富士見丘、西宮、神明
	泉 南	57	松ノ木、大宮、和田、向陽、和泉

特別支援 学 校

済美養護学校は、23区で唯一の、知的障害（中・重度）のある児童・生徒が通う区立特別支援学校です。昭和54年4月に開校し、現在、小学部1年生から中学部3年生まで約220人の児童・生徒が共に学んでいます。

学習グループや個に応じた教材教具を工夫すること、個別指導計画に基づき障害の程度や特性等に応じた指導方法を工夫すること、学校生活支援シートを作成して地域・関係機関との連携による一貫した支援に取り組むことなどを通じて、児童・生徒の将来の「自立と社会参加」を目指しています。

2. 学 校 生 活

就学事務

就学事務は、入学から卒業に至るまでの様々な事務があり、教育委員会における最も基本的な事務の一つです。

教育は人間の能力の開発、人格の形成、文化の伝達といった次の世代を創っていく社会の義務であり、特に、小・中学校への就学は、義務教育という国民の権利義務にかかわるものです。

このため、就学事務については、学校教育法等の法令によって詳細に規定され、運用されています。

具体的な事務としては、通学区域の指定、学級の編制、指定された学校の変更、区域外からの就学、外国人の就学などがあります。

区立小・中学校への入学 〈学務課〉

小学校40校、中学校23校にはそれぞれ通学区域が定められており、以下の日程で新入学事務を行っています。

入学する学校は、原則として、住所地によって予め指定された小・中学校になります。

また、特色ある教育活動に参加を希望する場合や、やむを得ない事情がある場合は、指定された学校を変更する申立てをすることができます。

新入学事務の日程

10月	学齢簿の作成（10月1日現在）
11月	就学时健康診断の実施（11月末まで）
12月	小・中学校就学通知書の発送（12月中旬）
4月	学級編制基準日（4月1日） 入学式

新入学児童・生徒の内訳

令和8年4月7日現在

		学区域	指定校変更	区域外	合計
小学校	7年度新入学	3,209人	274人	9人	3,492人
中学校	7年度新入学	1,952人	291人	5人	2,248人

特別支援学級・特別支援学校への入学 〈多様な学び支援課〉

障害のある児童・生徒の就学については、保護者・本人の意見を尊重しつつ、十分な相談を行い、保護者・本人と一緒に適切な教育支援の在り方を考えていきます。

保護者からの申込みに基づき、障害の種類・程度、発達の特性等を把握し、医師・心理士等の専門的な所見を踏まえ、就学先等を総合的に判断します。

就学先は、総合的判断と保護者・本人の意向を踏まえ教育委員会が決定します。

区立子供園への入園

〈子ども家庭部保育課〉

子供園は区独自の幼保一体化施設であり、区内に6園設置しています。3歳から5歳までの短時間保育・長時間保育の幼児が共に生活します。

入園資格は、区内在住の3、4、5歳児です。（集団生活のできる軽度の障害がある幼児を若干名、受け入れています。）

※長時間保育については、保護者の就労等のため長時間保育を必要とする幼児が対象です。

子供園の定員数

	3歳児	4歳児	5歳児
下高井戸子供園	23名	35名	35名
堀ノ内子供園	23名	35名	35名
高円寺北子供園	23名	35名	35名
成田西子供園	23名	35名	35名
高井戸西子供園	23名	35名	35名
西荻北子供園	23名	35名	35名

保育時間 短時間保育 月曜日～金曜日＝午前9時から午後2時
（学年や時期により異なります。）

長時間保育 月曜日～金曜日＝午前7時30分から午後6時30分のうち、保育を必要とする日及び時間

※祝日・年末年始を除く。

保 育 料 無料（教材費・給食費等を除く。）

就学奨励

就学援助費の支給

〈学務課〉

経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒について、学用品費など学校で必要な費用の一部を、その保護者に対して支給します。（生活保護法による教育扶助を受けている場合は、それを除いた費用を支給します。）

就学援助費の内訳（令和7年度）

単位＝円

学 校	学 年	学用品費	給食費	学 校 行 事 費	入 学 準 備 金	該当者のみ						
						移動教室費	卒業 アルバム 作成費	修学 旅行費	体育実技 用具費	学校生活 管理指導 表作成費	特別支援学級 宿泊訓練費 (固定学級)	通学費 特別支援学級 在籍者
小学校	1年	9,860	実費※	* 1,920	53,870				3,000		実費	
	2年	9,860		* 1,920								
	3年	9,860		* 3,570								
	4年	9,860		* 3,570								
	5年	9,860		* 4,030								保護者負担 相当額 80,000以内
	6年	9,860		* 4,030	59,040	保護者負担 相当額 80,000以内						
中学校	1年	34,410	実費※	7,370	59,040	保護者負担 相当額 80,000以内			実費 ただし 柔道 7,650以内 剣道 52,900以内	3,000	保護者負担 相当額 80,000 以内	実費
	2年	34,410		7,370	保護者負担 相当額 80,000以内							
	3年	34,410		7,370	保護者負担 相当額 80,000以内							

※通学する学校の給食費が無償の場合は支給対象外

※小学校の学校行事費については、区外公立校及び国立学校に通われている方のみ対象

就学援助費の受給状況（令和7年度末）

小 学 校			中 学 校			合 計		
在籍者数	受給者数	認定率	在籍者数	受給者数	認定率	在籍者数	受給者数	認定率
22,642人	1,822人	8.0%	6,969人	1,104人	15.8%	29,611人	2,926人	9.9%

特別支援学級等就学奨励費の支給

〈学務課〉

小・中学校の特別支援学級（固定級・知的障害）及び通級学級（難聴・言語障害）に在籍する児童・生徒、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当し、通常の学級に在籍する児童・生徒及び済美養護学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に係る経費の一部を支給します。（特別支援学級在籍者で就学援助を受けている場合は、交流学习交通費及び職場実習交通費のみ支給します。また、済美養護学校在籍者には、学校生活管理指導表作成費のみ支給します。）

特別支援学級等就学奨励費の内訳（令和7年度）

単位＝円

学 校	学 年	学用品費	給 食 費	通 学 費	入 学 準備 金	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	修 旅 行 費	特別支援学級 宿 泊 訓 練	交 流 学 習 交 通 費	職 場 実 習 交 通 費	学校生活管理 指導表作成費	
小 学 校	1 年	2,990	実費の 1/2 ※	実費	28,530				実費		3,000	
	2 年	2,990										
	3 年	2,990										
	4 年	2,990			保護者負担 相当額の 1/2							
	5 年	2,990										
	6 年	2,990										
中 学 校	1 年	12,525	実費の 1/2 ※	実費	31,500	保護者負担 相当額の 1/2		保護者負担 相当額の 1/2	実費	実費	3,000	
	2 年	12,525										保護者負担 相当額の 1/2
	3 年	12,525										保護者負担 相当額の 1/2

※通学する学校の給食費が無償の場合は支給対象外

特別支援学級等就学奨励費の受給者数（令和7年度末）

小 学 校		中 学 校		合 計		済美養護学校
学用品費	通 級 費	学用品費	通 級 費	学用品費	通 級 費	学校生活管理指導表 作成費
49人	70人	23人	3人	72人	73人	19人

私立幼稚園等への助成

〈子ども家庭部保育課〉

区内の私立幼稚園の園児数

令和8年5月1日現在

3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
871人	964人	998人	2,833人

○私立幼稚園等園児の保護者に対する負担軽減について

①入園料補助金

入園に際し、園児一人について1回限り80,000円を補助します。

②施設等利用給付（月額保育料）及び保護者補助金

令和元年10月から開始となった幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付に保護者補助金を加算し保護者に対する負担軽減を行っています。補助金額は所得に応じて異なります。（次ページ「補助金単価表」参照）

③施設等利用給付（預かり保育料）

「保育の必要性」の認定を受けた児童に対して、預かり保育料の一部を補助します。（日額450円×利用日数もしくは月額11,300円の少ない方）

補助金単価表（施設等利用給付＋保護者助成金）

区分	区民税所得割額	第1子	第2子	第3子以降	
1	生活保護受給世帯	38,600円	38,600円	38,600円	
2 【ひとり】	非課税世帯 【ひとり親世帯等に該当】				
2	非課税世帯	35,600円			
3 【ひとり】	77,100円以下 【ひとり親世帯等に該当】				
3	77,100円以下	35,000円			
4	77,101円以上				

※第2子とは、年齢を問わず、保護者と生計を一にする兄・姉等を有する幼児をいいます。
 ※ひとり親世帯等（単身赴任は含まず）とは保護者または保護者と同一の世帯の方が以下に該当する世帯です。
 ア）配偶者のいない者で現に児童を扶養している者
 イ）身体障害者手帳、療育手帳（受の手帳）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（在宅の者に限る）
 ウ）特別児童扶養手当、国民年金の障害基礎年金の受給者（在宅の者に限る）
 エ）その他区長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

④副食費補足給付

所得等に応じて、副食費の一部を補助します。（上限月額5,100円）

副食費とは、給食費のうち主食（お米、パン等）以外のおかず・おやつ等にかかる費用です。

奨 学 金 の 貸 付 〈学務課〉

区内居住者で、高等学校（特別支援学校の高等部を含む）、高等専門学校又は専修学校（高等課程）へ進学を希望する人や在学中の人で、経済的な理由で就学することが困難な人に入学準備金や月額奨学金を貸し付けます。

選定療養費

選 定 療 養 費 の 補 助 〈学務課、保育課、児童青少年課〉

区内学校、区立保育園、児童館等の管理下において、怪我等により救急搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」を保護者へ補助します。これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

災害共済給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業 〈学務課〉

区立学校及び子供園（以下「区立学校等」）の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと公費で災害共済給付契約を結んでいます。区立学校等の管理下での災害では、医療費や見舞金が給付されます。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害報告及び給付状況（令和7年度）

区分	加入者数	災害報告状況		給付状況（医療費）			障害見舞金	
		件数	発生率	給付件数	給付金額	1件当たりの平均給付額	給付件数	給付金額
子供園	323人	20件	6.2%	26件	137,852円	5,302円	0件	0円
小学校	22,620人	601件	2.7%	981件	8,652,575円	8,820円	0件	0円
中学校	6,926人	281件	4.1%	558件	5,141,130円	9,213円	0件	0円
特別支援学校	199人	2件	1.0%	3件	12,124円	4,041円	0件	0円
合計	30,068人	904件	3.0%	1,568件	13,943,681円	8,893円	0件	0円

※加入者数は令和7年5月1日現在
 ※災害報告状況の件数は、給付を受けた災害報告の件数
 ※給付状況は、給付を受けた医療費の件数と金額

学校保健

近年の生活環境の変化により、肥満や体力低下、メンタルヘルスに係る問題等、子どもたちの健康への影響が懸念されています。学齢期は、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う大切な時期であるため、学校保健では、児童・生徒が健康的な生活習慣を身に付けることを目標としています。

環境衛生

〈学務課〉

学校薬剤師による「学校環境衛生基準」に沿った検査（プールの水質・教室の照度・教室等の空気・ダニアレルゲン・室内空气中化学物質濃度）のほか、簡易専用水道の衛生管理検査、飲料水及び雑用水の水質検査等を行い、日常的に毒物及び劇物の管理、環境衛生の改善向上を図っています。また、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき特定建築物に該当する大規模校（小・中学校16校）については、建築物環境衛生管理技術者を選任し、関係法令を遵守してよりきめ細かな環境衛生管理業務を行っています。

健康診断

〈学務課〉

園児・児童・生徒を対象に、身体計測及び学校医・学校歯科医による定期健康診断（内科・眼科・耳鼻科・歯科）のほか、結核・心臓・尿・四肢の状態・脊柱側弯症・小児生活習慣病などの検診を実施し、疾病の予防・発見・治療の指導を行い、健康管理に努めています。

また、教員及び職員に対しては、定期健康診断のほか、希望制の検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、ピロリ菌、情報機器作業、風疹抗体検査）やストレスチェックを実施しています。

身体計測値の平均値（令和7年度）

区 分			身 長 (cm)		体 重 (kg)	
			平 均	標準偏差	平 均	標準偏差
子 供 園	3 歳	男	96.9	4.1	14.9	2.3
		女	95.6	3.6	14.8	1.9
	4 歳	男	103.4	4.4	16.9	2.3
		女	104.0	4.3	16.3	1.9
	5 歳	男	110.4	5.2	18.7	2.5
		女	108.9	5.9	18.9	2.7
小 学 校	6 歳	男	116.8	4.9	21.2	3.0
		女	115.8	4.9	20.9	2.9
	7 歳	男	122.9	5.2	23.9	3.7
		女	121.7	5.2	23.3	3.5
	8 歳	男	129.0	5.5	27.3	4.9
		女	128.1	5.7	26.6	4.8
	9 歳	男	134.3	5.7	30.8	6.0
		女	134.0	6.2	30.1	5.9
	10 歳	男	139.8	6.1	34.9	7.5
		女	141.0	7.0	34.2	6.9
	11 歳	男	146.5	7.2	39.5	8.6
		女	147.7	6.7	39.5	7.9
中 学 校	12 歳	男	154.1	8.1	44.3	9.8
		女	152.6	6.0	43.7	7.7
	13 歳	男	161.4	7.7	50.0	10.1
		女	155.8	5.5	47.3	7.8
	14 歳	男	166.7	6.6	54.9	9.9
		女	157.0	5.5	49.9	7.6

定期健康診断結果（令和7年度）

区 分			子 供 園		小 学 校		中 学 校		備 考
			男	女	男	女	男	女	
在 籍 者 数			157	162	11,740	11,016	3,761	3,227	
受 診 者 数			154	160	11,589	10,866	3,612	3,063	
栄養状態	栄 養 不 良		0	0	17	21	1	1	
	肥 満 傾 向		0	0	136	88	31	12	
脊柱胸郭	脊 柱 側 弯 症・脊 柱 異 常		0	0	158	122	81	85	
	胸 郭 異 常		1	0	11	5	9	0	
	四 肢 異 常		0	0	82	56	21	11	
裸眼視力	裸 眼 視 力 測 定 者		23	26	10,477	9,629	2,969	2,373	小・中学校のみ対象
	1.0以上		11	12	6,924	5,897	1,233	893	
	1.0未満0.7以上		10	14	1,346	1,441	396	303	
	0.7未満0.3以上		2	0	1,397	1,415	672	548	
	0.3未満		0	0	810	876	668	629	
	眼 鏡・コ ン タ ク ト 装 用 者		0	1	520	709	558	567	
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者		0	0	1,064	1,223	629	741	
眼 疾 患	受 診 者		154	162	11,513	10,797	3,548	3,045	
	感 染 性 眼 疾 患		0	0	2,140	1,892	568	440	
	ア レ ル ギ ー 性 眼 疾 患		0	0	1	0	0	0	
	そ の 他 の 眼 疾 患		0	0	1,750	1,443	399	315	
聴 力	受 診 者		0	0	7,721	7,290	2,394	2,083	小学校4・6年生、 中学校2年生を除く
	難 聴		0	0	62	66	12	141	
耳鼻咽喉疾患	受 診 者		155	160	11,541	10,826	3,560	3,041	
	耳 疾 患		23	30	1,102	985	326	253	
	ア レ ル ギ ー 性 鼻 疾 患		8	4	2,815	1,982	882	595	
	そ の 他 の 鼻・副 鼻 腔 疾 患		4	6	628	384	96	45	
	口 腔 咽 喉 頭 疾 患		1	0	44	28	5	5	
皮 膚 疾 患	感 染 性 皮 膚 疾 患		0	1	7	3	0	0	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)		3	1	786	757	161	153	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)		1	1	267	188	17	26	
	そ の 他 の 皮 膚 疾 患		0	0	129	123	17	4	
結 核	受 診 者		0	0	11,648	10,909	3,687	3,146	小・中学校のみ対象
	結 核 患 者		0	0	0	0	0	0	
	精 密 検 査 対 象 者		0	0	20	19	8	14	
心 臓	受 診 者（心 電 図 検 査）		0	0	1,881	1,815	1,196	1,056	小学校1年生、中学校1年生のみ対象
	心 臓 疾 患		2	3	70	63	21	19	
	心 電 図 異 常		0	0	19	18	25	13	小学校1年生、中学校1年生のみ対象
検 尿	受 診 者		148	157	11,647	10,883	3,652	3,116	
	尿 蛋 白 検 出		1	0	54	101	144	62	
	尿 糖 検 出		0	0	8	8	5	3	
そ の 他	気 管 支 喘 息		0	16	573	414	80	41	
	腎 臓 疾 患		0	1	24	42	5	14	
	言 語 障 害		1	1	23	6	2	2	特別支援学校を除く
	そ の 他 の 疾 病・異 常		2	1	143	131	22	14	特別支援学校を除く
歯 科	歯 科 受 診 者		156	145	11,486	10,783	3,549	3,066	
	う 歯・要 観 察 歯	乳 歯 又 は 永 久 歯 の う 歯	処 置 完 了	5	5	1,553	1,345	555	523
			未 処 置 歯 の あ る 者	11	5	1,180	976	296	291
			永 久 歯 の う 歯 経 験 者	0	0	614	652	756	759
			乳 歯 又 は 永 久 歯 に 要 観 察 歯 の あ る 者	1	0	616	621	393	431
	歯 周 病 の 疑 有	歯 周 疾 患	0	0	65	35	59	37	
		歯 周 疾 患 要 観 察 者	0	0	1,135	984	519	396	
	歯 列・咬 合 の 異 常		10	11	354	365	92	66	
	顎 関 節 の 異 常		0	1	3	5	0	4	
	歯 垢 の 状 態		5	4	730	541	213	149	
	そ の 他 の 歯・口 腔 の 疾 病・異 常		2	5	189	224	57	60	
	永 久 歯 の う 歯 の 内 容	未 処 置 歯 数	0	0	105	112	113	157	小学校6年生、 中学校1年生のみ対象
		う 歯 に よ る 喪 失 歯 数	0	0	3	2	1	0	
		処 置 歯 数	0	0	241	267	251	314	

※在籍者数は令和7年5月1日現在
※済美養護学校の児童・生徒を含む

健康教育・食育

子どもたちが生活習慣や食事の大切さを学ぶことで、生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質や能力の基礎を培うことを目的に、健康教育と食育の充実を図っています。

小児生活習慣病予防検診等の実施

〈学務課〉

子どもたちの健康づくりを効果的に進めるため、小児生活習慣病予防検診を実施します。また、事後指導として、食生活や運動習慣の改善方法について、個別に健康相談室とフォロー健康相談室を実施しています。

健康づくり事業の実施

〈学務課、学校問題支援担当〉

○口腔保健指導（学務課）

小学校6年生及び中学校1年生を対象に、ブラッシングやフロスの使い方を学習するとともに、歯肉炎と全身疾患との関係を学び、生涯にわたって健康的な生活が送れるよう、学校歯科医及び歯科衛生士による口腔保健指導を実施しています。

○薬物乱用防止セーフティ教室（学校問題支援担当）

薬物乱用が健康や社会に及ぼす影響、薬物から身を守るための方法などについて児童・生徒が理解を深める機会として、警察署や薬剤師、各種団体等と連携し、「薬物乱用防止セーフティ教室」を実施しています。

食育の推進

〈学務課〉

各校ごとに食育リーダーを選任の上、「食に関する指導の全体計画」を作成し、組織的・計画的に食育を推進しています。学校給食を生きた教材として活用し、各教科で取り上げた食材を給食に取り入れることや、民間企業等との連携による食育出前授業を実施するなど、食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培います。また、地元野菜を学校給食で使用する「地元野菜デー」や、国内産の食材のみで和食の献立を実施する「国内産食材の日」を設定することで、児童・生徒の食への関心を高めています。その他、今年度は交流自治体である新潟県小千谷市で生産された減農薬の米を全校の給食で提供する「(仮称)小千谷産米の日」を実施します。さらに、家庭でも食に関する会話が生まれるよう、杉並区の学校給食を紹介する動画「杉並区の学校給食ーおいしい給食ができるまでー」を作成し、インターネット（ユーチューブ）上で公開しています。また、料理レシピの投稿、検索サイト「クックパッド」に学校給食レシピを年6品程度掲載しています。

学校に対しては、5名の栄養教諭を中心に、食育に関する研修や各学校の食育リーダーへの支援、指導資料の配布や農家による食育出前授業を実施するなど、効果的に各学校が食育を推進するための支援を行います。

学校給食

学校給食の充実 〈学務課〉

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を基本目標とし、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供するとともに、内容の充実を図っています。調理方法は、全校で「自校調理方式」を取り入れ、小学校38校、中学校全校で調理業務の民間委託を行っています。

なお、学校給食費は、令和7年度から公会計による運用を行っています。

○学校給食における主な取組

伝統的な食文化について理解を深めることなどを目的に、米飯給食を週4回以上実施しています。さらに、全ての米飯給食に「麦ごはん」を取り入れることで、食物繊維摂取等の一助としています。

また、児童・生徒が楽しく食事ができるよう、各学校が工夫し、給食の多様化に取り組んでいます。具体的には、屋外等での食事の機会を広げる「弁当給食」やメニューを選択し予約する「リザーブ給食」、料理の種類を選択する「バイキング給食」、保護者や地域の人々等を招待し、学校と地域との触れ合いを深めることを目的とする「招待給食」があります。

○学校給食費無償化

少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図ることを目的とし、令和5年10月から学校給食を「現物支給」することにより実施しています

一食当たりの学校給食費（令和8年度）

	学校給食費	多様化給食費	特別支援学校給食費
小学校低学年	326円	424円	375円
小学校中学年	351円	457円	386円
小学校高学年	375円	488円	394円
中学校	428円	557円	428円

アレルギー対策

アレルギー対策の推進 〈学務課〉

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、「区立学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、学校全体で給食における食物アレルギー対応に取り組みます。また、教職員や保護者を対象とした講習会を実施し、アレルギー疾患への理解の促進とアレルギー発症の未然防止に努めています。あわせて、区内医療機関と連携し、「*アレルギー対応ホットライン」を効果的に運用することにより、緊急時の体制強化を図っています。

*アレルギー対応ホットラインとは、区内の救急医療機関と協定を締結し開設したホットライン（緊急非常用の直通電話）で、アレルギー症状の判断等に係る相談及び救急搬送の受入れ確保などを行うものです。

3. 学 校 教 育 の 充 実

学び続ける 力の育成

グローバル化や情報化が進展し、人々の生き方が多様化する中で、子どもたちには、学校生活を通して人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことによって、生涯にわたって学び続ける力を育む必要があります。

そのために、教員と様々な専門職、就学前教育施設、小中学校をはじめとした校種間の連携や、家庭・地域・学校の協働をより一層充実させるとともに、すべての子どもが学校づくりの主体となり、自分たちの学びが社会を創ることを実感できる学校教育を推進します。

学 力 向 上 の 支 援

〈済美教育センター、教育人事・指導課〉

子どもたちを探究の主体として、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させるため、各学校の取組を支援します。

○パワーアップ教室の実施（済美教育センター）

つまづきや学び残しの解消、発展的な学習内容への挑戦など、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学びの機会を提供しています。

中学校第3学年の生徒に対しては、授業や放課後等の補習では解決が難しい学習課題の解決や、より一層学習したいという意欲に応えるため、中学校等を会場に外部講師による補習授業（パワーアップ教室）を実施しています。

○外国語教育の充実（済美教育センター）

言語や文化の違いを超えて共に生きる感性を基盤に外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、これまで以上に系統的・連続的で充実した外国語教育を実施していきます。

「入門期」となる小学校第1・2学年では、異文化交流・体験を目的にネイティブ・スピーカーを主としたALT（外国人英語指導助手）を、「基礎前期」となる第3・4学年では、より外国語に慣れ親しむため、ALTに加え、学んだ外国語を生かすことのできるJTE（日本人英語指導助手）を導入し、「基礎後期」となる第5・6学年では、中学校への連続性を意識した教科としての土台を築いていけるよう、JTEに加え、ALTとのコミュニケーションの場を増やしています。「充実期」となる中学校では、ALTを配置し、教員との協働により外国語教育の充実を図っています。

○理科教育における人材の配置及び出前授業の実施

（済美教育センター、教育人事・指導課）

児童・生徒の科学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や判断力を育むために、理科室の整備や教員による授業の補助等を行う理科支援員を小学校に配置しています。

また、教員の指導力が向上するよう、済美教育センター理科指導員と小中学校の担当教員の協働による「理科出前授業（実験授業・移動式プラネタリウム）」や学習指導案、補助資料の提供や教具の貸出等を通して、各校における授業の

充実を図ります。

体力向上の支援

〈済美教育センター、就学前教育支援センター〉

○幼児期及び小学校入門期における体を動かす遊びの充実

（済美教育センター、就学前教育支援センター）

幼児期及び小学校入門期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うため、子供園及び小学校において、スポーツ・運動の専門講師を活用するなど体を動かす遊びの一層の充実を図ります。

○体力づくり教室の実施（済美教育センター）

児童・生徒が、自ら心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、発達の段階に応じた運動習慣の定着を図るとともに、様々な専門職や関係機関等と連携し、運動の楽しさや技術などを専門家から学ぶ「体力づくり教室」を行っています。具体的には、「跳び箱・マット運動教室」、「親子ラグビー教室」、「サッカー教室」及び「長縄グランプリ」を実施しています。

防災に対する意識向上への取組

〈学校問題支援担当、済美教育センター〉

自助・共助・公助の視点から、都市型災害を想定した各学校の防災教育の充実を図るため、避難訓練、地域の消防署等と連携した防災教育、防災館見学、防災ノートや防災副読本を活用した学習等を行い、児童・生徒の防災意識の向上のための取組を進めています。また、災害発生時に児童・生徒が自ら適切な行動をとれるよう、防災マニュアルミニブックを配布し、活用を進めています。

帰国・外国人児童生徒への教育的支援

〈学務課、済美教育センター〉

○外国人児童生徒の就学機会の確保（学務課）

新入生の外国人児童・生徒の保護者に対し、入学前に就学手続きの案内を送付するとともに、就学先不明の外国人児童・生徒の保護者に対して、年1回、就学先調査及び就学方法の周知を行い、就学機会の確保に努めています。

令和8年5月1日現在

外国人就学数			帰国児童・生徒数		
小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
301人	118人	419人	84人	23人	107人

※帰国児童・生徒数は、前年度中に帰国した数

○帰国・外国人児童生徒への日本語指導の実施（済美教育センター）

日本語指導を必要とする帰国児童・生徒、外国人児童・生徒を対象に、指導者が在籍校を訪問し、日本語の習熟や日本の文化や生活の理解、学校生活に適應することを目的とした支援を実施しています。

また、日本語指導を受けた児童・生徒が、学習の成果を発表するとともに、教職員、保護者、地域等への日本語指導についての理解を深めるため、「国際交流の集い」を開催しています。

○帰国・外国人児童生徒への日本語教室の実施（済美教育センター）

日本語指導終了後及び指導中の児童・生徒を対象として、希望制で日本語を学べる「子ども日本語教室」を、文化・交流課及び一般財団法人杉並区交流協会と協力して実施しています。これにより、在籍校での指導では日本語の習得が不十分であった子どもと、さらに日本語を学びたい子どもへの支援の充実を図っていきます。

社会とかかわる力を育む教育の推進

〈済美教育センター〉

児童・生徒が、自分たちの学びが社会を創るとの実感を伴って学び続けるためには、学んだことを日常生活や社会生活とのかかわりの中で相互に関連付け、自らの生き方に結び付けることが必要です。自らの生き方を学ぶ機会として、各教科や職場体験学習等のキャリア教育を通して、児童・生徒一人ひとりの人生の基盤を確実に築くのみならず、持続可能な社会の創り手として生きることにもつながっていきます。

○各教科等を通じたキャリア教育

児童・生徒の発達段階に応じて、各教科等や学校生活を通じたキャリア教育を行っています。具体的には、係・当番活動等、他者のために働く経験を通じて、働くことへの関心を高めています。また、地域にある商店で手伝いをする体験を通じて、地域社会の一員としての自覚をもたせたり、地域の職業人の話を聞く機会を通して、自己の生き方について考えさせたりしています。これらの活動を通して、社会的自立に向けて必要な意欲や態度を育てています。

○職場体験学習

中学校では、第2学年において、「自立した社会人となるための心構えを養うこと」、「生徒が、自身への自己有用感を高め、生きる意欲を引き出すこと」、また、「地域と生徒との交流を図り、地域の学校及び教育への理解を深めることで、地域の教育力を高めること」をねらいとした職場体験学習を実施しています。生徒は、事前学習を行った上で、地域にある民間事業所・行政機関等において実際の業務に従事することで、地域を形成する自立的な共同体の存在に気付くとともに、体験を基にした探究的な学習を進めています。

区内都立学校との連携協働

〈済美教育センター〉

教育委員会と区内都立学校9校が互いに連携を図り、地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与するため、平成26年3月「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」を締結しました。具体的には、都立学校の敷地を活用した学習活動を行ったり、都立学校の生徒と合同で部活動を行ったりしています。また、教員同士で情報交換を行うことで、それぞれの学校経営や子どもたちの学びの充実を図っていきます。

ICTを 活用した 教育

急速な技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちは、自ら考え疑問を持ち、主体的に課題を解決しようとしたり、多様な考え方を共有したりしながら学ぶことが大切です。

そのため、子どもたちが1人1台専用タブレット端末を用いて、様々な学習コンテンツを活用できるようにします。また、ICTを活用する上でのルールやマナー、情報セキュリティの重要性や情報の活用方法を主体的に考えさせることで、ICT活用のスキルや情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図っていきます。

また、1人1台専用タブレット端末と電子黒板システムを同じネットワーク上で運用することで、授業において学習クラウドサービスの活用を充実できるよう、安全かつ安定的な通信ネットワーク環境の運用を行っていきます。

1人1台専用タブレット端末を活用した学びの充実

〈学校ICT担当、学校問題支援担当、済美教育センター〉

1人1台専用タブレット端末を用いて、自ら考え、主体的に問題を解決しようとしたり、考え方や学び方を共有するツールとして効果的かつ日常的に活用したりすることにより、生涯にわたって学び続ける力を育んでいます。具体的には、学習支援ソフトを用いて複数の意見・考え等をグループや学級全体で共有する協働学習や、AI型学習ドリルを活用して一人ひとりが学習定着度に応じて学ぶ個別学習等を行います。

また、プログラミング教育に取り組み、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図ります。プログラミング的思考を学ぶことにより、プログラムの働きやよさ等に気付き、コンピュータ等を活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育めるよう引き続き取り組みます。

教育ダッシュボード

〈学校ICT担当、学校問題支援担当、済美教育センター〉

教員がシステム上に蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを活用し、個別の状況に応じた学習指導等を行うことのできる環境整備を進めます。

1人1台専用タブレット端末の運用

〈学校ICT担当〉

児童・生徒に配備した1人1台専用タブレット端末について、引き続き提供体制を維持していくとともに、配備済みタブレット端末のリース期間満了等に伴う機器更新を行っていきます。

また、子どもや教員等が安心して使用できるよう、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングを行いながら運用していきます。

電子黒板システムの運用

〈学校ICT担当〉

杉並区では、全ての区立学校普通教室に電子黒板を設置しており、日常の授業で、タブレット端末と併用して活用できるよう定期的なメンテナンスを実施しています。令和8年度中に特別教室及び少人数教室にも配備を拡大します。

学校図書館 を活用した 探究学習

ネットワークの改善に向けた検討

〈学校ICT担当〉

デジタル教材等の活用やクラウドサービスを利用した学びのデジタル・プラットフォームを支えるための通信ネットワーク環境について、整備を進めていきます。現在運用中のネットワーク機器構成や通信方式を見直すことにより、デジタル教材等の活用拡大にも対応し、快適な授業体制を提供できるネットワーク環境の検討を行います。

学校図書館において、学習に適した図書・新聞等の紙資料や視聴覚資料、デジタル情報等を収集し、児童・生徒に提供することで、児童・生徒の情報収集・選択・まとめ・発表等の情報活用能力を育みます。

児童・生徒が自発的・主体的に探究学習を進めていくために、これらの資料を活用し、多岐にわたる探究学習を支える学びの場として充実を図っていきます。

学校司書の配置

〈済美教育センター〉

「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館運営機能の充実を図るため、全区立学校に学校司書を配置し、司書教諭、ボランティアとの協働により、蔵書の充実・適正管理、教員への授業支援等を行っています。

また、学校図書館サポートデスクが、教員や学校司書への研修の実施や、学校図書館の運営、授業での活用等について、教員や学校図書館関係者からの相談に応じています。

学校図書館活用実践校の推進

〈済美教育センター〉

学校図書館の活用に意欲的に取り組む学校を実践校として位置付け、令和8年度は、小・中学校5校と特別支援学校を指定しています。実践校では、学校図書館運営のための組織づくりを行い、全学年で学校図書館活用の充実に取り組んでいます。また、Webサイト等を活用し、紙資料とデジタル資料を効果的に融合する授業の在り方についての研究を行います。

宿泊学習

移動教室（宿泊を伴うもの）は、恵まれた自然環境の中で、人間性豊かな児童・生徒を育成するための学校行事です。

自然に直接触れることによって、自然科学への関心を助長し、集団生活を通じて他人への思いやりの心を育みます。

小学校の移動教室

〈学務課〉

- ・小学校5年生の移動教室（2泊3日）
- ・小学校6年生の移動教室（2泊3日）
- ・小学校特別支援学級児童（3～6年）の移動教室（1泊2日）
- ・済美養護学校小学部の移動教室（1泊2日）

中学校の移動教室

〈学務課〉

- ・中学校1年生のフレンドシップスクール※（1泊2日又は日帰り）
- ・中学校2年生の菅平移動教室（2泊3日）
- ・中学校特別支援学級生徒の移動教室（2泊3日）

教育相談 体制

- ・ 済美養護学校中学部の移動教室（1年生1泊2日、2年生2泊3日）

※良好な人間関係を築くため、入学後早期に行う宿泊行事。

教育相談の内容が多様化、複雑化、重篤化していることから、子ども一人ひとりを中心に据え、それぞれの悩みや課題、背景要因に適切に対応できるよう、児童・生徒理解に関わる教員等の資質向上を図りながら、教育相談体制の充実を目指します。

教 育 相 談 の 実 施

〈多様な学び支援課〉

就学児童から中学生までの学校生活での悩み等について、教育相談室への来所や電話連絡による相談を行います。教育や、心理、福祉の専門職により相談を担っています。

受付時間

月・水・金・土曜日 午前9時～午後5時

火・木曜日 午前9時～午後7時

※日曜・祝日・年末年始を除く

○来所教育相談

子どもの教育に関する心配ごとについて、専門的な立場からカウンセリングや助言を行ったり、関係機関と連携して、相談内容に応じた総合的な支援を行います。

来所教育相談受付件数（令和7年度）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	年間件数
①不登校	1	47	101	135	2	2	288
②精神・身体症状	0	3	4	6	0	0	13
③内気・緘黙	0	0	2	0	0	0	2
④情緒の問題	0	17	19	14	0	0	50
⑤非行・盗み	0	2	0	1	0	0	3
⑥反抗・乱暴	0	2	7	1	0	0	10
⑦集団不適応	0	3	4	1	0	0	8
⑧いじめ	0	2	2	2	0	0	6
⑨学業不振	0	3	3	4	1	0	11
⑩進路	0	1	0	6	0	1	8
⑪発達障害	0	8	2	1	0	4	15
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0
⑬言語	0	0	0	0	0	0	0
⑭病・虚弱	0	0	1	0	0	0	1
⑮子育て	0	1	2	1	1	0	5
⑯家庭・家族	0	3	2	0	0	0	5
⑰対教師・学校	0	3	4	3	1	0	11
⑱余暇の問題	0	0	1	0	0	0	1
⑲性の問題	0	0	1	0	0	0	1
⑳その他	0	0	2	1	1	2	6
合 計	1	95	157	176	6	9	444

来所相談件数	継続件数	146
	新規件数	298
	総件数	444

○電話教育相談

来所が困難な場合など電話による相談を行っています。

電話教育相談受付件数（令和7年度）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	年間件数
①不登校	0	9	12	16	2	2	41
②精神・身体症状	0	0	2	0	0	1	3
③内気・緘黙	0	0	0	0	0	0	0
④情緒の問題	0	1	1	0	0	0	2
⑤非行・盗み	0	0	0	0	1	0	1
⑥反抗・乱暴	0	1	0	3	0	0	4
⑦集団不適應	0	3	1	0	0	0	4
⑧いじめ	0	1	1	0	0	0	2
⑨学業不振	0	0	1	2	0	0	3
⑩進路	0	0	2	3	0	0	5
⑪発達障害	0	3	2	1	0	2	8
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0
⑬言語	0	0	0	0	0	0	0
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0
⑮子育て	0	1	2	0	0	0	3
⑯家庭・家族	0	0	0	0	0	0	0
⑰対教師・学校	0	2	4	4	0	2	12
⑱余暇の問題	0	0	0	1	0	0	1
⑲性の問題	0	0	0	1	0	0	1
⑳その他	0	0	2	4	1	1	8
合 計	0	21	30	35	4	8	98

学校の教育相談体制等整備

〈多様な学び支援課〉

○教育相談コーディネーターの指名・配置

全小中学校において、教育相談コーディネーターとして指名された教員を中心に、児童・生徒の理解や不登校対策への組織的な強化に取り組んでいます。また、各校の取組事例や関連情報の共有を行い、学校における教育相談体制の充実を目指します。

○スクールカウンセラーの配置

不登校、いじめや問題行動等の未然防止や改善及び解決のため、スクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、相談機能の充実を図ります。スクールカウンセラーは、児童・生徒、保護者との相談活動、校内支援に関わる学校内の連携や学校外専門機関との連携を行うほか、児童・生徒の健やかな育ちに役立つ研修を行います。

小学校スクールカウンセラーの相談内容・件数（令和7年度）

相 談 内 容			児 童	保 護 者	教職員	そ の 他	年間件数
内 容 別 相 談 件 数	①不登校		911	1,174	1,086	60	3,231
	②いじめ		81	33	215	3	332
	③友人問題		849	191	497	1	1,538
	④問題行動等	暴力行為	17	22	48	4	91
		非行・不良行為	3	4	12	0	19
	⑤心の健康・保健		554	349	764	5	1,672
	⑥性格・行動		926	791	1,541	32	3,290
	⑦生活習慣		38	29	23	2	92
	⑧身体の健康・保健		69	73	146	4	292
	⑨学習・進学		139	225	299	2	665
	⑩家庭・家族		414	185	446	38	1,083
	⑪虐待		76	17	102	26	221
	⑫対教師		80	59	77	2	218
	⑬部活動等		3	1	1	0	5
	⑭自己理解		75	6	13	1	95
	⑮子育て		2	251	55	3	311
	⑯発達障害		518	752	873	26	2,169
	⑰カウンセリングの方法		1	1	10	1	13
	⑱学校外との連携		1	5	8	66	80
	⑲話相手		1,262	2	64	25	1,353
	⑳貧困の問題		0	0	2	1	3
	㉑ヤングケアラー		10	2	1	1	14
	㉒性的マイノリティ		5	2	5	0	12
	㉓自殺企図		3	2	3	2	10
	㉔性的被害		6	0	7	0	13
	㉕宗教に起因する悩み		0	0	0	0	0
㉖その他（ ）		60	38	406	20	524	
合 計			6,103	4,214	6,704	325	17,346

中学校スクールカウンセラーの相談内容・件数（令和7年度）

相 談 内 容			生 徒	保 護 者	教職員	そ の 他	年間合計
内 容 別 相 談 件 数	①不登校		900	712	1,350	64	3,026
	②いじめ		2	0	4	0	6
	③友人問題		160	34	164	2	360
	④問題行動等	暴力行為	4	4	12	0	20
		非行・不良行為	12	3	13	1	29
	⑤心の健康・保健		296	129	437	32	894
	⑥性格・行動		416	133	464	22	1,035
	⑦生活習慣		17	22	26	6	71
	⑧身体の健康・保健		96	61	145	6	308
	⑨学習・進学		125	100	198	16	439
	⑩家庭・家族		141	46	194	20	401
	⑪虐待		7	0	10	3	20
	⑫対教師		5	3	19	1	28
	⑬部活動等		22	4	20	0	46
	⑭自己理解		75	3	14	0	92
	⑮子育て		0	47	18	0	65
	⑯発達障害		167	126	302	9	604
	⑰カウンセリングの方法		0	5	15	2	22
	⑱学校外との連携		0	3	22	74	99
	⑲話相手		186	1	20	43	250
	⑳貧困の問題		0	0	0	0	0
	㉑ヤングケアラー		3	0	1	0	4
	㉒性的マイノリティ		2	0	7	0	9
	㉓自殺企図		1	4	7	0	12
	㉔性的被害		4	1	7	0	12
	㉕宗教に起因する悩み		0	0	0	0	0
㉖その他（ ）		136	6	192	10	344	
合 計			2,777	1,447	3,661	311	8,196

不登校 対策

不登校対策の充実

〈学びとつながり担当〉

不登校児童・生徒への支援については、校内外の居場所づくりや人的支援、教育相談体制の充実など、複数の取組を総合的に実施しています。こうした取組の積み重ねにより、近年、不登校者数については減少傾向が見られています。

○不登校者数等（4月1日～3月31日）

年度	小学校		中学校		合計	
	発生学校数 (発生率)	不登校者数 (出現率)	発生学校数 (発生率)	不登校者数 (出現率)	発生学校数 (発生率)	不登校者数 (出現率)
3年度	39 (97.5%)	267 (1.24%)	23 (100%)	437 (6.68%)	62 (98.4%)	704 (2.51%)
4年度	40 (100%)	381 (1.74%)	23 (100%)	516 (7.63%)	63 (100%)	897 (3.13%)
5年度	40 (100%)	501 (2.25%)	23 (100%)	604 (8.89%)	63 (100%)	1,105 (3.81%)
6年度	40 (100%)	494 (2.20%)	23 (100%)	540 (7.79%)	63 (100%)	1,034 (3.52%)
7年度	40 (100%)	457 (2.02%)	23 (100%)	507 (7.32%)	63 (100%)	964 (3.26%)

〈出現率は、不登校者数÷在籍者数×100で計算を行った。〉

○校内別室指導支援事業の実施

学校内の教室以外であれば登校できる児童・生徒のための校内別室について、各学校での運営への助言や、校内別室で児童・生徒の支援を行うボランティアの配置を行っています。

○スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣

スクールソーシャルワーカー（SSW）は、不登校やいじめ等の様々な困難に直面している子どもたちの背景に着目し、環境への働きかけを行うことにより、問題の解決・軽減をサポートする福祉専門職です。子どもたちが安心して暮らすことができるように、子どもと家庭や学校、地域などをつなぎ、子どもたちを中心としたサポートネットワークづくりをしています。

○不登校対応巡回教員の取組

不登校対応巡回教員を中学校に5名配置し、担当する中学校を巡回し、担任等と連携した対応や、他校の効果的な取組を広げる役割を担います。

校内別室の活用や支援会議への参加、教職員への助言や研修支援、家庭訪問やICTを活用した個別支援などを行ったり、関係機関と連携したりすることで継続的で切れ目のない支援体制の充実を図ります。

○不登校対応校内分教室の設置

不登校生徒を対象としたチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組として、TCC（高井戸チャレンジクラス）を高井戸中学校に令和6年4月に開設しました。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程で、一人ひとりの実態に応じた支援をします。

○学びの多様化学校設置に向けた準備

学びの多様化学校設置に向けて、次のような準備を行います。

令和8年度については、実施設計を行うとともに、指導上の工夫をしながら教科等の指導を行うために、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程等を編成し、文部科学省に設置申請を行います。

○「さざんかステップアップ教室」の充実

「さざんかステップアップ教室（適応指導教室）」は、不登校児童・生徒が集団生活を通して社会性を育み、社会的自立等を目的とした支援を行っています。

不登校児童・生徒は、在籍校に籍を置いたまま通室します。支援に当たっては、教科学習・教育相談・レクリエーション・体験的活動等を組み合わせた、個別の活動計画を作成しています。また、学習や生活の状況について、家庭・学校と適宜連絡を取り合い、連携を図りながら支援を行っています。

さざんかステップアップ教室の一覧

名 称	対 象	開設年月
さざんかステップアップ教室『荻窪教室』	小学生	平成24年7月
さざんかステップアップ教室『宮前教室』	小学生（5・6年生）及び 中学生	平成27年9月
さざんかステップアップ教室『天沼教室』	中学生	平成5年11月
さざんかステップアップ教室『和田教室』	中学生	平成13年9月

○学びとつながりサポート事業

・さくらルーム・すぎなみグループ

「さくらルーム」は、小学1,2年生を対象に、早期の不適応予防のために生活リズムの形成、学習習慣の定着及び基礎的な対人関係スキルの獲得のための支援を行います。

「すぎなみグループ」は、中学生を対象とした、集団への適応や自己理解及び対人関係に関する力を高めるための支援として、小集団活動プログラム並びにグループカウンセリングを実施します。

・すぎぽーと

不登校児童生徒の背景には、複雑化・多様化した様々な課題があります。その中で、子どもたち一人ひとりの意向を尊重し、今後の方向性を整理するために、創作活動等を心理士と共に取り組み、生活習慣の安定を図るすぎぽーとを、さざんかステップアップ教室で行います。

○ICTを活用した学びの支援

不登校児童・生徒に対して、学びたい、つながりたいと思ったときに、それが可能となるよう東京都のVLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を活用し、オンラインでの学びやつながりの場を提供しています。

○ふれあいフレンドの派遣

不登校児童生徒を対象に、教育・心理・福祉学科の学生ボランティアによる家庭訪問・在宅支援等を行っています。家庭での相談活動を中心に、ひきこもりがちな児童・生徒に対し、遊びや対話を通して、人との関わりを広げる支援を行っています。

いじめ 対策

いじめ対策の充実

〈学校問題支援担当、教育総務課〉

全ての子どもが安心して学び、自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会を実現するため、令和7年4月に「杉並区いじめの防止等に関する条例」が制定されました。条例や「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づいて、家庭・地域・関係機関と連携を図りながら、いじめの防止等への対策をより一層総合的かつ効果的に推進していきます。

○いじめの認知件数等（４月１日～３月３１日）

年度	小学校			中学校			合計		
	認知学校数 (認知率)	認知件数 (件)	解消件数 (解消率)	認知学校数 (認知率)	認知件数 (件)	解消件数 (解消率)	認知学校数 (認知率)	認知件数 (件)	解消件数 (解消率)
３年度	40 (100%)	1,704	1,543 (90.6%)	19 (82.6%)	132	121 (91.7%)	59 (93.7%)	1,836	1,664 (90.6%)
４年度	40 (100%)	1,999	1,874 (93.7%)	20 (86.9%)	151	126 (83.4%)	59 (93.7%)	2,150	2,000 (93.0%)
５年度	40 (100%)	2,178	1,997 (91.7%)	22 (95.7%)	179	149 (83.2%)	62 (98.4%)	2,357	2,146 (91.0%)
６年度	40 (100%)	2,834	2,496 (88.0%)	23 (100%)	317	262 (82.6%)	63 (100%)	3,151	2,758 (87.5%)
７年度	40 (100%)	989	731 (73.9%)	23 (100%)	228	174 (76.3%)	63 (100%)	1,217	905 (74.4%)

○学校の取組

全小中学校で、「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学校いじめ対策委員会を設置し毎月開催しています。また、いじめの防止等のための校内研修等を通じて教職員の意識・対応力の向上に取り組むほか、以下のような取組を実施しています。

・弁護士によるいじめに関する授業の実施

児童・生徒一人ひとりがいじめ問題に対して主体的に関われるようにすることを目的として、小学校第４学年児童及び中学校第１学年生徒を対象に、弁護士によるいじめに関する授業を実施しています。

・毎月のいじめの対応状況の報告

学校は、毎月、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの発生件数などを学校問題対応支援係（シダグアー CEDAR）に報告します。また、学校が重大性があると判断した事案については、シダグアー CEDARに具体的内容を伝え、シダグアー CEDARの学校訪問による助言・支援を受け、いじめの早期発見・早期対応を図っています。

○教育委員会の取組

教育委員会では、教職員向けのいじめ対応リーフレットを配布するとともに、教員の職層に応じたいじめに関する研修を実施し、教職員の意識・対応力の向上に取り組んでいます。また、「杉並区教育委員会教育人事・指導課学校問題対応支援係（シダグアー CEDAR）」により、子どもたちが相談できる窓口を設けています。

・杉並区いじめ問題対策委員会〈教育総務課〉

教育委員会の附属機関として「杉並区いじめ問題対策委員会」を設置し、区立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する専門的知見を得ることにより、さらなるいじめ対策の充実を図っています。また、重大事態の調査を行うための部会を設置し、調査審議体制を強化することにより、重大事態への迅速な対応を行い、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいます。

特別支援
教育

学校問題対応支援係（シタール）による支援

〈学校問題支援担当〉

学校問題対応支援係（シタール）は、指導主事、学校管理職経験者、心理職のほか、令和8年度から学校問題対応弁護士を配置し、スクールソーシャルワーカー（SSW）などの関係機関と連携して活動します。この組織により、いじめを含む学校の生活指導にかかわる諸課題の未然防止と早期対応を図るため、各々が専門性を発揮し、チームで連携した組織的な学校支援を行っています。

・杉並区教育委員会教育人事・指導課学校問題対応支援係（シタール）

いじめ電話相談

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※土日・祝日・年末年始を除く

電 話 03－5307－0365

子どもたちの健やかな成長を促すためには、一人ひとりの特性に応じた教育を行い、きめ細かな支援をしていくことが求められます。杉並区では、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、特別な支援を必要とする子どもへの教育の充実を図り、特別支援教育を推進していきます。

就学前後の切れ目ない教育

〈多様な学び支援課〉

早期に幼児の障害や発達の特性に気づき、それらに応じた支援を行うことは、幼児のその後の自立や社会参加に大きな効果があります。そのため、特別な支援が必要な子どもへの支援の充実を図るには、それぞれの学びの場において行われた支援を、次の学びの場へ引き継ぐことが重要です。就学前後の切れ目ない教育を目指し、支援体制の整備、充実を図ります。

○就学相談

児童・生徒の発達に応じた必要な支援や学びの場について、面談や学校見学などを通じて就学先や転学先を検討する相談支援を行っています。

就学支援相談受付件数（令和7年度）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	合計
集団不適応	0	48	15	6	69
学業不振	1	79	48	22	150
進路	342	43	128	12	525
発達障害	5	218	141	46	410
身体障害	0	0	0	1	1
言語	5	6	3	1	15
病・虚弱	0	0	0	0	0
合計	353	394	335	88	1,170

○一貫性のある支援

配慮を要する就学期の幼児について、杉並区就学支援シート（すばるⅡ）を活用し、家庭や子供園、幼稚園、保育園、療育機関での様子、保護者の願いなどを、就学先の学校に伝えます。

各校では、提出された就学支援シート等をもとに、「学校生活支援シート」や「個別指導計画」等を作成し、必要な支援について保護者と共通理解を図ります。就学前後の支援を接続し、学校と家庭、関係機関が連携して、個に応じた学びをきめ細かく支えます。

特別な支援を要する幼児等への教育的支援

〈就学前教育支援センター〉

区内就学前教育施設の保育者に特別支援教育研修への参加を促すとともに、特別支援教育の専門的な知見を持つ相談員が保育者に助言を行う教育支援相談を実施することにより、特別な支援を要する幼児等、一人ひとりの特性に応じた教育的支援を充実させています。

特別支援教育における校内体制の充実

〈多様な学び支援課〉

区立学校では、全校で校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会を設置し、校内支援体制を整えています。

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、特別支援教育を推進しています。

○教育支援チーム

教育支援チームは、教職員経験者で構成され、心理士とも連携しながら学校における特別支援教育の更なる推進のための理解啓発と、各校が校内支援体制を充実させ、児童・生徒一人ひとりの特性を共通理解して支援できるよう、区立学校を計画的に訪問しています。

校内支援体制の状況把握と、具体的な支援の提案、校内委員会等への情報提供等、専門的な視点からニーズに応じた支援や助言を行います。

○専門家チーム

専門家チームは、教育支援チームでは対応が困難なケースについて、医師、発達心理士、指導主事、言語聴覚士、済美養護学校特別支援教育コーディネーター等が、学校に対して教育的対応及び環境に関する助言を行います。

○副籍制度による特別支援学校と地域の小・中学校の児童・生徒の交流

区内に居住し、特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍を持ち、直接的、間接的な交流をすることで、地域とのつながりを図っています。

令和7年度は、全小・中学校を地域指定校として、特別支援学校7校の児童・生徒282人が副籍制度による交流を行いました。

○学習支援教員の配置

小・中学校の通常の学級において、自閉症（ASD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などにより、習熟が大きく遅れる等、学習面で困難を抱える児童・生徒のために、学習支援教員を配置しています。

○通常学級支援員・介助員ボランティアの配置

障害のある児童・生徒の学校生活における安全確保と、集団参加の促進、保護者の負担軽減を図るため、通常学級支援員及び介助員ボランティアを配置しています。令和7年度は、通常学級支援員を122名、介助員ボランティアを延4,229日配置しました。

○特別支援学級介助員の配置

特別支援学校・学級における児童・生徒の安全管理及び介助のために、特別支援学級介助員を配置しています。令和7年度は、47名を配置しました。

○校外学習に伴う介助者の配置

特別支援学校・学級、通常の学級の校外学習における児童・生徒の安全管理及び介助のために介助者を配置しています。令和7年度は、延788名を配置しました。

区立学校での医療的ケア児支援の充実

〈多様な学び支援課〉

医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校で学ぶことができるよう、区では令和2年度から派遣看護師の配置により、済美養護学校で医療的ケアを開始しました。また、令和7年度は、8校で9人の児童が医療的ケアを受けながら学びました。

なお、医療的ケアの専門的な相談や技術的な指導のため、教育委員会が指導医を指定しています。夏季休業期間中には、指導医を講師として、教員及び看護師を対象に研修を実施しています。

学校と地域の包括的な支援体制の構築

〈多様な学び支援課〉

済美養護学校は、令和5年度から地域運営学校となり、地域と学校が一体となって協働した学校運営を行っています。

杉並区のすべての子どもたちが、地域社会の一員として自立した豊かな社会生活を送ることができるよう、済美養護学校における地域と連携した特別支援教育の取組を、センター的機能を生かして全区立学校や関係機関と共有することで、インクルーシブ教育システムの推進を目指します。

特別支援教室拠点校の整備

〈多様な学び支援課〉

特別支援教室でのより適切な巡回指導環境を整えるため、令和7年度から泉南中学校を特別支援教室の拠点校としました。

変化の激しい時代の中で、多様な子どもの主体的な学びと成長を支える教員の専門性を高め、質の高い教育を行っていくためには、学校の実態や個々が抱える課題、経験、力量等に応じた教員研修の構築を目指す必要があります。教師自らが主体性を発揮しながら経験年数や職層、専門性、教育課題に応じて研修を受講できる機会を整備しています。

教育課題に関わる研修

〈済美教育センター〉

令和7年度の教員研修では、研究課題である多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探求的な学びの推進等に取り組む中で得られた知見を、教員研修等の人材育成に生かし、引き続き次代を見据えた教育研究と人材育成の一体的充実を図ってまいります。

また、研修の在り方について「集合型研修の見直し」「訪問型要請研修の見直し」「学びの場の公開及び共有」の3つの観点で見直し、オンラインを活用した研修や教員の個別のニーズに応じた研修を実施しています。

学校・子供の要請に応じた研修

〈済美教育センター、就学前教育支援センター〉

学校・子供の教育力や教員の指導力等の向上を目的として、各学校・子供の要請に応じた研修を実施します。指導主事をはじめとした済美教育センターの職員等を学校・子供の要請に応じて派遣し、校内研究や校内研修、ICTの利活用、日々の授業づくりへの支援等、全教職員対象のものから個人・少人数が対象のものまで、要請に応じた研修を実施します。

教員の育成

I C T活用能力向上のための教員研修の実施

〈学校 I C T担当、学校問題支援担当、済美教育センター〉

I C T活用リーダー会議や学校の要請に応じた訪問型研修及び I C T活用研修を充実させ、学習支援ソフトやデジタル教材、プログラミング教材等を活用した実践的な指導方法を学ぶことのできる環境を引き続き整備していきます。これにより、全ての教員が I C Tを日常的に活用し、学習者主体の視点を重視した授業改善を進め、より質の高い授業を展開することができるよう、I C T活用指導力の向上を図ります。

学校評価

学校評価の実施

〈済美教育センター〉

学校評価は、各学校・子供園が、自らの教育・保育活動その他運営について振り返り、組織的・継続的な改善を図るための取組です。学校においては、自校の教職員が行う「自己評価」に加え、保護者や地域住民、連携する他校種の校長や有識者等の関係者による「学校関係者評価」も実施しています。

学校関係者評価は、自己評価の客観性や透明性を高める効果があります。また、地域運営学校や学校支援本部の取組と合わさることで、保護者や地域住民の学校に対する理解と参画を促し、一校の教職員でできる教育活動の範囲を超えたより質の高い学校づくりにつながっています。

学校における働き方改革

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し続け、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな問題となっています。そのため、平成30年度から進めている業務改善や意識改革の取組を継続しつつ、以下の取組を進めることにより区立学校における働き方改革を総合的に推進し、質の高い教育の持続発展につなげていきます。

学校教育の充実に向けた人材の配置

〈教育人事・指導課、教育総務課〉

区費教員（区が独自に採用する教員）の配置を小学校教科担任制の実施など、各学校の課題の解決に資するよう行います。また、副校長の業務を補助する「副校長校務支援員」、教員の事務作業を補助する「スクール・サポート・スタッフ」、小学校において第1学年から第3学年までのいずれかの学級担当を補佐する「エデュケーション・アシスタント」、I C T機器の円滑な活用に向けた補助を行う「情報通信技術（I C T）支援員」を配置し、教職員の負担軽減につなげます。

学校業務のデジタル化の推進

〈学校 I C T担当、教育人事・指導課〉

児童・生徒の情報を管理し、業務を効率的に行うために導入している「校務支援システム」及び教職員の勤怠管理や庶務事務手続きに係る負担軽減のため、新たに学校に導入した都費教職員等向け庶務事務システムを適切に運用し、学校業務の改善を図っていきます。

教員の勤務時間縮減のための取組

〈教育人事・指導課〉

教員の心身の健康の増進を図るため、夏季休業期間中に教員が勤務しない「学校閉庁日」を実施するとともに、平日夜間等に学校代表電話の音声自動応答メッセージを運用することで、教員の負担軽減を図ります。

学校運営の 総合的支援

自立的・協働的な学校づくりの支援

〈済美教育センター〉

学校が地域の実情に応じた教育活動を充実させたり、特有の教育課題の解決を図ったりしていくことができるように必要な経費を配分することで、地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援します。

小中学校地域ブロック制による学校経営への支援

〈済美教育センター〉

小中学校を地域ごとに4つのブロックに分け、専門職による組織横断的なチームにより、ブロック内の学校間協働を促進しながら各校の教育活動を支えます。具体的には、指導主事を中核とした、教科指導や生活指導、幼児教育、特別支援教育、教育相談やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職によって、学校の抱える課題に応じ、学校の教育力向上に向けた助言や支援を行います。

学校法律相談の実施

〈教育総務課〉

学校における法律問題等への対応力の向上を図るため、地域ごとに5つのブロックに分け校長等が弁護士に直接相談し、必要な助言を受けることができる「学校法律相談」を実施しており、令和7年度は、70件の「相談」と、2件の「面談の同席」がありました。

区立学校の 整備

区立学校の増改築

〈学校運営課〉

令和2年度に改定した「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、長寿命化を見据えた改築を進めています。

○令和8年度計画

・富士見丘中学校の改築

仮移転校舎の解体工事に着手します。

・杉並第二小学校の改築

環境整備工事の残工事を行い、改築事業を完了します。

・中瀬中学校の改築

旧校舎及び仮設校舎の解体工事ののち、環境整備工事に着手します。

・神明中学校の改築

引き続き、新校舎の建設工事を進めます。

・西宮中学校の改築

引き続き改築等検討懇談会を開催し、（仮称）コミュニティふらっと宮前を併設した改築に向けた検討を進め、基本設計をまとめるとともに実施設計に着手します。

- ・天沼中学校の改築

実施設計に着手するほか、プール等の先行解体工事を行います。

- ・杉並第一小学校の改築

引き続き、実施設計を進めてまとめます。

- ・桃井第一小学校

改築検討懇談会を設置し、学童クラブと併せて検討を進め、基本設計に着手します。

- ・向陽中学校

改築に向けた検討を進めます。

- ・和田小学校

改築に向けた検討を進めます。

- ・杉並第六小学校

改築に向けた検討を進めます。

学 校 施 設 の 整 備

〈学校運営課〉

児童・生徒が安全で、より良い教育環境のもとで学習効果を十分に発揮することができるよう、学校施設の整備を図っています。

○令和8年度計画

給食室改修、屋内運動場照明設備改修、屋内運動場屋根張替、受変電設備取替、乗用エレベーター取替、放送設備改修、教室増改修、天井断熱改修、校庭改修等

長 寿 命 化 改 修 等

〈学校運営課〉

構造躯体が健全な建物の改築時期を築80年程度に延ばすとともに、施設の基本性能の回復のための中規模修繕（築20年目・60年目）や、基本性能の回復に加えて多様な教育への対応やバリアフリーなどの機能向上を図るための改修を盛り込んだ長寿命化改修（築40年目）を実施します。

○令和8年度計画

中規模修繕（築20年目） 井荻中学校、泉南中学校、高井戸小学校（設計）、方南小学校（設計）

中規模修繕（築60年目） 桃井第三小学校、松ノ木中学校、大宮中学校、東田中学校

長寿命化改修 杉並第十小学校

学 校 ト イ レ の 環 境 整 備

〈学校運営課〉

学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設における教育環境や生活空間の向上を図ります。

また、トイレの全面改修に加えて、和式便器の洋式化に特化した改修も実施しています。

エコスクールの推進

〈学校運営課、済美教育センター〉

○エコスクールの整備（学校運営課）

学校教育施設の緑化を推進し、みどりの保護・育成を図るとともに、自然環境への負荷を軽減したエコスクールの整備を校舎改築時などに合わせて行っています。

○環境教育の推進（済美教育センター）

環境課と連携し、環境学習コーディネーター、サポーターを学校に派遣することで、環境学習の支援を行っています。取組の成果については、杉並区小中学生環境サミットで発表しています。持続可能な社会づくりのため、児童・生徒と地域の協働による地域資源を活用した環境学習のより一層の充実を図ります。

危機管理・
通学路対策

危機管理体制の強化

〈教育総務課、学校ICT担当、学校問題支援担当、学校運営課〉

子どもたちが安心して学校に通い、学校生活を送れるよう、地震等の自然災害や火災等のあらゆる事態に対して、「杉並区立学校（園）危機管理対応マニュアル」（「杉並区立学校安全対策の手引き」改訂版）に基づき、児童・生徒への安全指導、施設の安全管理の徹底に努めています。具体的には、訓練の実施、地域との連携、協力体制の構築により、マニュアルの実効性を高め、それぞれの学校に応じた安全対策、危機管理体制づくりを進めています。さらに、児童・生徒の水・食糧の備蓄や児童への防犯ブザーの貸与、校門の防犯カメラの整備、民間警備員の配置、地域住民で構成される学校安全支援隊への支援助成や、災害時の保護者等への連絡アプリの運用等により体制の強化を図ります。

通学路の安全対策

〈学務課〉

小学校の児童の登下校時の交通安全を確保するため、令和8年4月1日現在604路線263,126mの通学路を設定しています。

通学路には、緑地に「文」の字の標識6,434組を電柱に取り付けるとともに、シルバー人材センターに通学案内・交通指導業務を委託し、児童の事故防止を図っています。また、全小学校で毎年学校安全マップを作成するとともに、警察署や杉並土木事務所、PTAと協力し、通学路安全点検を実施しています。

さらに、学校の安全・安心を高めるため、警察署と連携を図りながら、全小学校の通学路等に294台の防犯カメラを設置しています。

4. 済美教育センター

済美教育 センター の概要

杉並区立済美教育センターは、昭和26年3月、区立学校における教育の充実・振興を図ることを目的に「済美教育研究所」として開設しました。それ以来、都内でも最も歴史のある教育研究所として、教育界に誇りある伝統を積み上げています。

当センターは、私立日本済美学校の広大な敷地と校舎を「杉並区の教育のために」と寄付された故今井政吉先生の崇高な精神を受け継ぐものです。平成17年には、総合教育センターを目指し現在の「済美教育センター」に改称、平成19年の教育委員会組織改正以降は、主として、学校・子供園における教育課程内の活動を支援する事業を実施しています。

なお、平成19年4月より、帰国・外国人児童生徒への日本語指導が当センターの主管事業となりました。これは、昭和58年開始の「杉並区帰国子女教育センター校」、その発展として平成4年4月に杉並第四小学校内に設置された「杉並区国際理解・帰国児童生徒教育センター」の事業を継承するものです。平成28年4月からは、大宮中学校内に設置した分室において事業を実施しています。

施設概要

開設年月日	昭和26年3月10日
所在地	杉並区堀ノ内2-5-26
電話・FAX	☎6379-3521 FAX6379-3649
敷地面積	6,973.91㎡
延床面積	3,046.73㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
施設内容	事務室、理科室 等

済美教育センターの主な事業

当センターの全ての事業は、学校が、地域の実情や特有の課題に応じて取り組む多様な活動を支援するためにあります。また、所管事業の多くは、教育委員会事務局の他課、子ども家庭部をはじめとする関係部、関係諸機関等と連携・協働して実施しています。加えて、教育研究所としての伝統を継承し、次代の学校教育や公教育の在り方を見据えた調査・研究開発なども行っています。

- 小中一貫教育、幼保小連携教育に関すること
- 学習指導要領への対応など緊要の課題に関すること
- 教育に係る調査・研究開発に関すること
- 自立的・協働的な学校づくりの支援、学校経営に関すること
- 学校評価に関すること
- 教育課程の管理に関すること
- 学力や体力の向上、社会性の育成に関すること
- 教職員等人材の育成に関すること
- 学校図書館・教育情報の活用に関すること
- 教科用図書に関すること
- 帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関すること

教育活動の 支援

杉並区教育委員会では、研究を行う子供園や学校、グループ等の団体の指定を行った上で、教育委員会と一体になった研究を進めています。また、教育課題研究の取組のほかに、区立小・中学校・特別支援学校の教育の更なる質の向上を図るため、試行的な取組として、既に指定された研究校を除く全区立学校を新たに研究学校に指定し、各校が抱える様々な教育課題に応じた研究を進めていきます。

研究の成果は、研究発表会や公開研究会等の機会を通じて、子供園・学校に広く周知するほか、自校のホームページに研究内容や研究成果を掲載することで、広く成果普及していきます。また、次代を見据えた研究開発と人材育成を一体的に充実するという基本方針の下、年次や職層、専門性、教科等をはじめとした課題など、様々なニーズに応じる教員・保育者研修の構築にも生かしています。

加えて、時代の変化に応じて自立的に学び続ける人材の育成や、校種を超えた協働のより一層の充実に資するため、学校の教員と子供園の保育者が共に自治する組織である「杉並教育研究会」の自主研究を奨励しています。

1 杉並区教育課題研究指定校・園

No.	教育課題	学校（園）名	指定期間
1	多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの推進	東 田 小 学 校	令和7～8年度
2		荻 窪 小 学 校	令和7～8年度
3	生涯にわたって総合的に体力を探究する資質の育成（体力向上センター校）	方 南 小 学 校	令和7～8年度
4	「幼児期に育みたい資質・能力」に関わる研究	高 円 寺 北 子 供 園	令和7～8年度
5		堀 ノ 内 子 供 園	令和8～9年度

2 教育課題研究グループ

No.	教育課題	学校名等	指定期間
1	多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの推進	3グループ	令和8年度

3 全校研究学校（令和8年度）

No.	小学校	研究主題
1	杉 一 小	校務 DX を土台とした探究的な授業改善の推進 ～創出した時間を学びの質の向上へ～
2	杉 二 小	主体的に学び、対話を通して、考えを深め合う児童の育成
3	杉 三 小	児童の主体的・対話的で深い学びを支える ICT 活用の在り方 ～自立した学習者の育成と授業改善の両立を目指して～
4	杉 六 小	主体的に学ぶ児童の育成 ～主体的に学び、探究する児童の姿を引き出す問いの工夫～
5	杉 七 小	インクルーシブ教育を支える指導の個別化 — 児童理解を起点とした、授業で実際に機能する個別化の具体 —
6	杉 九 小	問いをもち、自身の高まりを確かめながら学ぶ児童の育成 ～課題設定と振り返りを重視した単元構成と探究の過程における効果的な指導・支援の在り方～
7	杉 十 小	分かった！できた！やってみよう！学びをつなぎ高め合う学習 ～学習のつながりを意識して、ねらいや目的を明確にした指導の工夫～
8	西 田 小	「自分の考えを創り、他者の考えを聴いて深める児童の育成」 ～対話が生まれる授業づくりを通して～
9	東 田 小	多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする児童の育成 ～ブロック・学年チームによる教科担任制を通して～
10	馬 橋 小	対話を通して自らつながり、より良く関わり合って探究する児童の育成
11	桃 一 小	対話から自分の考えを広げられる児童の育成

12	桃	二	小	主体的に取り組む児童の育成		
13	桃	三	小	「言葉による見方・考え方」を働かせて表現する児童の育成		
14	桃	四	小	もっと楽しく もっと自分らしく しっかり学ぶ ももしの子 ～児童と地域がつながるももしの学びを通して～		
15	桃	五	小	ちがいを認め、自分らしく生きる桃五の子 ～探究的な学びを通して～		
16	四	宮	小	児童の主体的な学びを支えるための教員の主体的な学び～先生たちの自由研究～		
17	荻	窪	小	「学び合う子ども」の育成～対話的活動を通して～		
18	井	荻	小	自ら学び続ける子どもの育成～自己の学びを価値付けられる生活・総合～		
19	沓	掛	小	職員のチーム力向上と校務の再設計 ～共に学び、共に創る学校文化の構築～		
20	高	井	戸	教職員の意識醸成と環境整備の連動による教育 DX 推進モデルの構築		
21	高	二	小	対話で学びを深める授業づくり ～考える楽しさを味わう児童の姿を目指して～		
22	高	三	小	自らの学習を調整しながら、課題解決に取り組む児童の育成		
23	高	四	小	主体的に学ぶ児童の育成を目指した探究的な学習の充実		
24	松	庵	小	主体的に、自分なりの学び方で学習を深める子～個別最適で協働的な学びを通して～		
25	浜	田	山	「主体的に学びに向かう児童の育成」 ～国語科・文学単元のデザインの工夫を通して～		
26	富	士	見	丘	キャリア教育の推進～すべての子どもが、なりたい自分になるために～	
27	大	宮	小	自ら目標を設定し、学ぶ道筋を立て、仲間と共に学び続ける子の育成		
28	堀	之	内	小	ともに学ぶ～自分の考えをもち、ともに学ぶ楽しさを実感できる児童を目指して～	
29	和	田	小	自ら学び、考えを深める子の育成		
30	方	南	小	自ら学びを拓き、学び合う児童の育成 ～言葉でつながり、「楽しい！知りたい！」を引き出す授業づくり～		
31	済	美	小	児童の「やってみたい」や「気付き」を生かしていく授業づくり ～生活科・総合的な学習の時間の探究活動を通して～		
32	八	成	小	主体的に学び合う児童の育成 ～自己効力感の向上を目指して～		
33	三	谷	小	自分の思いや考えを表現する子の育成～協働的に学ぶことを通して～		
34	松	ノ	木	小	一人一人が夢になれる学びに向けて	
35	高	東	小	学びにすすんで向かう子どもの育成（生活科・総合的な学習の時間を通して）		
36	久	我	山	小	探究学習の充実 ～情報活用能力と言語能力の向上を通して～	
37	天	沼	小	子どもが主体のワクワク授業づくり～算数科における自己選択・自己決定を通して～		
38	永	福	小	自ら進んで運動に取り組み、仲間と共に学びを深める子供の育成 ～体育健康教育の充実を通して～		
No.	中学校			研究主題		
1	高	南	中	個別最適な学びと協働的な学びを取り入れた探究学習の実現 ～生徒と地域・保護者のウェルビーイングの実現に向けて～		
2	杉	森	中	校務 DX の推進で組織的な学校運営をめざして ～情報共有の一元化と業務プロセスの効率化に向けて～		
3	阿	佐	ヶ	谷	中	議論する「特別の教科 道徳」授業の研究を通した『自ら学び、考え、表現できる』生徒の育成
4	東	田	中	「豊かな心の育成」を基盤とし、対話を大切に好ましい人間関係と居場所作りを推進する。		
5	松	湊	中	校務 DX の推進と ICT を活用した授業改善を通して、教職員の働き方改革と生徒の学習支援を両立させる中学校の在り方を探る		
6	天	沼	中	ICT 等を用いた探究活動を通して主体的に考え、判断し、よりよく生きようとする資質・能力を育てる		
7	東	原	中	「オール東原 わくわくプロジェクト」 ～ Well being 工場のための PERMA モデルの実践～		
8	中	瀬	中	新たな「生徒主体の中瀬中」をスタートさせるための学校づくり		
9	井	荻	中	なりたい自分になる（金融経済教育・起業教育）		
10	井	草	中	主体的に課題を設定し、調査・分析・発表を通じて問題解決能力を育むための探究学習 ～ Igusa Personal Quest 2026 ～		
11	荻	窪	中	生徒の自己肯定感を高める教育環境の構築		
12	神	明	中	神明中学校のウェルビーイング向上を目指して		

13	宮 前 中	多様な学びの形態に対応した評価の在り方の工夫 — 学習の入口と評価基準の共通化を通して —
14	富 士 見 丘 中	信頼でつながり支えあう 共に未来を拓く学びへ
15	高 井 戸 中	思考の可視化を核とした学習者主体の授業づくり ～生徒の思考を見取り、学習状況に応じた手立てを講じる授業を目指して～
16	向 陽 中	学級経営力の向上
17	松 ノ 木 中	「スマート松ノ木」プロジェクト
18	大 宮 中	生成 AI を含む ICT の活用による、個別最適・協働的な学びの充実と校務 DX の推進
19	泉 南 中	自分にも相手にもポジティブな声かけができる人材の育成
20	和 田 中	自己調整学習を基盤とした思考力・表現力育成の授業改善 ～ ICT を活用した教育 DX の推進～
21	西 宮 中	思考力・判断力・表現力の育成～発表力を高める活動を取り入れて～
No.	小・中一貫校	研究主題
1	杉 並 和 泉 学 園	「新しい時代に必要な資質・能力を磨く小中一貫教育の推進」 ～教育 DX を推進することを通して～
2	高 円 寺 学 園	探究的に学ぶ子どもの育成
No.	特別支援学校	研究主題
1	済 美 養 護	知的障害のある児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を育てる授業改善 ～音楽の授業を通して～

4 杉並区学校図書館活用実践校

No.	事業名	発 表	学校名	指定期間
1	学校図書館活用実践校	学校図書館担当者連絡会での報告とする	桃 井 第 三 小 学 校	令和8年度
2			沓 掛 小 学 校	
3			高井戸第三小学校	
4			天 沼 中 学 校	
5			中 瀬 中 学 校	
6			済 美 養 護 学 校	

5 東京都教育研究協力及び研究奨励

No.	事業名	学校名等	指定期間
1	デジタルを活用したこれからの学び推進地区実践校	松 ノ 木 小 学 校	令和7～8年度
2		天 沼 中 学 校	令和7～8年度
3	体育健康教育推進校	永 福 小 学 校	令和8～9年度
4	小学校動物飼育推進校	松 ノ 木 小 学 校	令和8～9年度
5	「オンライン英会話・AI英会話を活用した授業改善」事業モデル校	井 草 中 学 校	令和8年度

6 国等における教育事業取組実施校

No.	事業名	学校名等	指定期間
1	学びの保証・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業（算数・数学）	小 学 校 23 校 中 学 校 13 校	令和8年度
2	学びの保証・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業（英語）	全 区 立 小 学 校	令和8年度

杉並区教育委員会が主催する研修一覧（令和8年度）

研修については、教員は職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならないこと、また、教員には研修を受ける機会が与えられなければならないことが、教育公務員特例法により規定されています。

済美教育センターでは、学校・教員による自主的・主体的な研修の実施を推進するため、従来の悉皆・集合型研修を必要にして十分な回数に精選するとともに、ICTを活用したオンラインやアーカイブスを活用して、教員が効果的に研修を受講できる機会を整えています。また、学んだことを日常の学習指導や生活指導等で実践し振り返る機会を設けることで、理論と実践を往還する研修の充実を図っています。さらに、子ども主体の視点を重視した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図るための研修を実施するとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じた研修の充実を図っています。

1 法令等に基づく必修研修

No.	研 修 名	回数	研 修 の 目 的
1	若手教員育成研修1年次 (初任者)	12	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された、教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を身に付ける。
	若手育成研修2年次	5	
	若手育成研修3年次	4	
2	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	11	教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学習指導、生活指導、進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
3	中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ	4	養護教諭等（主任養護教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導及び中堅養護教諭等としての資質・能力の向上を図る。
4	中堅栄養教諭等資質向上研修Ⅰ	4	教育公務員特例法の一部改正を受け、栄養教諭等（主任栄養教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、食に関する指導及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
5	中堅幼稚園教諭等資質向上研修Ⅰ	4	幼稚園教諭等（主任幼稚園教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、中堅幼稚園教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる保育内容、幼稚園運営、教育公務員としての資質・能力の向上を図る。
6	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	3	教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

2 職層／専門性向上研修

I 職層研修

No.	研 修 名	回数	研 修 の 目 的
1	校長・園長研修	7	自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
2	副校長・副園長研修	7	自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
3	主幹教諭等研修	6	研修を通して身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。

Ⅱ 専門研修

No.	研 修 名	回数	研 修 の 目 的
1	いじめ防止対策研修	5	いじめ問題の解消に向けた組織的な取組について学び、各学校におけるいじめ問題への対応に生かすことで、全ての区立学校について、深刻化するいじめ問題について適切に対応できるようにする。
2	水泳救命実技研修（一部必修）	1	学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。
3	ICT 活用研修	10	ICT の効果的な活用について基礎的な知識や技術を学び、授業改善を図る。
4	英語指導力向上研修	3	外国語活動・外国語科の指導法及びパフォーマンステストの指導と評価についての知識を習得する。
5	学校司書研修	11	研修を通じて、継続的に学校司書の専門性を高めるために、知識や技術のレベルアップを図る。
6	学校司書選択研修	6	研修を通じて、継続的に学校司書の専門性を高めるために、知識や技術のレベルアップを図るとともに、現場で役立つ実務的な内容を取り上げることでさらに専門性を高める。
7	特別支援学教育専門研修（通常の学級）	2	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識を習得する。
8	特別支援教育専門研修（知的障害教育）	3	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識を習得する。
9	特別支援教育専門研修（特別支援教室・通級指導学級）	1	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、巡回指導体制等の知識を習得する。
10	通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員研修	1	通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員として必要な特別支援教育に関する知識及び安全管理等について学ぶ。
11	学習支援教員研修	1	学習支援教員として必要な特別支援教育に関する知識及び教員として必要な専門的知識を学ぶとともに情報共有を図る。
12	特別支援教室専門員研修	1	特別支援教室専門員として必要な専門的知識を学ぶとともに専門員同士の情報共有を図る。
13	医療的ケア研修	1	医療的ケアの知識の普及や技術の向上を目的に、医療的ケア指導医の協力を得て実施する。
14	区立私立保育共同研修	1	公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。
15	幼児教育研修	3	環境を通した自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。
16	幼児期の特別支援教育研修	2	幼児期の特別支援教育の在り方について、基礎的な知識を取得し、調和のとれた組織的・発展的な指導かつ幼児の活動に沿った柔軟な指導を行うために必要な資質・能力を高める。
17	すぎっこひろば研修	6	園運営にかかる力を養い、保育者として必要な資質向上を図り、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような、豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。
18	食育リーダー研修	1	食育リーダーの役割、各学校での食育授業実践例の紹介、講師を招いての食育に関する講義等を行う。
19	栄養士専門研修	1	学校栄養職員としての資質の向上を目指し、専門的知識を得ることを目的とし、講師を招いての講義、実習等を行う。
20	安全衛生講習会	1	学校栄養職員及び給食調理従事者（区職員・委託業者従業員）に対し、給食調理を行う上での安全管理、衛生管理についての講習会を実施する。
21	アレルギー（エピペン使用）講習会	1	エピペンの使用方法についての講義、実習及びアレルギーホットラインの説明を含めた講習会を行う。
22	ヤングケアラー理解促進動画の活用について	1	公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。

3 次世代リーダー育成研修

No.	研 修 名	回数	研 修 の 目 的
1	スクールマネジメントセミナー	8	教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図るとともに、学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

4 指定課題研究

教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業・研究発表等への参加を通して、優れた指導方法や研究の手法等を学び、各校の研究推進や自身の授業実践等に生かす。

5 訪問型要請研修

教職に必要な素養等、学習指導等、生徒指導等、特別な配慮や支援を要する子どもへの対応、ICT や情報・教育データの利活用等に関わる資質・能力を育成するために、学校の要請に応じて研修を行う。研修の単位は、個人、少人数、学校全体等、学校の要請による。講師は、指導主事をはじめ、済美教育センターの職員等を派遣する。

6 講義等動画の視聴

各自学びたい教員が学べるように、また、研修時に学ぶことができなかった教員が学ぶことができるように、すでに済美教育センターで作成済の動画に加え、今後の研修や研究における講義や授業等の動画を順次アップすること、学びの場を広げていく。教員自ら講義等アーカイブスにアクセスできるようにする。また、研修の履歴を記録し、学校と共有することで、教員と管理職とが対話を繰り返すこと等につなげる。

教 育 図 書 館

区立学校の教職員がより充実した教育活動を行えるよう、教育に関する図書・資料・雑誌を収集し、閲覧・貸出を行っています。

蔵書冊数

令和7年度末現在

教 育 図 書	18,484冊
教 育 資 料	31,796冊
教 育 雑 誌	2,216冊
教 科 書	17,383冊
A V 資 料	236冊
合 計	70,115冊

教育資料の内訳

杉並区関係 21,396冊
区外・全国 10,400冊

貸出冊数

令和7年度

教 育 図 書	73冊
教 育 資 料	24冊
教 育 雑 誌	35冊
教 科 書	42冊
A V 資 料	
合 計	174冊

教 科 書 セ ン タ ー

現在使用している小・中学校の文部科学省の検定済み教科書見本本と収集した過去の教科書について、区民や教職員が利用できるよう常設展示を行っています。

また、毎年6月に一定期間、小・中学校で使用する教科書見本本を展示する「教科書展示会」を開催しています。教科書採択を行う年度においては、この展示会を区民が文部科学省の検定済み教科書見本本に対する意見を述べる機会として活用するため、済美教育センター以外の場所も含め、開催しています。

5. 就学前教育支援センター

就学前教育支援センターの概要

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、全ての幼児が質の高い就学前教育を受けられるよう、令和元年9月に整備された就学前教育支援センターが拠点となり、主に以下の取組により区内の就学前教育施設（子供園、私立幼稚園及び保育施設）における教育・保育の質の向上を図っています。

施設概要

開設年月日	令和元年9月30日
所在地	杉並区成田西2-24-21
電話	☎3311-3888
敷地面積	1,445.51㎡
延床面積	1,996.01㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
施設内容	事務室、相談室、資料センター等

就学前教育の調査・研究

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ就学前教育の質の向上に向けた調査・研究を行っています。

杉並区教育委員会教育課題研究指定園

教育課題「幼児期に育みたい資質・能力」に関わる研究を、令和7・8年度に高円寺北子供園、令和8・9年度に堀ノ内子供園で実施します。

成田西子供園との協働研究

就学前教育支援センターと併設施設である成田西子供園では、成田西子供園が抱える課題からテーマを設定し、教育・保育の実践を基にした協働研究を行っています。研究成果については、区内の就学前教育の質の向上につながるよう、区内就学前教育施設に発信・共有を図ります。

令和8年度は「自然との関わりを通して探究する幼児を育てるための環境の工夫」をテーマに取り組みます。

とうきょうすくわくプログラム

幼児の探究活動を通じて、幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、身近な素材をテーマとした観察や表現活動を行うなどの実践的な取組を行います。令和8年度は、子供園全園で取り組みます。

資料センター

区内就学前教育施設の保育者、区立小学校教員を対象に、幼児教育関連の書籍や保育に活用できる大型絵本などを取り揃えています。なお、利用に当たっては事前予約が必要です。

蔵書冊数

令和7年度末現在

分類	冊数
一般図書	717冊
指導要領	23冊
幼稚園教育要領等	45冊
教科書	33冊
児童書	55冊
雑誌	494冊
D V D	20冊
合計	1,387冊

就学前教育の 質の向上

公立私立の枠を超えた保育者の資質の向上や保育内容の充実を図る研修会の実施

就学前教育の質の向上を図るためには、担い手となる保育者の資質向上が重要です。そのため、区内就学前教育施設の保育者を対象とした、幼児教育研修、少人数による保育実践研修、特別支援教育研修等の研修を実施しています。

内容	回数
幼児教育研修	年3回
区立私立保育共同研修（杉並区私立幼稚園連合会と共催）	年1回
幼児期の特別支援教育研修	年2回
すぎっこひろば研修	年6回

子供園若手教員の育成支援

子供園若手教員の育成支援として、巡回指導を通じた育成支援や若手教員が学び合う研修を開催しています。

子供園の教育充実に向けた支援

子供園の教育充実に向けた支援として、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問や就学前教育の調査・研究成果の実践支援、講師を招聘した園内研修の支援を行っています。

子供園の教育課程の適正な実施と管理

子供園の教育課程の適正な管理方法として、就学前教育支援センターの職員及び済美教育センター指導主事が年間を通し子供園を訪問し、実情に応じた子供園の教育課程の適正な実施と管理の支援を行っています。

就学前教育施設と小学校教育の円滑な接続を目指した教育・保育を推進します。

幼保小の 連携

幼保小連携担当者の支援

就学前教育から小学校教育への円滑な移行により、切れ目のない教育を展開するため、幼保小連携教育研修を含む幼保小連携担当者連絡協議会の開催、就学前教育支援センター職員による小学校への訪問等を通し、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携担当者の支援を実施しています。また、区立小学校教員を対象に子供園等における保育活動の参観の機会を提供し、小学校入門期の指導の工夫を支援しています。

杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの改定

文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえ検討を行い、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）を対象としたカリキュラム及びプログラムの改定を進めます。

特別支援教育の専門的な知見を持つ相談員や心理専門職が、支援を要する幼児の特性に応じて、保育者に助言し教育的支援を行っています。

子 供 園 ・ 私 立 幼 稚 園 へ の 巡 回 相 談

心理専門職が子供園と私立幼稚園を巡回し、支援を要する幼児の指導上の工夫について、保育者に助言します。

令和7年度実績

園数	回数
27園	124回

相談内容	割合（％）	重複あり
集団参加・集団行動に関すること	46.5	
特徴的な行動（こだわり、自傷他害等）に関すること	27.6	
コミュニケーションや対人関係に関すること	34.3	
情緒課題に関すること	19.1	
注意集中・多動・衝動性に関すること	22.0	
見立てを踏まえたクラス運営上の工夫に関すること	9.6	
言葉の発達に関すること	22.0	
保護者との関わりや連携に関すること	17.6	
身体の特性に関すること	12.0	
小学校へのつなぎ方に関すること	7.2	
療育との関わり方や連携に関すること	1.6	
外国にルーツのある幼児への関わり方に関すること	0.6	
その他（他機関連携に関すること等）	4.1	

教 育 支 援 相 談 の 実 施

区内就学前教育施設（子供園・幼稚園・保育所等）の保育者を対象に、面談等により特別な配慮を要する幼児の教育的視点からの具体的な支援方法を助言しています。

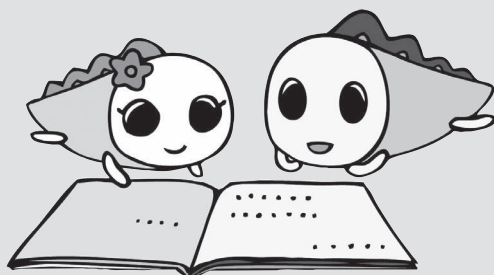
令和7年度実績

園数	うち訪問要請のあった園
23園	12園

相談内容	割合（％）
集団への参加に関すること	13.5
言葉の発達に関すること	13.1
保護者との関わりや連携に関すること	13.7
注意・集中に関すること	13.5
衝動性などの特徴的な行動特性に関すること	13.5
身体の使い方に関すること	13.5
小学校へのつなぎ方に関すること	12.1
療育との関わりや連携に関すること	6.0
診断がある幼児への関わり方に関すること	0.5
外国籍幼児に関すること	0.7

○幼児期の特別支援教育研修 年2回（再掲）

Ⅲ 社 会 教 育



1. 社会教育の推進

社会教育 の 支 援

社会教育関係団体や区内5大学等、さらには地域の社会教育士との連携により、区民の社会教育活動のより一層の振興を図っています。

社会教育士の育成・活用

〈地域の学び推進課〉

ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う社会教育士の育成に取り組みます。また、社会教育士等の活動を支えるため「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」を実施するとともに、学びの場づくりに関わる相談に対応するなどして区民がより主体的に活動が行えるよう、新たな社会教育活動の支援を検討していきます。さらに、地域で活動する社会教育士を支援するため、社会教育関係職員の資格取得を進めるとともに、より実践的な力を養うための研修を実施します。

これらの取組により、地域の人や資源を結びつけ地域の力を引き出すことで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。

社会教育活動への支援

〈地域の学び推進課〉

区内の社会教育活動の振興を図るため、社会教育関係団体などが区民を対象に社会教育、生涯学習の機会を提供する事業を支援しています。

- ・杉並区教育委員会後援等名義使用の承認
- ・「夏休みの催し情報」作成・発行

区内大学等との連携協働事業

〈地域の学び推進課〉

区と区内5大学等（女子美術大学・女子美術大学短期大学部、高千穂大学、東京女子大学、東京立正短期大学、明治大学）は、相互に連携し、区民の生涯学習の支援を行い、様々な分野で人的、知的、物的資源を交流・活用した協働事業に取り組んでいます。

生涯学習活動の指導者傷害保険

〈地域の学び推進課〉

区内で生涯学習活動をしている団体の指導者が、生涯学習活動中の事故により、死亡あるいはケガ（入院・通院）をした場合に補償します。

次世代育成
基金を活用
した体験
交流事業

次代を担う子どもたちが、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験や人との交流が大切です。

そのため、子どもたちが日常では得られない多様な体験を通じて、自ら学び、学んだ成果を各学校や地域に還元することができるよう、「杉並区次世代育成基金」を活用し、体験交流事業を推進していきます。

小学生名寄自然体験交流事業

〈地域の学び推進課〉

交流自治体である北海道名寄市に小学生 25 名を派遣し、天体観測などの体験を通して自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、互いに尊重し合い、学び合う中で、豊かな人間性を育みます。

中学生海外留学事業

〈済美教育センター〉

区内在住の中学生を本区の交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に留学生として派遣し、現地校での授業体験やホストファミリーとの交流、生徒自らが設定した課題の解決に向けた学習を行います。これらの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、国際社会の平和や発展に貢献しようとする態度、英語によるコミュニケーション能力など、グローバル社会の中でたくましく生きるために必要な資質・能力を育成します。

中学生小笠原自然体験交流事業

〈済美教育センター〉

世界自然遺産である小笠原に中学生を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行います。派遣生が各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考えることができる資質・能力を育成します。

地域と学校
の協働活動

地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みの相互連携を図り、その役割を十分に果たしていける環境を整えています。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んでいます。

地域と共にある学校づくりの充実

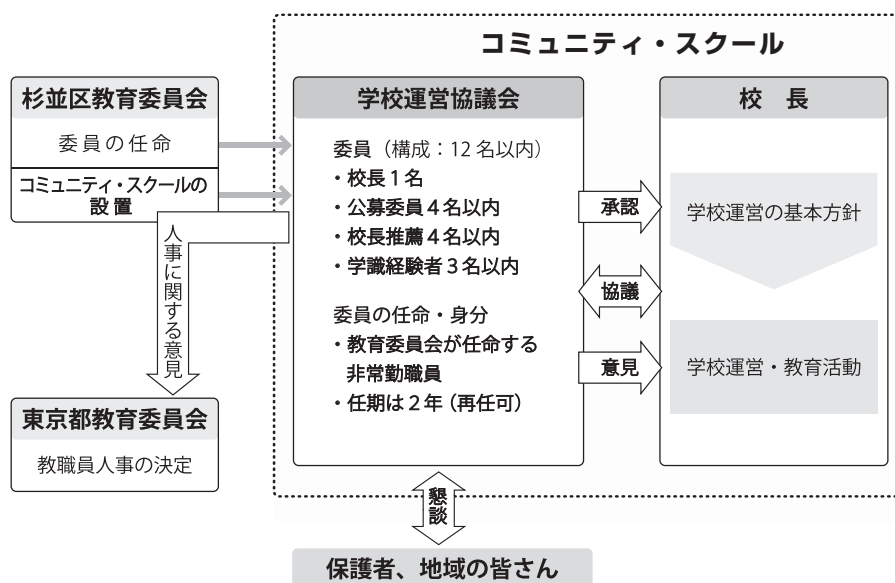
〈地域・学校協働担当〉

○地域運営学校（コミュニティ・スクール）

地域運営学校（コミュニティ・スクール）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民等で構成された学校運営協議会が設置された学校です。保護者、地域住民と学校が一体となって学校運営に参画することで、よりよい学校教育と特色ある学校づくりを推進するとともに、地域に開かれた学校づくりを行っています。

杉並区では、済美養護学校を含む区立学校全校に、校長、学識経験者、校長推薦の委員及び公募委員で構成されている学校運営協議会が設置されています。学校運営に関する基本的な方針（教育課程の編成など）を承認したり、教職員の任用について任命権者に意見を述べたりするとともに、学校評価における学校関係者評価をもって学校運営の状況を点検・評価し、教育活動の改善・充実に支援しています。

地域運営学校(コミュニティ・スクール)のイメージ



○地域運営学校での取組に対する支援

地域の多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとのかかわりを通して大人自身も学びを深めていく、地域と共にある学校づくりを充実させるため、学校運営協議会で協議した基本方針に基づき、課題解決に向けて、学校支援本部と協働する取組を支援していきます。

また、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりのため、小中一貫連携校における学校運営協議会の合同会議の開催を積極的に働きかけていきます。

学校支援本部の活動支援

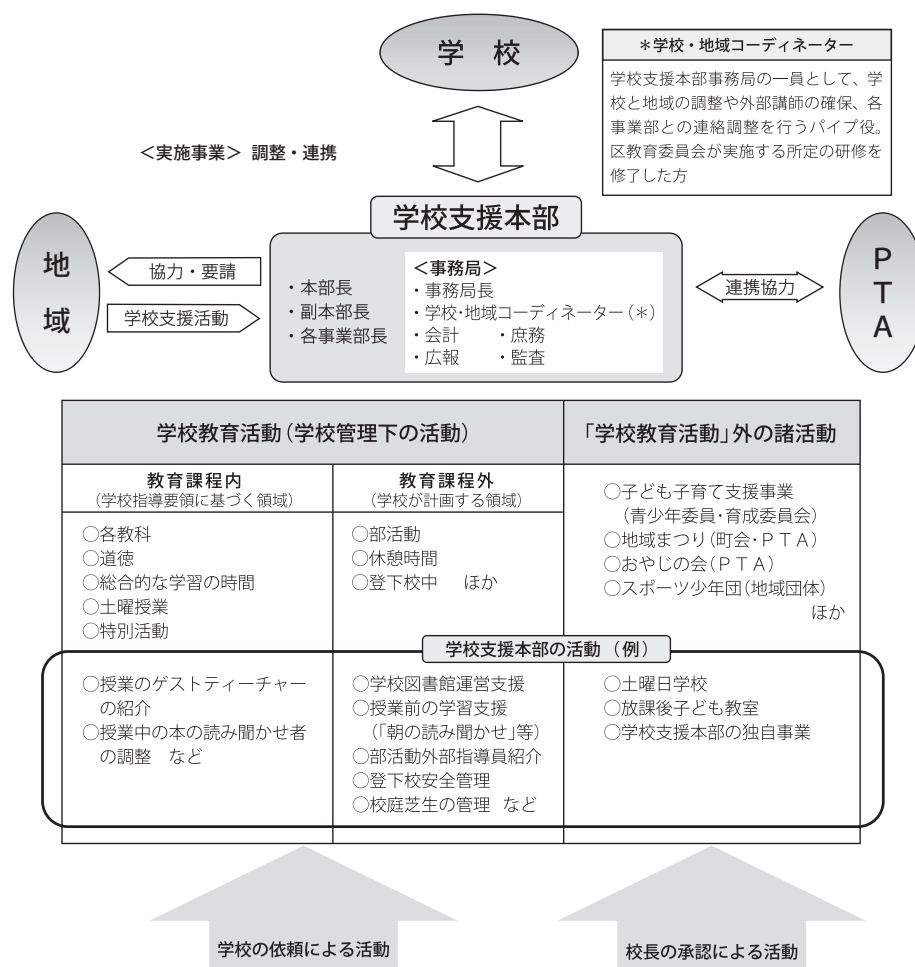
〈地域・学校協働担当〉

○学校支援本部

学校支援本部は、各学校で行われる様々な教育活動（例：授業支援、登下校安全管理、学校図書館の運営等）を支援する組織です。また、学校・地域コーディネーターを配置し、学校と地域の調整や外部講師の確保、各事業部との連絡調整を行っています。多様な人材の参画による教育活動支援が組織的・継続的に行われるよう、学校・地域コーディネーターへの研修等を通じて地域人材による学校支援活動を推進し、学校支援本部の基盤を強化していきます。

また、地域学校協働活動推進員と共に、こうした活動に参加する地域の人々が増え、地域教育推進協議会を含む地域の様々な取組との連携が一層進むよう、「コーディネーターマイノート」を作成し、学校支援本部に配布しています。

学校支援本部の組織・活動（イメージ）



○土曜日学校・放課後子ども教室

土曜日や放課後の学校を舞台に、子どもたちが地域の中で広く様々なことに挑戦・体験できるよう、保護者や学校等の意見をもとに学習・スポーツや体験・交流活動の機会を提供しています。

各地域の力を活用し、子どもたちのための事業を実施しています。

青少年委員 〈地域・学校協働担当〉

青少年委員は、区内 17 地区の青少年育成委員会からの推薦により、教育委員会が委嘱する非常勤の公務員です。

担当の小・中学校区を持ち、地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会の事務局を担っているほか、児童館や学校支援本部の運営にも求めに応じて関わっています。青少年教育の振興のため、家庭・地域・学校をつなぐパイプ役となり、地域の教育力向上の要として活動しています。（任期 2 年）

青少年委員 35 名

地域教育連絡協議会 〈地域・学校協働担当〉

家庭・地域・学校が密接に連携し地域教育の機能を高め、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位で組織される「地域教育連絡協議会」が行う以下の事業に対して、分担金の支給等により支援を行っています。

○地域教育懇談事業

子どもたちの健やかな成長を目指して、家庭・地域・学校がきめ細かな情報交換・懇談・学習等を行うことで、地域の教育力を高めています。

○子ども地域活動促進事業

子どもたちの体験学習や、子どもたちが企画・運営等に参画して実施する事業など、地域の特色を活かした教育活動を支援するために実施しています。

地域教育推進協議会

〈地域・学校協働担当〉

地域教育推進協議会は、0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するための組織です。

現在、地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承した天沼中学校区、高円寺地区及び神明中学校区において、地域における教育や子育てに係る既成の組織・事業について相互に情報共有を図るとともに、構成メンバーの持ち味を生かしながら、世代を超えた交流・学び合い活動・地域づくりを進めています。教育委員会では、これらの事業に対して分担金の支給等を通じて支援を行っています。

中学生レスキュー隊

〈地域・学校協働担当〉

中学生レスキュー隊は、中学校において生徒会活動等として生徒の有志により編制するものです。地域で生活する中学生が、救命救急技術をはじめ災害時に役立つ知識、技能を身に付ける活動を通して、防災意識や地域社会等 に貢献しようという意識等を高めることを目的としています。

消防署の協力による合同訓練や防災体験学習施設への見学、区の総合震災訓練への参加等を実施しました。

家庭教育の支援

〈地域・学校協働担当〉

全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進しています。

○家庭教育講座（主催）

保護者から寄せられた子育てや家庭教育に関する不安や疑問をもとに講座を企画し、実施しています。

○家庭教育講座（共催等）

地域団体等が、子どもとの関わりのなかで気になることをテーマに講座を実施する際に、教育委員会が共催し開催を支援しています。また、団体が独自に行う講座について、周知方法や講師選定に関する相談なども行っています。

○家庭教育フォーラム

家庭教育、子育てに関わる団体や家庭教育講座を実施した団体が、地域で取り組む様々な活動や事業の質を高めるため、団体同士で情報や意見を交換するなど、家庭教育について学び合う会を開催しています。

P T A 活 動 の 支 援

〈地域・学校協働担当〉

新しく P T A の役員や委員になった方を対象に、P T A 活動を進める具体的な手がかりをつかむ機会として、P T A 活動セミナーを実施しています。

また、杉並区立小学校 P T A 連合協議会が、地域で子どもを守る取組として実施している「ピーポくん 110 番」のプレート設置事業に対して、支援を行っています。

学校施設の有効活用の推進

〈地域・学校協働担当〉

学校施設を地域の公共財として一層活用するため、公共施設予約システム「さざんかねっと」による学校施設の利用調整を 7 校で実施しています。

また、身近な学校が豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として、児童・生徒だけでなく多くの地域住民の活動の場となるよう、体育施設のみならず諸室等の有効活用の在り方、それに伴う施設管理体制の見直しについて検討していきます。

学校施設における子どもの居場所づくり

〈子どもの居場所づくり担当〉

杉並区子どもの居場所づくり基本方針に基づき、子どもが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを推進するため、子ども家庭部門と連携し、小学校 29 校で「放課後等居場所事業」を実施しています。本事業は、地域団体等が放課後子ども教室を実施している一部の学校を除き、令和 9（2027）年度までに、全ての区立小学校での実施を予定しています。

これまでは、本事業の開始に伴い、日曜日・祝日の「遊びと憩いの場事業」を原則中止としてきましたが、今後は継続実施するとともに、中止していた学校については再開に努めていきます。

また、令和 7（2025）年度に設置した「教育と福祉の連携強化のための連絡会」では、教育部門と子ども家庭部門が連携し、朝の居場所や「放課後等居場所事業」での使用諸室の拡大など、学校施設を活用した子どもの居場所づくりの推進に向け、必要な事項を検討・協議しています。

少子化の進展により、今後これまでと同様の体制で運営することが困難である部活動について、国等が部活動に関するガイドラインに示した部活動の地域との連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進し、部活動の支援や地域が主体となった中学生の放課後等の活動の充実を図ります。

中学生の
放課後等
活動

外部指導員・部活動指導員の配置

〈地域・学校協働担当〉

ボランティアとして部活動の指導補助を行う「外部指導員」や区の会計年度任用職員として教員に代わり部活動の指導・管理運営を行う「部活動指導員」を配置するなど、地域人材の協力を得て、部活動の充実を図ります。

「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施

〈地域・学校協働担当〉

生徒がスポーツに親しむ持続可能な環境の整備を図るため、高円寺学園、杉森中学校、高南中学校 3 校の運動部活動において、複数校の生徒が 1 つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を実施するとともに、当該部活動の技術指導、大会の引率等を民間事業者に委託します。

学校施設 の 開 放

学校支援本部が実施する放課後等の活動の支援

〈地域・学校協働担当〉

社会教育として地域の特性に合わせた様々な活動が展開され、生徒が自らの志向や体力等の状況に適した活動を選択できるように、地域主体の活動に移行する条件が整った部活動を学校支援本部の放課後等の活動として実施します。

区民に文化・スポーツ活動の場を提供するとともに、地域での連帯意識を醸成するため、学校教育活動に支障のない範囲で学校施設の開放を行っています。

遊びと憩いの場の開放

〈地域・学校協働担当〉

区立小学校（実施校21校）の校庭において、「遊びと憩いの場」（校庭開放）を実施しています。

利用できる方は、小学生及び保護者の付き添いのある幼児、高齢者とその付添者です。開放時には、利用者の事故防止や遊具の貸出のため、指導員を配置し、校門に「校庭開放中」の看板を提示しています。

なお、現時点において、遊びと憩いの場事業を実施していない学校については、学校や地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。

また、校庭開放（遊びと憩いの場事業）を実施している日時を区公式ホームページに掲載するなど、情報発信の強化を図ります。

登録団体への開放

〈地域・学校協働担当〉

教育委員会に認定された学校開放登録団体は、登録校（2校まで）として指定した区立小・中学校の施設（校庭や体育館、教室など）を有料で使うことができます。（杉並第十小学校・富士見丘小学校の校庭を除く）

教育委員会に登録した少年団体（区内在住・在学の児童・生徒及びその指導者で構成された団体）は、使用料を無料としています（ただし、照明設備の使用料は有料）。

プール開放

〈地域・学校協働担当〉

夏季休業期間中、一部の区立学校のプールにおいて、区内在住・在勤・在学の方を対象としたプール開放を実施しています。

使用料は1回200円です。区内在住・在学の中学生以下が使用する場合は無料となります。開放時には、危険防止のため、監視員を配置しています。

文化財 の 保 護

文化財は、私たちの先祖の歴史、文化の貴重な遺産であり、郷土の歴史、文化を正しく理解し、豊かな地域文化を創造していくために欠くことのできないものです。

教育委員会では、このかけがえのない文化財の保護・収集・保存に努めるとともに広く区民に紹介するほか、様々な調査・研究も実施しています。

また、文化財の保護について、継続的かつ体系的に行政施策を推進するため、昭和57年4月に「杉並区文化財保護条例」を制定し、区民の文化向上、郷土文化の振興と発展に努めています。

文化財の指定・登録

〈地域の学び推進課〉

「杉並区文化財保護条例」に基づき、学識経験者で構成される文化財保護審議会の答申を得て、区にとって重要と思われる文化財を選定・登録し、その中でも特に貴重な文化財を指定しています。

杉並区指定・登録文化財種別一覧

種 別	登録件数	指定件数
有 形 文 化 財	建 造 物	14
	絵画・彫刻・工芸品	28
	書 跡 ・ 典 籍	4
	古 文 書	31
	考 古 資 料	15
	歴 史 資 料	11
	計	103
無 形 文 化 財		0
有 形 民 俗 文 化 財	信 仰	27
	娛 楽 ・ 競 技	4
	生 業	1
	計	32
無 形 民 俗 文 化 財	民 俗 芸 能	5
史 跡	遺 跡	1
	墓 碑	8
	計	9
名 勝		0
天 然 記 念 物	植 物	4
合 計	153	96

※指定件数は、登録件数の内数。

文化財の保護・奨励

〈地域の学び推進課〉

指定・登録文化財の民間所有者などに対して保護奨励金を交付し、文化財の保護を図っています。令和7年度の交付件数は、指定文化財が62件（124万円）、登録文化財が50件（50万円）でした。

文化財の調査

〈地域の学び推進課〉

区内には、昔の記録をとどめた古文書や、寺社の建築物などの様々な文化財があります。これらの文化財の所在や状況を把握して、区民に紹介したり、保護するために、分野ごとに専門的調査を実施しています。

埋蔵文化財の調査

〈地域の学び推進課〉

杉並区は、都内でも遺跡数の多いことで知られ、井草川、妙正寺川、善福寺川、神田川流域の各遺跡は、早くから学界の注目を集めています。

これらの貴重な埋蔵文化財については、文化財保護の立場から、必要に応じて発掘調査やその指導・助言などを行っています。

文化財保護ボランティア**〈地域の学び推進課〉**

地域の中で、文化財保護の普及や文化財調査などを補佐するため、文化財保護ボランティアが活動しています。

文化財案内標示板等の設置**〈地域の学び推進課〉**

身近にある貴重な文化財の紹介と保護普及のために、文化財案内標示板を設置しています。また、区指定文化財については、その概要を記した標柱を設置しています。

陽明文庫との連携の強化と共同調査**〈地域の学び推進課〉**

昭和前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅である荻外荘は、歴史的に重要な政治会談が行われた場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されました。令和6年12月から公開している荻外荘で、陽明文庫の協力のもと、所蔵資料等を展示し、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。

※陽明文庫・・・近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している。

伝統文化・郷土芸能への理解・促進**〈地域の学び推進課〉**

地元に息づく郷土芸能を披露する杉並郷土芸能大会の開催を通じて、伝統文化・郷土芸能への理解促進につなげます。

2. 社会教育センター

社会教育 センター の概要

社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の機会と場を提供し、教育・文化活動の充実を図ることを目的に設立されました。高円寺地域区民センター・高円寺区民事務所との複合施設であるセシオン杉並は、長寿命化改修を終え、令和5年8月1日にリニューアルオープンしました。

施設概要

開設年月日	平成元年6月1日
所在地	梅里1-22-32
電話・FAX	☎3317-6621 FAX3317-6620
敷地面積	7,614.51㎡
延床面積	8,006.23㎡ (うち社会教育センター分4,003.12㎡)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建

開館時間：午前9時～午後9時
休館日：毎月第2木曜日、年末年始

施設内容及び定員

室名	面積(㎡)	定員(人)	室名	面積(㎡)	定員(人)
ホール	767.21	503	第5集会室	44.24	26
展示室	242.37	130	第6集会室	42.65	26
リハーサル室	85.10	60	第7集会室	44.24	26
料理室	95.50	24	第8集会室	68.47	38
工芸室	75.31	20	第9集会室	66.02	38
第1和室	53.91	22	第10集会室	63.56	38
第2和室	25.97	10	団体交流室	42.03	-
第3和室	27.94	10	講座室	112.69	80
第1集会室	32.89	14	体育室	256.10	-
第2集会室	13.81	6	レクリエーション室	71.65	30
第3集会室	13.81	6	第1音楽室	82.46	48
第4集会室	28.66	12	第2音楽室	36.26	18

※ ■ は社会教育センター

成人学習 支援

すぎなみ大人塾

「自分をふりかえり、社会とのつながりを見つける大人の放課後」をキャッチフレーズに、区民の自治意識の向上を図るため、自由で新しい発想を育む学習の場として講座を実施しています。

講座は、学びを通して自分や社会を見つめ直す「総合コース」、自分の住む地域を再発見し、まちへ関わる後押しをする「地域コース」、すぎなみ大人塾に参加したことがない方向けの「はじめの一步コース」の計3コースで構成されています。

令和7年度は、各コースのプログラムのほか、各コース合同で「大人の学びを考える一次の一步を見つけようー」を開催しました。学習支援者等が学びの場を創る際に考えていることを聴き、自らの「学び」の振り返りと今後についての気づきを得る機会となりました。

今後は、地域での活動により結びつきやすい講座となるよう講座内容の改善等に取り組みます。

令和7年度

総合コース

名 称	ゲンゴカ・ラボ
日 程	9月～12月 全6回
講 師	熊谷 晋一郎 (東京大学先端科学技術研究センター 教授)
学習支援者	伊藤 剛(株)アソボット
参加者数	60人

地域コース(久我山～浜田山コース)

名 称	コミュニティデザインって!? (実践編) ～スモールプロジェクトをやってみよう!～
日 程	7月～1月 全7回(一部公開講座あり)
学習支援者	矢野 恒(やのや主宰 まちづくりコーディネーター)
参加者数	36人

はじめの一步コース

名 称	ワクワクからはじまる大人の放課後デビュー
日 程	6月～12月 全6回
学習支援者	荻上 健太郎 (東京学芸大学教育インキュベーション推進機構 准教授)
参加者数	23人

すぎなみU30ミーティング

本講座は、30歳以下の若い世代が職場や学校以外の場でつながりをつくり、地域にかかわるきっかけを生み出すことを目指し、開催しています。

令和7年度は、コミュニケーションが取れる工夫を施した、地域の誰もが楽しめる「すぎなみ みんなの大運動会」を企画・運営するプログラムを開催しました。運動会の準備を進める中で、同世代の仲間づくりと、地域への関心を高めることができました。

区内大学公開講座

区民の生涯学習を支援するため、区内5大学(女子美術大学、高千穂大学、東京女子大学、東京立正短期大学、明治大学)と共催し、大学公開講座を実施しています。

令和7年度は、5大学で8講座全18回を実施し、延1,344人が参加しました。

広く子どもから大人まで、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な学校や地域施設等において、科学教育団体等と連携して、参加型・体験型の魅力あるプログラムや最先端の科学を提供するワークショップなど「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を推進しています。この事業は、IMAGINUS（イマジナス）で実施する事業との相乗効果を図るため、IMAGINUS（イマジナス）運営事業者に委託します。

移動式プラネタリウム上映会

天文学習への興味付けを図るため、地球の外から星の位置関係を見る、星の軌跡を残すなど、多様な投影が可能なデジタル式投影機を用いたドーム型の移動式プラネタリウムを使用し、区内各地で上映会を開催しています。

令和7年度は、18日間で計72回上映し、合計1,645人が来場しました。

移動式天文台車「ポラリス2号」等による観望会

天文学習への関心を高めることを目的に、杉並区の交流都市である北海道名寄市の名寄市立天文台「きたすばる」から、移動式天文台車「ポラリス2号」を杉並区に招き、区内各地で観望会を実施しています。

令和7年度は、区内各地の小学校等で太陽観測会と観望会、また天文講座やパネル展等を実施し、合計3,367人が参加しました。

科 学 展 示

子どもから大人まで幅広い世代が気軽に科学に親しむことができるよう、夏休み・春休みの期間等に、科学の不思議さや面白さを楽しく学べる体験型科学展示を実施しています。

令和7年度

開催期間	展示名	来場者数
8月15日～8月21日（7日間）	宇宙を目指せ！ロケットのヒミツ展	763人
3月20日～3月29日（10日間）	生きもののスゴわざをまねろ！～ワクワク科学技術展～	1,037人

すぎなみサイエンスフェスタ

すぎなみサイエンスフェスタとは、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができるよう、科学教育関係団体等で構成する実行委員会と教育委員会が共催で実施している科学の祭典です。実験や科学工作のワークショップ、講演会、小中学生の自由研究発表、中学生から大学生によるサイエンスショー、観望会やプラネタリウムなどを通じて、科学の不思議さや面白さを体験します。

令和7年度はIMAGINUS（イマジナス）で開催し、2日間で合計845人が来場しました。また、実行委員会の各団体によるサイエンス動画等を公開しました。

より多くの区民にすぎなみサイエンスフェスタに参加していただけるよう周知方法の改善等に取り組めます。

サイエンスコミュニケーション事業

生活に身近な科学を楽しく学んだり、そのテーマについて知識を深めたりするなど、科学の諸分野について専門的かつ体系的に学ぶ機会を提供するため、広く子どもから大人まで幅広い世代を対象に、様々なワークショップや講座・講演会を実施しています。

令和7年度は、ワークショップ「誰でもサイエンス」「サイエンスエッジ」、星空観察会、科学トークイベント等を計21回実施し、合計3,143人の参加がありました。

フューチャーサイエンスクラブ（FSC）

理科や科学に興味を持つ小学校3～6年生及び中学生を対象に、学ぶ意欲をさらに引き出すため、多岐にわたる分野を専門的に学ぶことができる機会として、夏休み期間を活用した連続講座を実施しています。

令和7年度は、小学生8講座、中学生6講座を開催し、合計566人の参加がありました。

科学の拠点等の充実

旧杉並第四小学校の跡地（高円寺北2-14-13）を活用し令和5年10月に開設した「未来をつくる杉並サイエンスラボ IMAGINUS（イマジナス）」は、区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設です。

何度来ても新しい発見ができる科学展示や実験教室を開催するほか、夏休みなどの長期休暇期間には、科学の面白さに気付くきっかけとなる特別企画展を行っています。

にほんご教室

杉並区で暮らす外国人が、日常生活に支障のない程度の日本語能力を取得するために実施しています。

令和7年度は、対面とオンライン講座を実施し、合計2,164人が参加しました。

済美教室

区内在住の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した方で、愛の手帳を持っている方を対象に、社会で役立つ一般教養の向上と仲間づくりを目的に実施しています。教室の運営は、公募や福祉施設職員等のボランティアスタッフが担っています。

令和7年度は、参加者が安全に参加できる体制を確保するため、各回の定員を30人として実施しました。ボランティアスタッフの協力も得て、全12回の講座を実施することができ、参加者はエコバック作り、ボッチャ、阿波踊りなどの6種類の活動に取り組みました。

社会参加 支援

芸術・文化 活動

ユネスコ活動

日常生活の中にユネスコの平和理念を取り入れて、国際理解を深め、平和の推進を図る趣旨のもとに、杉並ユネスコ協会と共催で各種事業を実施しています。

令和7年度は、「ユネスコ運動の日」や「ユネスコのつどい」などの成人対象事業と、「ユネスコ教室」や「ユネスコ中学生クラブ」などの青少年対象事業を合わせて8事業実施し、合計1,011人の参加がありました。

団体育成等

社会教育関係団体の支援

自主的かつ継続的な社会教育活動の支援と芸術・文化の振興を目的として、杉並区文化団体連合会加盟団体をはじめとする区内社会教育関係団体と共催で、発表会・研究会・講演会・展示会等の事業を実施しています。

広報すぎなみ～なかま集まれコーナー

区民の主体的な生涯学習活動の振興を図るため、「広報すぎなみ」にサークル等のメンバー募集記事を掲載し（4月・7月・10月・1月の15日号）、団体活動の支援と区民への情報提供を行っています。

3. 郷 土 博 物 館

郷土博物館 の 概 要

郷土博物館は、都立和田堀公園内に設置された本館と、天沼弁天池公園内に設置された分館からなっています。本館敷地内には本館のほか、江戸時代後期の建物で区指定文化財である井口家長屋門と篠崎家主屋を移築復原しています。

本館の施設は、原始・古代から近現代までの郷土杉並の歴史を展示した常設展示室と杉並らしい特別展・企画展を開催する特別展示室があります。また、講演会や映画会などを実施するための視聴覚室、研究のための研究図書室、資料の保管に必要な設備を備えた収蔵庫があります。さらに、本館付近には、付属施設として古墳時代の松ノ木古代復元住居及び竪穴式住居跡があり、誰でも見学することができます。

平成19年4月に開館した分館は、規模は小さいものの和風庭園の中にある博物館です。1階展示室では、「区民との協働による運営を目指す」という分館の基本理念に基づき、企画展のほかに、区民参加型展示（区民と協働で企画・調査する展示）などを開催しています。

郷土博物館は杉並の地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくための場や機会を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信できるよう努めています。

施設概要

区 分	郷土博物館 本館	郷土博物館 分館
開 設 年 月 日	平成元年5月2日	平成19年4月7日
所 在 地	杉並区大宮1-20-8	杉並区天沼3-23-1
電 話 ・ F A X	☎ 3317-0841 FAX 3317-1493	☎ 5347-9801 FAX 5347-9802
敷 地 面 積	3,384.58㎡	5,295.66㎡
延 床 面 積	1,495.88㎡	437.45㎡
構 造	本 館：鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地下1階地上2階建 長屋門：木造平屋建 古民家：木造平屋建	東棟・西棟 ：鉄筋コンクリート造 地上2階建
観 覧 料	一般100円（中学生以下、障害者手帳を提示する方及びその付き添いの方無料）、 20人以上の団体は1人80円 分館は当分の間無料	
開 館 時 間	午前9時～午後5時	
休 館 日	毎週月曜日・毎月第3木曜日（ただし、当該日が祝日・休日の場合は、翌平日が休館日）、 年末年始（12/28～1/4）	

観覧者数（令和7年度）

区 分	郷土博物館 本館	郷土博物館 分館
開 館 日 数	267日*	294日
一 般	10,380人	7,634人
中 学 生 以 下	5,360人	3,105人
出 張 展 示	265人	
合 計	16,005人	10,739人

※令和7年9月2日～10月3日 臨時休館

収蔵資料数

令和7年度末現在

区 分	考古資料	歴史資料	民俗資料	文学資料	その他資料	合 計
資 料 数	108,239点	25,296点	10,168点	2,697点	2,707点	149,107点

郷土博物館 の 事業

郷土博物館では、特別展をはじめ企画展、収蔵資料展を行っています。また、区民と協働で企画・調査する区民参加型展示や身近な地域施設で出前型展示を行っているほか、展示への理解を深めるための講演会や「子ども博物館教室」、「古文書講座」、「年中行事」などを開催し、歴史や文化を学ぶ機会の充実に努めています。さらに、生涯学びを支える人材を育成するため、学芸員有資格者や郷土博物館職員等に対する研修を実施しています。

事業実績（本館 令和7年度）

展 示

区 分	展 示 名		開 催 期 間	観覧者数
特別展	昭和歌謡は杉並から生まれた テイチク東京 吹込所物語		10月25日～12月7日（37日間）	3,119人
企画展	サイタサイタサクラガサイタ ー博物館でお 花見しようー		<3月22日 ^{※1} >～5月11日（43日間）	2,325人
	かわいい！おもしろい！親子で楽しむ物語絵		7月5日～8月31日（48日間）	1,786人
	杉並文学館 ー井伏鱒二と 阿佐ヶ谷文士 ー	特集展示 井伏鱒二と焼物	5月24日～6月22日（25日間）	1,233人
		特集展示 谷川俊太郎と杉並	12月20日～1月25日（24日間）	1,748人
	原水爆禁止署名運動への道 杉並区立公民館 と安井郁		2月7日～<4月19日 ^{※2} >（59日間）	3,950人
出前型展示	訪ねて見る建築 杉並浄水場		11月5日～11月30日（25日間）	265人

※1<>内は令和6年度、観覧者数は会期中の入館者数

※2<>内は令和8年度、観覧者数は会期中の入館者数

講座・教室等

区 分	事 業 名	開 催 期 間	参加者数
子ども博物館教室	勾玉を作ろう！	8月2日、3日	28人
	七夕馬を作ろう！	6月29日	15人
	まゆだんご作り	1月12日	14人
講座	古文書講座	6月、10月（各計4回）	177人
体験	藍乾燥葉のハイドロ染でジャパンプルーのチーフを作ろう	6月20日	10人
	紋切で遊ぼう	1月24日	7人
	古民家で昔の農家のくらし体験	11月2日	56人
見学	昔の生活技術の実演（わら細工）	のべ10回	－

年中行事

事業名	開催期間	観覧者数
端午の節供	4月18日～5月14日	1,486人
七夕	6月28日～7月8日	340人
十五夜	10月4日～10月13日	424人
十三夜	11月1日～11月9日	534人
荒神様のおたち	10月25日～10月31日	320人
荒神様のお帰り	11月22日～11月30日	864人
ヨウカゾ	12月2日～12月9日	748人
すす払い	12月11日	22人
もちつき	12月21日	97人
小正月	1月11日～1月18日	625人
節分	2月1日	172人
初午	2月1日～2月8日	616人
桃の節供	2月20日～3月18日	2,135人

観覧者数は開催期間中の入館者数

伝統芸能

事業名	開催期間	観覧者数
大宮前の獅子舞と大黒舞	1月11日	204人

観覧者数は開催日の入館者数

事業実績（分館 令和7年度）

展 示

区分	展示名	開催期間	観覧者数
企画展	パネル展「天沼弁天池 ～池畔亭があったころ～」	4月26日～6月29日（54日間）	1,949人
	ふたつの疎開	6月14日～9月7日（71日間）	2,239人
	原水爆禁止署名運動への道 すぎなみの市民活動	2月7日～＜4月19日＞（59日間）	2,528人
区民参加型	日本被団協／ヘルプ平和賞受賞記念 被爆者の声を受け継ぐ	7月12日～9月15日（55日間）	1,756人
	玉川上水とすぎなみ 昔と今とこれからと	1月17日～3月15日（49日間）	2,169人
	パネル展「ムシムシ発表会」	9月19日～9月28日（9日間）	376人
収蔵資料展	SHUNPAN EYES 片山春帆がみたすぎなみの農風景	10月4日～1月11日（76日間）	2,713人

＜＞内は令和8年度、観覧者数は会期中の入館者数

講座・講演会等

区分	展示名	開催期間	参加者数
観察体験	ムシムシ探検隊	5月24日、9月23日	81人
	春のコマ回し	3月14日	29人
	まゆ玉ストラップを作ろう	8月24日	22人

4. 図書館

図書館 の 概 要

区立図書館は、生涯学習に必要な資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動を支援する社会教育機関です。

また、レファレンス（調査・相談）による区民の課題解決に応えるサービスを行うとともに、講演会などの事業を通じて、利用者の読書活動を高める役割を担っています。

施設概要

図書館名	開設年月日	所在地	電話番号	敷地面積	延床面積	構 造 等
中央図書館	昭和57年 10月5日 ※1	荻窪 3-40-23	3391-5754	5,097.85㎡	4,397.14㎡	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 別棟1階建
永福図書館	昭和40年 8月1日 ※2	永福 3-51-17	3322-7141	2,206.53㎡ (他施設と共用)	1,170.13㎡	鉄筋コンクリート造 3階建
柿木図書館	昭和40年 8月1日	上井草 1-6-13	3394-3801	1,658.62㎡	1,162.61㎡	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
高円寺図書館	昭和42年 11月1日 ※3	高円寺南 2-40-24	3316-2421	3,945.01㎡ (他施設と共用)	2,289.17㎡	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
宮前図書館	昭和47年 11月1日	宮前 5-5-27	3333-5166	1,691.49㎡ (他施設と共用)	1,974.02㎡	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
成田図書館	昭和60年 9月3日	成田東 3-28-5	3317-0341	974.09㎡	851.38㎡	鉄筋コンクリート造 2階建
西荻図書館	平成2年 5月5日	西荻北 2-33-9	3301-1670	1,223.08㎡	1,195.38㎡	鉄筋コンクリート造 2階建
阿佐谷図書館	平成5年 2月11日	阿佐谷北 3-36-14	5373-1811	1,138.95㎡	1,086.67㎡	鉄筋コンクリート造 2階建
南荻窪図書館	平成5年 11月23日	南荻窪 1-10-2	3335-7377	1,008.93㎡	1,061.24㎡	鉄筋コンクリート造 2階建
下井草図書館	平成9年 5月1日	下井草 3-26-5	3396-7999	1,193.36㎡	1,104.30㎡	鉄筋コンクリート造 2階建
高井戸図書館	平成10年 5月1日	高井戸東 1-28-1	3290-3456	13,574.10㎡ (他施設と共用)	1,622.89㎡	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
方南図書館	平成17年 11月3日	方南 1-51-2	5355-7100	1,877.62㎡ (他施設と共用)	815.16㎡	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階
今川図書館	平成19年 12月16日	今川 4-12-10	3394-0431	1,680.66㎡ (他施設と共用)	1,096.04㎡	鉄筋コンクリート造 2階建

※1 中央図書館は、全面改修を行い、令和2年9月5日にリニューアルオープンしました。

※2 永福図書館は、コミュニティふらっと永福との複合施設として、令和3年4月2日に移転オープンしました。

※3 高円寺図書館は、コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として、令和7年4月1日に移転オープンしました。

開館時間：平日・・・午前9時～午後8時（永福・高円寺・今川図書館は、午後9時まで）
日曜日・祝日、12月29・30日・・・午前9時～午後5時
（永福・高円寺図書館は、日曜・祝日も午後9時まで）
休 館 日：中央・永福・宮前・成田・西荻・下井草図書館は、毎月第1・3木曜日
柿木・高円寺・阿佐谷・南荻窪・高井戸・方南・今川図書館は、毎月第1月曜日、第3木曜日
※祝日と重なったときは、土曜・日曜・祝日以降の直近の平日が休館日
年末年始（12月31日～1月4日）及び特別整理期間（不定期）

図書館 の 整備

蔵書

区立図書館については、令和3年4月に永福図書館、令和7年4月に高円寺図書館を移転・改築し、現在13館で運営を行っています。また、3か所の図書サービスコーナーと1か所のふれあい図書室を設置し、図書の利用機会を提供することで、利便性の向上に努めています。

既存の図書館には築60年前後の施設があることから、老朽化した施設の改築等に向けた具体的な方法などの検討を進めています。

総蔵書数は約208万冊です。中央図書館では新刊図書、参考図書、学術図書、外国語図書など合わせて約1万4千冊を毎年購入し、蔵書の充実を図るとともに、調査・研究機能を高めるように努めています。また、各地域図書館は、毎年約6千冊の新刊図書を購入しています。

貴重な資料の保存のため、行政資料等のデジタル化を進めるとともに、資料等の利活用を行っています。

蔵書冊数

令和8年3月末現在

図書館名	一 般 (冊)	児 童 (冊)	合 計 (冊)
中 央	549,557	113,120	662,677
団 体 貸 出	6,669	57,321	63,990
馬 橋 ふ れ あ い	931	2,037	2,968
永 福	68,185	32,035	100,220
柿 木	76,612	29,727	106,339
高 円 寺	79,694	40,102	119,796
宮 前	83,491	30,244	113,735
成 田	59,608	28,117	87,725
西 荻	87,114	43,034	130,148
阿 佐 谷	75,666	38,466	114,132
南 荻 窪	79,146	37,029	116,175
下 井 草	84,938	35,856	120,794
高 井 戸	87,538	35,591	123,129
方 南	60,403	49,405	109,808
今 川	76,093	33,112	109,205
合 計	1,475,645	605,196	2,080,841

貸 出

令和7年度中の個人貸出者数（延人員）は約136万人、貸出総冊数（延貸出冊数）は約412万冊となっています。（令和8年3月末現在）

また、予約により貸し出したものは約169万冊で、その他都立図書館等他自治体から相互貸借により提供したものは約8,000冊です。

各館別貸出状況（令和7年度）

図書館名	個人貸出						団体貸出	
	貸出者数（人）			貸出冊数（冊）			貸出回数（回）	貸出冊数（冊）
	一 般	児 童	合 計	一 般	児 童	合 計		
中 央	211,987	26,820	238,807	525,514	106,994	632,508	194	3,956
団 体 貸 出	-	-	-	-	-	-	1,082	64,211
馬橋ふれあい	90	6	96	328	20	348	-	-
永 福	87,276	13,881	101,157	244,257	56,363	300,620	558	14,591
柿 木	59,049	11,503	70,552	175,724	56,381	232,105	232	15,321
高 円 寺	106,206	19,353	125,559	261,347	71,772	333,119	358	16,543
宮 前	84,560	14,867	99,427	268,447	81,115	349,562	397	15,455
成 田	69,630	10,864	80,494	204,887	52,075	256,962	526	17,182
西 荻	70,487	9,606	80,093	200,678	44,794	245,472	240	7,441
阿 佐 谷	80,305	10,934	91,239	222,132	49,216	271,348	314	9,654
南 荻 窪	55,112	11,110	66,222	161,266	48,352	209,618	208	10,101
下 井 草	70,722	13,629	84,351	215,152	62,055	277,207	269	9,726
高 井 戸	72,764	10,868	83,632	213,033	53,506	266,539	513	21,306
方 南	53,265	11,440	64,705	175,415	54,328	229,743	302	14,635
今 川	68,203	13,230	81,433	198,869	58,379	257,248	268	8,467
和 田 図 書 サービスコーナー	13,860	749	14,609	35,822	2,475	38,297	-	-
高円寺駅前図書 サービスコーナー	18,573	691	19,264	41,983	2,831	44,814	-	-
桜上水北図書 サービスコーナー	15,731	1,026	16,757	35,884	3,602	39,486	-	-
高井戸地域 区民センター図書室	41,658	5,489	47,147	116,251	25,825	142,076	-	-
合 計	1,179,478	186,066	1,365,544	3,296,989	830,083	4,127,072	5,461	228,589

予約貸出冊数（令和7年度）

自区内処理	都立図書館等の協力	合 計
1,691,349冊	7,937冊	1,699,147冊

図書館 サービス

「杉並区立図書館サービス基本方針」に基づき、区民の「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」として図書館が機能するよう、サービスの充実を図っています。誰もが自分に合った方法で読書ができるよう、利用しやすく、様々な形式で図書館資料を提供することや、郷土博物館をはじめとした社会教育施設と連携して事業を実施することで、図書館が学びの場、交流の場としてさらに活用されるようにしていきます。

また、司書有資格者の確保や従事者の研修による資質向上を図り、区民の学びを支援します。

ICTを活用したサービス

図書館ではホームページを開設し、蔵書検索、リクエスト、貸出照会及び予約等の各サービスを行うほか、メールによる予約確保のお知らせ、レファレンスの受付・回答を行っています。

図書館内の利用者用パソコンによるインターネットや外部データベース情報の閲覧サービスを行っています。また、区の歴史的資料や文化財等をインターネット上で検索・閲覧できる「杉並区デジタルアーカイブ」も公開しています。

ICTタグシステムの導入により、貸出手続き時間の短縮による利用者の利便性の向上等を図るほか、中央図書館の一部閲覧席に座席予約システムを導入し、公平で快適に滞在できる読書環境の整備を進めています。

レファレンス（調査・相談）サービス

図書館では、利用者からの質問や相談を受け、図書館資料や関連する情報を提供するレファレンスサービスを行っています。

各図書館の職員が、カウンターなどで受け付けているほか、電話や文書、図書館のホームページでも受け付けています。

レファレンスサービス受付件数（令和7年度）

図書館名	件数	図書館名	件数	図書館名	件数
中 央	2,803	成 田	1,509	高 井 戸	2,137
永 福	1,587	西 荻	1,919	方 南	1,783
柿 木	2,422	阿 佐 谷	1,106	今 川	1,640
高 円 寺	5,716	南 荻 窪	1,049	合 計	25,415
宮 前	963	下 井 草	781		

図書館の行事活動

より多くの方々が図書館を利用するよう、人形劇、おはなし会、映画会、講座、展示などの行事を実施しています。

事業実績（令和7年度）

行事名	開催図書館数	開催回数	行事名	開催図書館数	開催回数
おはなし会	13館	1,309回	展示	13館	969回
映画会（対象：一般）	9館	37回	講座、講演	13館	135回
映画会（対象：児童）	12館	45回	ブックトーク（館外行事）	7館	71回
人形劇、子ども会	13館	92回	図書館見学	12館	54回

図書サービスコーナー及びふれあい図書室

図書館の補完機能として「図書サービスコーナー」と「ふれあい図書室」を運営し、図書の貸出・返却などを行っています。

○和田図書サービスコーナー

開室日及び時間：月～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休室日：毎月第1・3月曜日、第3木曜日、12月28日～1月4日

○高円寺駅前図書サービスコーナー

開室日及び時間：月～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休室日：毎月第1・3木曜日、第3日曜日、12月28日～1月4日

○桜上水北図書サービスコーナー

開室日及び時間：月～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日、12月29・30日 午前9時～午後5時

休室日：毎月第1・3木曜日、12月31日～1月4日

○馬橋ふれあい図書室（馬橋児童館2階）

開室日及び時間：毎週日曜日 午前10時～午後4時

区内大学図書館等との連携

図書館は、区内にある4つの大学・短期大学の図書館（女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、明治大学）と協力協定を結び、各図書館を相互に開放しています。杉並区民は、各大学図書館で、図書資料の閲覧や貸出サービス、簡単な相談が受けられます。

また、高井戸地域区民センターで運営されている地域区民センター図書室と図書館システムをつなぎ、区立図書館同様の貸出等を行うなど、他の施設との連携を推進しています。

視聴覚サービス

個人の利用者を対象としたサービスとしては、コンパクトディスク、カセットテープ、レコードの貸出を行っています。また、クラシックを中心にCDを聴くことができる、インターネット音楽配信サービスを行っています。

団体を対象としたサービスでは、16ミリフィルム、映写機、スクリーンの貸出を行っています。

児童向けサービス

子ども読書活動の推進

「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しむための取組を進めています。令和6年度からの現計画では、「学校図書館を活用した読書活動の充実」「特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実」「図書館での乳幼児への支援の充実」「中学生・高校生世代に向けた読書活動の推進」を重点的取組としています。

乳幼児への支援としては、乳幼児向けのおはなし会や保護者に向けて絵本の選び方や読み聞かせに関する講座を行い、読書の大切さや絵本の楽しさを伝えます。小学生や中学生には、子どもの発達段階に合わせたブックリストの配布や、講座や講演会、ワークショップを通じて多様な読書機会を提供し、読書の幅を広げるよう支援します。中学生や高校生世代には、学校司書との連携による読書への興味関心を高めるための事業を行うとともに、各図書館に中・高校生世代に向けた資料を集めたコーナーを作り、読書の楽しさを味わう機会を作ります。

また、読むことなどに困難を抱える子どもが、自ら適した本に出会えるよう、資料収集と提供環境を整備します。

地域・家庭文庫の支援

地域の児童等を対象として、自宅等で文庫活動をしている地域・家庭文庫に図書の出借を行っています。

地域・家庭文庫一覧

令和8年3月末現在

地域・家庭文庫名	所在地	代表者
シルベルト文庫	高井戸西3丁目	柴田由紀子
ちいさいおうち文庫	今川3丁目	坪内美津子
パンピぶんこ	高井戸東4丁目	澁川慧子
ボブラ文庫	井草1丁目	小塩園子
このあの文庫	本天沼1丁目	小宮由
子どもの本の家ちゅうりっぷ	下井草2丁目	神保和子

ブックスタート

ブックスタートは、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心をふれあうひとときを持つきっかけになることを願い、絵本を手渡す事業で、平成14年度から実施しています。

区内5か所の保健センターで行われる4か月児健診の受診者に、絵本の入ったブックスタートパックを渡しています。

令和7年度実績 配布数 3,529 パック

障害者向け
サービス

視覚等の障害がある方へ対面朗読の提供や、録音図書、点字図書、拡大写本の貸出を行っています。また、障害等で図書館への来館が困難な方には、図書資料の郵送による貸出も行っています。

13図書館に障害の有無にかかわらず誰もが利用できる拡大読書器を設置しています。

令和7年度

登録者数

合 計	障 害 別	
	視 覚 障 害	肢体不自由 そ の 他
	181人	49人

資料数・貸出数

区 分	資 料 数		貸 出 数	
	タイトル数	冊(巻)数	タイトル数	冊(巻)数
点字図書	347	1,031	6	6
録音図書	641	641	614	614
一般図書	—	1,219	61	137
合 計	988	2,891	681	757

対面朗読・録音の利用状況

図書館名	対 面 朗 読			録 音	
	利用者数	朗読者数	利用時間	利用件数	利用時間
中 央	53	53	88	0	0
永 福	11	11	22	0	0
高 円 寺	0	0	0	0	0
宮 前	1	1	2	0	0
成 田	0	0	0	0	0
西 荻	9	9	18	0	0
阿 佐 谷	0	0	0	0	0
南 荻 窪	0	0	0	0	0
下 井 草	0	0	0	0	0
高 井 戸	28	28	56	0	0
方 南	0	0	0	0	0
今 川	2	2	4	0	0
合 計	104	104	190	0	0

国会図書館データ送信サービス

区 分	(杉並区) 提供資料数	(全国) ダウンロード数
録音図書(音声 DAISY)	366	2,239

※ダウンロード数は、サピエ図書館(点字図書や録音図書などの書誌データベース)ダウンロード数も含む。
※音声 DAISY は、音訳ボランティア団体の協力により作成しています。

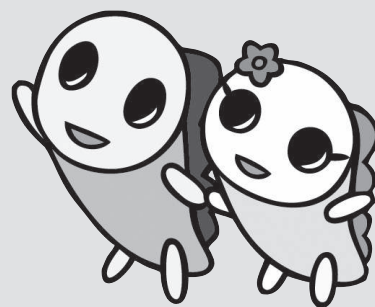
図書の
リサイクル

貴重な紙資源の保護と本に刻まれた文化を有効に活用したいという考えから、不要になった本を小・中学校や児童館などの区立施設に譲与したのが始まりです。現在は、図書館利用者、区立施設等への本のリサイクルを全館で実施しています。

リサイクル図書冊数(令和7年度)

対 象	冊 数
図 書 館 利 用 者 等	49,418
区 立 施 設 等	1,563
合 計	50,981

IV 教育委員会 の附属機関



1. いじめ問題対策委員会

杉並区いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、平成29年8月に設置されました。

その役割は、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策並びに区立学校において発生した重大事態への対処等に関して必要な事項の調査・審議を行い、教育委員会に意見を述べることです。

委員は、学識経験者1名、弁護士3名、医師1名、公認心理師1名、社会福祉士1名の計7名で構成され、任期は2年です。

2. 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法に基づき、社会教育行政に関する附属機関として、平成元年4月に設置されました。

役割として、教育委員会の諮問に応じて、社会教育に関する事項について調査・審議して答申するとともに、自主的研究を重ね、教育委員会に意見を述べます。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名の計9名で構成され、任期は2年です。

3. 文化財保護審議会

文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・審議し、これらの事項について教育委員会に建議するため、昭和57年5月に設置されました。

委員は、文化財に関し広くかつ高い識見を有する学識経験者で構成され、任期は2年です。

4. 郷土博物館運営協議会

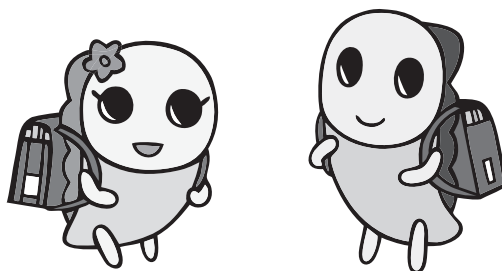
郷土博物館運営協議会は、博物館法及び郷土博物館条例に基づき、郷土博物館長の諮問に応じ、郷土博物館及び分館の基本的な運営に関して必要な事項を審議し、答申するとともに、郷土博物館長に対して意見を述べるため、平成元年4月に設置されました。

委員は、学校教育・社会教育の関係者4名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者7名以内の計12名以内で構成され、任期は2年です。

5. 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法及び杉並区立図書館条例に基づき、図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて中央図書館長に対して意見を述べる機関として、昭和57年10月に設置されました。

平成19年度に公募枠を設けるなどの改正を行い、その後の条例、規則改正により、委員は、学校教育の関係者2名、社会教育関係団体の関係者1名、社会教育委員1名、区内大学図書館連携関係者1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、利用者団体の関係者1名、公募区民3名、学識経験者3名の計13名で構成され、任期は2年です。



教育施設の一覧

小学校（40所）

杉並第一	阿佐谷北1-5-27	3338-8367
杉並第二	成田西3-4-1	3313-0564
杉並第三	高円寺南1-15-13	3314-1564
杉並第六	阿佐谷南1-24-21	3314-2164
杉並第七	阿佐谷南3-19-2	3392-6328
杉並第九	本天沼1-2-19	3390-0167
杉並第十	和田3-55-49	3313-1364
西田	荻窪1-38-15	3392-6828
東田	成田東1-21-1	3313-1464
馬橋	高円寺北4-28-5	3330-3411
桃井第一	桃井2-6-1	3390-3178
桃井第二	荻窪5-10-25	3392-6728
桃井第三	西荻北2-10-7	3399-3135
桃井第四	善福寺3-3-5	3390-3185
桃井第五	下井草4-22-4	3390-3188
四宮	上井草2-12-26	3390-3147
荻窪	宮前2-13-18	3333-6628
井荻	善福寺1-10-19	3390-3141
杳掛	清水3-1-9	3390-4158
高井戸	高井戸西2-2-1	3333-7628
高井戸第二	久我山4-49-1	3333-7728
高井戸第三	下高井戸4-16-24	3302-0181
高井戸第四	西荻南1-8-16	3333-7828
松庵	松庵2-23-24	3333-7928
浜田山	浜田山4-23-1	3313-1564
富士見丘	久我山2-19-1	3333-7028
大宮	堀ノ内1-12-16	3313-2164
堀之内	堀ノ内3-24-11	3313-2264
和田	和田2-30-21	3383-2425
方南	方南1-52-14	3322-7661
済美	堀ノ内1-17-24	3313-2364
八成	井草2-25-4	3399-3138
三谷	上井草3-14-12	3390-0164
松ノ木	松ノ木1-2-26	3313-2464
高井戸東	高井戸東1-12-1	3304-5711
久我山	久我山5-18-7	3331-3631
天沼	天沼2-46-3	3392-6428
永福	永福2-16-33	3322-7391
新泉和泉 (杉並和泉学園)	和泉2-17-14	3322-4254
高円寺 (高円寺学園)	高円寺北1-4-11	5318-1532

中学校（23所）

高南和田	3-40-10	3313-1361
杉森	阿佐谷北5-45-24	3330-3431
阿佐ヶ谷	阿佐谷南1-17-3	3314-2261
東田	成田東3-19-17	3313-1461
松溪	荻窪2-3-1	3392-7328
天沼	本天沼3-10-20	3390-0161
東原	下井草1-28-5	3390-0148
中瀬	下井草4-3-29	3399-2196
井荻	今川2-13-24	3399-0148
井草	上井草3-20-11	3390-3144
荻窪	善福寺1-8-3	3399-0196
神明	南荻窪2-37-28	3333-7428
宮前	宮前2-12-1	3333-8728
富士見丘	久我山2-20-1	3333-8928
高井戸	高井戸東1-28-1	3302-1762
向陽	下高井戸3-24-1	3302-2989
松ノ木	松ノ木1-4-1	3313-1561
大宮	堀ノ内1-16-38	3313-2161
泉南	堀ノ内1-3-1	3313-2361
和田	和田2-21-8	3383-2428
西宮	宮前5-1-25	3333-8828
和泉 (杉並和泉学園)	和泉2-17-14	3322-7671
高円寺 (高円寺学園)	高円寺北1-4-11	3389-1581

特別支援学校（1所）

済美養護学校 (小学部)	堀ノ内1-19-25	3313-0561
(中学部)	堀ノ内2-5-26	6304-9071

子供園（6所）

下高井戸	下高井戸4-38-15	3303-9485
堀ノ内	堀ノ内1-9-26	3313-3437
高円寺北	高円寺北2-14-13	3330-0340
成田西	成田西2-24-21	3311-3876
高井戸西	高井戸西3-15-4	3332-9020
西荻北	西荻北1-19-22	3399-0848

教育相談室（1所）

教育相談室	永福4-25-4	6379-5491
-------	----------	-----------

不登校対応校内分教室（１所）

高井戸
チャレンジクラス 高井戸東 1-28-1 3302-1762

適応指導教室（４所）

さざんかステップアップ教室
天沼教室 本天沼 3-10-20 3390-7440
(天沼中学校内)

さざんかステップアップ教室
和田教室 和田 1-41-10 3382-8251

さざんかステップアップ教室
荻窪教室 天沼 3-15-20 5397-5211

さざんかステップアップ教室
宮前教室 宮前 5-5-27 5941-3545

済美教育センター（１所）

済美教育
センター 堀ノ内 2-5-26 6379-3521

就学前教育支援センター（１所）

就学前教育
支援センター 成田西 2-24-21 3311-3888

社会教育センター（１所）

社会教育
センター 梅里 1-22-32 3317-6621

博物館（２所）

郷土博物館 大宮 1-20-8 3317-0841

郷土博物館分館 天沼 3-23-1 5347-9801

図書館（13所）・ふれあい図書室等（４所）

中央図書館 荻窪 3-40-23 3391-5754

永福図書館 永福 3-51-17 3322-7141

柿木図書館 上井草 1-6-13 3394-3801

高円寺図書館 高円寺南 2-40-24 3316-2421

宮前図書館 宮前 5-5-27 3333-5166

成田図書館 成田東 3-28-5 3317-0341

西荻図書館 西荻北 2-33-9 3301-1670

阿佐谷図書館 阿佐谷北 3-36-14 5373-1811

南荻窪図書館 南荻窪 1-10-2 3335-7377

下井草図書館 下井草 3-26-5 3396-7999

高井戸図書館 高井戸東 1-28-1 3290-3456

方南図書館 方南 1-51-2 5355-7100

今川図書館 今川 4-12-10 3394-0431

馬橋ふれあい
図書室 高円寺北 4-2-17 問い合わせは
(馬橋児童館内) 中央図書館

和田図書
サービスコーナー 和田 2-31-21 5340-6272

高円寺駅前図書
サービスコーナー 高円寺南 4-44-11 3312-0833

桜上水北図書
サービスコーナー 下高井戸 1-24-15 3306-7210



さく い ん

あ

ICTタグシステムの導入	94
ICT活用能力向上のための教員研修の実施	58
ICT機器の運用	66
ICT支援員	58
ICTを活用した教育の推進	47
アレルギー対策	43
U30ミーティング	84
いじめ対策	53
いじめ問題対策委員会	100
移動教室	48
移動式天文台車による観望会	85
IMAGINUS（科学体験施設）	86
医療的ケア児支援の充実	57
A L T（外国人英語指導助手）	44
エコスクールの推進	61
小笠原自然体験交流事業	75

か

海外留学事業	75
外国語教育	44
介助員ボランティア	56
科学教育の推進	85
科学展示	85
科学の拠点等の充実	86
学習支援教員	56
教育ダッシュボード	47
学力向上の支援	44
学校運営の総合的支援	59
学校給食	43
学校支援本部	76
学校司書	48
学校施設の開放	80
学校施設の整備	60
学校施設の有効活用	79
学校図書館を活用した探究学習の充実	48
学校の増改築	59
学校評価	58
学校への人材の配置	58
学校法律相談	59
学校保健	40
家庭教育講座	78
家庭教育フォーラム	78
環境衛生	40
環境教育	61
環境方針	26
刊行物の発行状況	27
危機管理体制の強化	61
帰国・外国人児童生徒への教育的支援	45
キャリア教育	46
教育委員会会議	12
教育委員会の制度と仕組み	11
教育課題指定研究（一覧）	63
教育課題に関わる研修	57
教育施設の一覧	102

教育相談コーディネーター	50
教育相談体制の充実	49
教育図書館	68
教員研修の実施（杉並区教育委員会主催）	66
教員の育成	57
教員の勤務時間縮減のための取組	58
教科書センター	68
郷土芸能大会	82
郷土博物館	88
郷土博物館運営協議会	101
区内大学等との連携協働事業	74
区費教員	58
区立学校等の施設規模	32
区立子供園への入園	37
区立小・中学校への入学	36
研究・研修の充実	63
健康教育	42
健康診断	40
校外学習に伴う介助者の配置	57
口腔保健指導	42
校内別室指導支援事業	52
校庭開放（遊びと憩いの場）	80
校務支援システム	58
子ども読書活動の推進	96
子ども日本語教室	46
子どもの居場所づくり	79

さ

サイエンスコミュニケーション事業	86
サイエンスフェスタ	85
災害共済給付事業	39
さざんかステップアップ教室	53
J T E（日本人英語指導助手）	44
次世代育成基金を活用した体験交流事業	75
児童・生徒・園児数、学級数	30
社会教育委員	100
社会教育関係団体の支援	87
社会教育士	74
社会教育センター	83
社会教育の支援	74
就学援助費の支給	37
就学支援相談	55
就学事務	36
就学奨励	37
就学前教育研修	70
就学前教育支援センター	69
就学前教育の充実	70
宿泊学習	48
生涯学習活動の指導者傷害保険	74
奨学金の貸付	39
小児生活習慣病予防	42
食育の推進	42
職員現員数	14
職場体験学習	46
自立的・協働的な学校づくり	59

私立幼稚園等への助成	38
すぎなみ大人塾	84
杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定	4
杉並区教育ビジョン2022	2
すぎぼーと（教育相談グループ）	53
スクールカウンセラー	50
スクール・サポート・スタッフ	58
スクールソーシャルワーカー（SSW）	52
青少年委員	77
成人学習支援	84
済美教育センター	62
済美教室	86
組織機構図	13

た

大学公開講座（社会教育センター）	84
大学図書館等との連携	95
体力向上の支援	45
タブレット端末の運用	47
タブレット端末を活用した学びの充実	47
地域運営学校（コミュニティ・スクール）	75
地域・家庭文庫	96
地域教育推進協議会	78
地域教育連絡協議会	77
地域と共にある学校づくりの充実	75
地域ブロック制	59
チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置	52
中学生の放課後等活動	79
中学生レスキュー隊	78
中規模修繕（学校）	60
長寿命化改修（学校）	60
通学路の安全対策	61
通常学級支援員	56
荻外荘	82
電子黒板システムの運用	47
トイレの環境整備（学校）	60
登録団体への開放（学校施設の開放）	80
特別支援学級	34
特別支援学級介助員	56
特別支援学級等就学奨励費	38
特別支援学級・特別支援学校への入学	36
特別支援教室拠点校の整備	57
特別支援学校	35
特別支援教育の充実	55
図書館協議会	101
図書館サービスの充実	94
図書館のICT活用サービス	94
図書館の概要	91
図書館の児童向けサービス	96
図書館の障害者向けサービス	97
図書館の整備	92
図書サービスコーナー	95
図書のリサイクル	97
土曜日学校	77
都立学校との連携協働	46

な

なかま集まれコーナー	87
名寄自然体験交流事業	75
にほんご教室	86

は

働き方改革の推進	58
バリアフリーの推進（図書館）	97
パワーアップ教室	44
P T A 活動の支援	79
プール開放	80
副校長校務支援員	58
副籍制度	56
ブックスタート	96
不登校対策の充実	52
フューチャーサイエンスクラブ（F S C）	86
プラネタリウム上映会	85
ふれあい図書室	95
ふれあいフレンド	53
フレンドシップスクール	48
プログラミング教育	47
文化財案内標示板等の設置	82
文化財の保護	81
文化財保護審議会	100
分掌事務	17
放課後子ども教室	77
防災教育	45

ま

埋蔵文化財の調査	81
----------	----

や

薬物乱用防止セーフティ教室	42
ユネスコ活動	87
幼児教育アドバイザー	70
幼保小連携教育	70
陽明文庫との連携の強化と共同調査	82
予算の概要	24

ら

理科教育	44
レファレンス（調査・相談）サービス	94

杉並区の教育

令和 8 年度

令和 8 年 8 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局教育総務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電 話 (03) 3312-2111

頒価1,400円

◆杉並区教育委員会公式ホームページで
ご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/>

登録印刷物番号

08-0028





みどり豊かな
住まいのみやこ